

東京財団研究報告書

2005-21

日本の総合的安全保障のあり方に関する研究

—日本の国家安全保障戦略—

吉崎達彦 株式会社双日総合研究所副所長



東京財団研究推進部は、社会、経済、政治、国際関係等の分野における国や社会の根本に係る諸課題について問題の本質に迫り、その解決の方策を提示するために研究プロジェクトを実施しています。

「東京財団研究報告書」は、こうした研究活動の成果をとりまとめ周知・広報（ディセミネート）することにより、広く国民や政策担当者に問い合わせ、政策論議を喚起して、日本の政策研究の深化・発展に寄与するために発表するものです。

本報告書は、「日本の総合的安全保障のあり方に関する研究」（2004年4月～2005年3月）の研究成果をまとめたものです。ただし、報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。報告書に対するご意見・ご質問は、執筆者までお寄せください。

2006年2月

東京財団 研究推進部

日本の総合的安全保障の あり方に関する研究

－日本の国家安全保障戦略－

共同執筆者

阿久津 博康 NPO法人岡崎研究所主任研究員
畔蒜 泰助 ジャーナリスト
菅原 出 東京財団リサーチフェロー

目次

序論：実りある安全保障政策論議のために（P. 2）

第1章：研究目的とアプローチの方法（P. 9）

第2章：日本のすがた—基本的要件—（P. 11）

第3章：日本のねらい—国益と国家目標—（P. 18）

第4章：日本のちから—わが国が有する戦略ツール—（P. 21）

第5章：世界のゆくえ—戦略環境評価—（P. 39）

1. グローバルな国際情勢（P. 39）

2. 米国の対外政策（P. 46）

3. 中国の対外政策（P. 57）

4. 台湾問題をめぐる米中関係の展望（P. 67）

5. 朝鮮半島情勢（P. 76）

6. インドの対外政策（P. 87）

7. ロシアの対外政策（P. 95）

8. 欧州の対中政策（P. 105）

9. ASEAN諸国と米中関係（P. 109）

第6章：日本のみち—国家安全保障戦略—（P. 118）

参考（P. 133）

序論 実りある安全保障政策論議のために

吉崎達彦

(1) 問題意識

2004 年は、日本の防衛政策にとって一大転機ともいべき年だった。ざっと振り返ってみただけでも、以下のような変化を挙げることが出来る。

- ・ 2003 年 12 月に「弾道ミサイル防衛の整備等について」の閣議決定があり、ミサイル防衛システムの導入が決まった。
- ・ 米軍のトランシスフォーメーションに沿って、日本国内の米軍基地の再配置が検討されるようになつた。
- ・ 2004 年 4 月に「安全保障と防衛力に関する懇談会」が設置されて、民間人を中心とした最終報告書が 10 月にとりまとめられた。(これに関しては、当会のメンバーが「新防衛大綱策定に対する 18 の提言」¹を発表した)。
- ・ 12 月 10 日に「防衛大綱」と「中期防衛力整備計画」を閣議決定した。

それでは上記のような議論は、日本を取り巻く防衛環境の変化に十分に対応できるものであつただろうか。おそらく、「右」もしくは「タカ派」と呼ばれる人から見ればまるで不十分であり、「左」もしくは「ハト派」と呼ばれる人から見れば危険極まりない、という印象になるだろう。極端な話、「場当たり的で理念が見えない」ということについてのみ、満場の賛同が得られるのではないだろうか。

また、これらの安全保障論議が、十分な国民的な議論を経たかという点も疑問がある。マスコミなどで取り上げられた論点は、瑣末なものばかりであった。防衛大綱の議論においては、大詰めでは「陸上自衛隊の兵力は 12 万人か 16 万人か」が焦点になったが、これはあまりにも矮小化された議論といえるだろう。また、米軍トランシスフォーメーションの問題は、「これからの中日同盟のあり方」をめぐるものとして考えるべきにもかかわらず、日本国内の関心事は「どの基地が返還されるのか」に集約された。いずれも、日本の安全保障政策はいかにあるべきかという根本からは程遠い論点といえよう。

なぜ、このようなことになるのだろうか。

わが国の安全保障論議は、現状にしばられるあまり、大胆な発想やゼロベースからの議論を避ける傾向が強い。国際情勢に対して現実的であろうと思えば、過去のしがらみから自由にならなければならない。が、国内政治に対して現実的であるためには、既存の憲法の枠組みや過去の政府答弁との整合性を考慮しなければならない。かくして現実の安全保障政策は、基本的に後者

¹ 前文は右を参照。<http://www.tkfd.or.jp/division/research/pr/020.shtml>

の立場に立ちつつ、際どい法解釈を重ねたり、特別措置法をいくつも成立させることで少しづつ前進してきた。

しかし、国際情勢はそれとは構いなしに不連続に変化しつつある。日本を取り巻く防衛環境も、待ったなしで動いている。このような中で、「外なる現実」である安全保障環境と「内なる現実」である国内政治環境が、見過ごすことができないほどに乖離しているのが現状ではないだろうか。

今こそ、安全保障論議における「スクラップ＆ビルト」が求められている。東京財団における「日本の総合的安全保障のあり方に関する研究」プロジェクトは、わが国の安全保障について議論をゼロベースから始めることができた。45歳以下の若手中心のメンバーが集まり、「書生論議」と呼ばれることを恐れずに、「外なる現実」に重点を置いて1年をかけた安全保障論議の成果がこの報告書である。

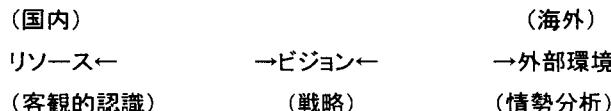
その全容は本文に譲るとして、ここではわが国の安全保障問題を考える上の枠組みについて、若干の考察を行ってみたい。

(2) 戦略を考える枠組み

安全保障戦略(これは経済戦略でも構わないのだが)を考える際には、3つのファクターがある。ひとつは外部環境であり、わが国がおかれた状況に対して正確な情勢分析が必要である。2つめは国内のリソース²であり、自分たちにどんな能力と資源があるか、それらはどこまで使い得るかについての客観的な認識が求められる。これら2つの基本動作は、「敵を知り、己を知る」と言い換えてもいいだろう。

そして3番目に、両者を結び付けるビジョンがある。これを国家戦略と呼んでもいいし、外交であればドクトリンと呼んでも構わない。そして外部環境、もしくは国内リソースの状況に変化があれば、ビジョンも柔軟に変更することが求められる。

○戦略を考える枠組み



戦後から冷戦期にかけてのわが国においては、この枠組みが分かりやすかった。

すなわち外部環境は米ソ冷戦であり、ソ連の軍事力というリアルな脅威が目の前にあった。わが国が第2次世界大戦の敗戦国という原罪を背負っていたことは、取り得る選択肢を非常に狭めていた。国内に目を轉じれば、日本経済はまだまだ復興途上にあり、経済再建を最重要課題にし

² 最近流行の概念で言えば、ハードパワーとソフトパワーということになる。

なければならないことは自明であった。

このような中で、GHQの指令によって最低限の防衛力として自衛隊が創設される。また、1951年にサンフランシスコ講和条約が結ばれると同時に、日米安全保障条約が結ばれ、今日に至る安全保障体制の基礎が打ち立てられる。

○冷戦期の戦略(1951年～1991年)

リソース ←	→ビジョン←	→外部環境
日米安保	憲法9条	冷戦
自衛隊	吉田ドクトリン	ソ連のリアルな脅威
貧しい日本	(軽武装、経済重視)	「敗戦」という原罪

冷戦期の日本の安全保障戦略は、建て前としては日本国憲法の平和主義、本音としては吉田ドクトリンという二段構えになっていた。これは当時の外部環境とリソースを結び付ける優れたビジョンであったといえよう。また、当時の日本には、「追いつき追い越せ」という非常に明白な国家目標があり、そのためにも「軽武装、経済重視」という路線は疑いを挟む余地がないものであった。

「憲法9条と吉田ドクトリン」という戦略は、安全保障のコストを相対的に小さなものにとどめ、戦後復興に望ましい条件を提供した。国家戦略としては、成功を収めたといっていいだろう。ただしこれが過度に快適な状況を提供したこと、そして成功体験ゆえに見直しができなくなってしまったことが、その後の安全保障戦略の変更を難しくしてしまう。

また今にして思えば、当時の国家戦略の枠組みが、日本がみずから選んで決めたものというよりは、日本国憲法そのものも含めて、ほぼ選択の余地なく与えられたものであったという点も、その後の変更を難しくした理由であったかもしれない。

いずれにせよ、冷戦の終了という形で外部環境が明らかに変化した後も、「日本国憲法と吉田ドクトリン」という国家戦略の枠組みは残った。他方、日本はすでに経済大国となっており、国内のリソースの面からいってもビジョンの変更を迫られていたといつていい。

○冷戦後の戦略漂流（1992年～2000年）

リソース ←	→ビジョン←	→外部環境
日米安保	憲法9条	冷戦後の世界
自衛隊	国連中心主義？	米国の一人勝ち
経済大国	安保再定義	北朝鮮核開発、中台海峡問題

ソ連が崩壊して冷戦が終了すると、国際情勢には米国の一人勝ちというべき状態が訪れた。すでに経済大国となっていたわが国は、より大きな国際的な役割を求められるようになっていたが、1991年 の湾岸戦争では軍事面で貢献することができず、1992年にPKO協力法を成立させることさえ一苦労といった状態であった。つまり、外部環境もリソースも大きく変化していたのに、両者の結節点というべきビジョンを変えることは、非常な困難を伴ったわけである。

もっとも、冷戦終了後の国家戦略策定に苦労したのは他国も同様であった。米国のクリントン政権は、冷戦後は経済こそが中心課題であると考え、当初は貿易不均衡の解消に専念しようとする。そして 1994 年に北朝鮮の核開発危機、1996 年に中台海峡の緊張といった問題が生じると、アジアにおける安全保障問題の重要性に気づいて方向を転換する。

1996 年の橋本＝クリントン会談による日米安保再定義は、外部環境とリソースの変化に対応する日本の国家戦略の微調整であったといえよう。翌 97 年には、日米防衛協力のガイドラインが見直される。一時は「同盟漂流」と評された日米同盟は、ここに「雨降って地固まる」状態に落ち着いた。それでも、この時期のわが国の安全保障政策が、現状を追認する形で他動的、場当たり的に変化して来たことは否定できない事実である³。

○ポスト冷戦後の戦略模索(2001 年～)

リソース ←	→ビジョン←	→外部環境
日米安保	憲法 9 条	「9/11」→新しい脅威、不安定の弧
自衛隊	対米追従？	中国の台頭
経済大国	軽い反米	北朝鮮核開発、中台海峡問題

冷戦の終了というプロセスは、1989 年 11 月のベルリンの壁崩壊から、1992 年 12 月のソ連邦崩壊まで、3 年近い時間をかけてゆるやかに認識された。それに比べると、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ事件は、「一夜にして安全保障環境が変わった」めずらしいケースである。その重要性については、あらためてここに詳述するまでもないだろう。ここにわが国を取り巻く外部環境は、再び大きな変化に見舞われたわけである。

本稿の冒頭に述べたような、2004 年におけるわが国安全保障戦略の前進は、当然のことながらこれらの変化に対応することを目指している。しかしながら、外部環境とリソースを結ぶビジョンは、いまだに冷戦期の枠組みのままであるといつても過言ではない。強いて言えば、現状追認的に日米同盟の緊密化が進むと共に、それに対する国民の違和感が「軽い反米」⁴意識を醸成して

³ アーミテージ・レポート(2000 年)は、この過程を次のように描写している。「ともに勝利を得た後の日米関係は方向を見失い、焦点と一貫性を失った」～「1996 年の日米共同宣言は、双方が同盟を磨き直す必要を喚起して、確固たる変化への道を開いた」～「日米同盟を新たに改善し、再活性化し、焦点を絞り直すべきときが来たと認識すべきであろう」

⁴ 中山俊宏氏(日本国際問題研究所主任研究員)の用語による。イラク戦争などの米国の行動に対する反感が反米感情をもたらしているが、日本は米国の直接の被害者ではなく、むしろ北朝鮮問題などでは共に行動する立場

いることが変化といえようか。新しいビジョンは求められているが、依然として形を取るまでに至っていないのが現状である。

(3) 安全保障論議に必要なもの

今日の日本に必要なのは、吉田ドクトリンに代わる 21 世紀の新しいドクトリンである。それは現在の外部環境の変化に対応できるとともに、国内のリソースを使える範囲内で有効に活用するものであり、なおかつ国民的な支持を得られるものでなければならない。そのようなビジョンを得るためにには、大胆で柔軟な議論が行われる必要がある。

ここで最近の米国を例に挙げてみよう。

米国の安全保障政策をめぐる論議の中で、ネオコン派が果たしてきた役割は非常に大きい。彼らは 1990 年代から、世界に自由を広げるという米国の理念を実現するために、米国が有するリソースを積極的に使うことを標榜して来た。彼らが長年こだわってきたサダム・フセイン体制の打倒という目的も、この文脈から生み出されたものである。ただし彼らの主張は、かならずしも米国の世論に受け入れられるものではなかった。

それが「9/11」による米国の外部環境の変化以後は、ネオコン的な思考がブッシュ政権の対外政策の主流を占めるようになる。2002 年 9 月には、国家安全保障戦略(NSS)の中で「テロに対しては先制行動もあり得る」とするいわゆるブッシュ・ドクトリンが発表される。また、2005 年 1 月の第 2 期大統領就任演説において、ブッシュ大統領は「自由を世界に広げる」ことでテロとの戦いに勝利することを表明した。

○ブッシュ政権の安全保障戦略

リソース ←	→ ビジョン ←	→ 外部環境
米軍再編	先制行動論	新しい脅威の誕生
米国的価値	中東の民主化	反米感情の高まり

ブッシュ政権が掲げる政策が、妥当なものであるかどうかの議論はここではさておく。重要なことは、外部環境の変化に対応したビジョンの構築が、すばやく大胆に行われていることである。2001 年 9 月 11 日のテロ事件から、ちょうど 1 年後には「ブッシュ・ドクトリン」が発表されたという感度の高さに、何より学ぶべき点があるといえないだろうか。

仮にブッシュ政権の方策が失敗であることが判明した場合、米国ではすかさず次の政権が新たなビジョンを提供するだろう。そういう柔軟性もまた、安全保障論議において求められることであ

であることから、このようにアンビバレントな感情が生じている。

る。

ひるがえってわが国の事情を省みた場合、安全保障論議の不毛さの原因が、最初にビジョンを固定化してしまっていることがあることが分かるだろう。政府関係者が議論に参加する際に、「憲法の枠内」や「過去の政府答弁と整合性が取れる範囲」といった制限が加わることはやむを得ないかもしれない。しかし、ときには「その範囲を逸脱するような外部環境の変化を認めない」といった本末転倒な議論が存在することも事実である。

また、リソースの使い方に関しても、本来は自由な考え方があって良いはずである。防衛費が対GDP比で1%を越えるかどうかは、分かりやすいベンチマークではあるけれども、その範囲内ならば平和国家であり、越えると軍事国家への道を開くという性質のものではない。重要なのは安全保障政策の全体像であって、それを満たすにはどの程度のリソースを使えばいいのかを考えれば良い話である。

つまるところ、わが国の安全保障をめぐる議論は、外部環境とリソースをどう把握し、どんなビジョンを持つかという根本の部分を抜きにして、日々の細かな変化に対して微調整で進んでいるのが現状である。大きな方向づけについては、政治家にも国民にも議論がなく、時の勢いや当座の雰囲気で政策が動いている感さえある。ビジョンが不明瞭な中で、ミサイル防衛、武器輸出三原則の緩和、集団的自衛権の承認などが次々に決まっていくのであれば、政治の説明責任の問題もさることながら、諸外国に対しても無用な警戒心を与えることになりかねない。

ビジョンは外から見た場合、「日本の意思」でもある。ビジョンが見えない、説明できないということは、日本は何がしたいのか分からぬことを意味する。現状では、国内に向けてさえ理解が十分とは言いがたいのであるから、ましてや対外的な信頼を得ることなど不可能であろう。日本のビジョンがよりオープンになれば、日本の行動の予見可能性を高めることにつながり、結果として対外的な信用を高めることができる。安全保障戦略の検討は、外に向かって開かれた形で行われるべきである。

結論として、わが国の安全保障論議に対して必要なことは以下の3つの方向性である。

- ①量を増やす——量を増やすことで、質の高い議論が浮上するようになる。国会の場はもとより、シンクタンクなど非政府部門による論議が重要である。
- ②自由度を高める——タブーに囚われない活発な論議によって、外部環境と国内リソースの変化に適したビジョンを求める。
- ③透明度を高める——「日本は何を考えているのか」を対内的にも対外的にも見えるように心がける。

(4) 提案と実践

上記のような方向を目指すために、一つの提案と一つの実践を報告してこの小文を終えることにしたい。

提案は、政権与党が自前の安全保障戦略を文書の形で表明するような仕組みを設けることである。米国では、「ゴールドウォーター・ニコラス法」に基づいて、新政権が発足すると1年内に国家安全保障戦略(National Security Strategy)を打ち出すことが求められる。前述のブッシュ・ドクトリンも、このNSSとして発表されたものであった。日本でも同様な法律を実現すれば、安全保障論議における「量と自由度と透明度」を一気に高めることができよう。

これは野党も同様であって、「わが党が政権を取れば、このような安全保障戦略を打ち出す」と打ち出すことで、安全保障論議を深めることができる。この点については新たな立法は必要なく、従来の「マニフェスト」を充実させるだけで十分である⁵。

実践とは、東京財団における当プロジェクトが1年にわたって行ってきたことである。すなわち、若手研究者が中心となり、政治家や官僚、マスコミ関係者も交えて、安全保障に冠するフレッシュな論議を行って来たことである。そのこと自体は、現実問題としてさしたる意味を持ち得ないであろうが、できることから始めるという意味では、われわれの「着眼大局、着手小局」「隗より始めよ」の精神の発露と解していただければ幸いである

不思議な偶然から、わが国における安全保障関係のシンクタンクは、虎ノ門に集中している。このプロジェクトには、岡崎研究所、世界平和研究所、日本国際フォーラム、日本国際問題研究所(以上、五十音順)の若手研究者が参加し、これも虎ノ門に所在する東京財団に集まってさまざまな討議を行ってきた。

「虎ノ門を日本のマサチューセッツ・アベニュー⁶に」という心意気こそが、われわれの遠大な目標である。

⁵ 「政権準備政党」を標榜する民主党は、とくにそうすべきであろう。

⁶ ワシントンのマサチューセッツ・アベニューには、ブルッキンズ研究所、SAISなど多くのシンクタンクが軒を並べており、政策論議の場の代名詞となっている。

第1章 研究目的とアプローチの方法

1. 國際政治の現実に応じた安全保障論

日本における安全保障論議は、現状の様々な制約に縛られるあまり、大胆な発想やゼロベースからの議論を極力避ける傾向が強い。そこで難解な法解釈や道徳論で終わってしまい、なぜ、どのような防衛力がどのくらい必要なのかに関するオープンで道筋がはっきりした議論がなされてこなかった。そこで本研究では、安全保障についての議論を敢えてゼロ・ベースからはじめ、法律論ではなく、劇的に変化する国際政治の現実に応じた安全保障のあり方に関する議論を巻き起こすことを狙った。

そうした議論を巻き起こすためには、日本にとってのるべき「国家安全保障戦略」を提言することが大事だと認識を持つに至り、それではその「戦略」をいかに策定すべきか。そもそも戦略とは何か？国益とは何か？国家目標とは？と根本的な議論を重ね、試行錯誤を重ねながら日本の新しい「国家安全保障戦略」を提言としてまとめたのが本研究論文である。

2. 報告書の構成

第2章では我が国の置かれている立場を把握するため、その地勢的要件や国としての成り立ちなど我が国の基本的なすがたを見つめ直し(己を知り)、第3章では、日本の国益とそれを擁護するための国家目標を設定した。そして第4章では、そのような日本の国益・国家目標を達成するために日本が使うことが出来る戦略ツールは何か。日本が持っているリソースは何かを検証した。我々の持つ総合的な国力を今一度見直すことで、これまで使われていなかった潜在的な力を引き出すことを狙ったためである。続く第5章では、我が国の行方を大きく左右する外部要因である国際環境を評価し(敵を知る)、最後の第6章で、そのような国際環境の中で、我々が国家目標を達成するために、我が国が持つ戦略ツールをどのように活用するべきかの指針となる「国家安全保障戦略」を考案した。

3. 激動のアジアを生き抜くための戦略構築を目指して

戦後日本は、「戦後復興」を国家目標に、「軽武装(米国依存)、経済重視、国際問題不関与(一国平和主義)」という「吉田ドクトリン」を国策の基本として、世界第2位の経済大国へと成長を遂げた。

しかし、冷戦が終焉してすでに10年以上が経つにもかかわらず、我が国は政治的にも経済的にも漂流し、外部環境が大きく変化したにもかかわらず、新たな国家戦略を打ち出すこともなく、ひたすら小手先の政策変更という場当たり的な対応に終始してきた。残念ながら、現在に到るまで、

日本には、明文化された「国家安全保障戦略」は存在しない。果たして、戦略なき国家に未来はあるのであろうか。

本研究では「まず憲法や自衛隊の様々な規制ありき」ではなく、そもそも我が国がどのような総合的な国力を有しており、それを環境に応じてどのように、もしくはどのような組み合わせで使っていくか、という本来の安全保障論議では当たり前であるはずの、国際的には常識的なアプローチを探った。そして、主に外部環境の評価に重点を置き、今後 10 年くらいの国際安全保障環境を想定し、米国という超大国とアジアで台頭する潜在的超大国の中国がどのような関係になるのか、に最大の注意を払いながら分析し、激動のアジアを生き抜くために、我が国の持つあらゆるリソースを用いて国益を守り、国家目標を達成するための戦略を策定した。

第2章 日本のすがた —基本的要件—

冷戦の終焉、9.11テロなど、世界は依然として予測不可能な激動の時代の只中にある。我が国周辺地域を見回してみれば、軍事的台頭を続ける中国、瀬戸際外交を続ける北朝鮮が存在し、また、我が国のシーレーン上及びその周辺の地域には依然として不安定な国家が多く存在し、エネルギーの安定供給にも不安が残されたままだ。

また、我が国が9.11テロのような大規模テロ攻撃の標的とならない保証はどこにもない。我が国を取り巻く環境には、不透明・不確実な要素が数多く存在している。

このような中で、我が国が将来にわたり現在の安定と繁栄を享受し続けるためには、中長期的な視点に立った戦略をもって複雑な各種事態(問題)に取り組むことが不可欠である。そしてその際には、我が国がどのような国であるかについて、事実を基にその姿形を正確に把握していくことが重要となろう。

そこで本章では、まず我が国の地理や資源、民族性や国の基本的な成り立ちなどを概観し、守るべき我が国自身の「すがた」を見つめ直す作業から進めていきたい。

1. 地理的要件

我が国は、四面を海に囲まれた、大小合わせて約4万5千余の島からなる列島国である。国土面積は約38万平方キロメートルであり、その広さは世界で61番目と決して大きい方ではない。南北に細長い国土は戦略的な縱深性に乏しく、また約3万4千キロメートルもの海岸延長は、守る際には兵力を薄く長く存在させることを強いられるという脆弱性を持っている。

しかし、四面環海で細長く、多くの島々を有するという我が国の地理的条件は、防衛面において一方で制約条件でありながら、その一方では利点でもある。我が国の排他的経済水域の面積は国土面積の10倍以上にも及び、世界でもロシアを抜いて6番目の広さになるとの計算もあるが、広い管轄水域は我が国にとって将来貴重な海洋資源の宝庫になる可能性が指摘されているからである。

さらに海洋は、まるで我が国の防壁のような役割も果たしている。歴史的に見れば蒙古の襲来がそうであったように、我が国に侵攻するにはまず海を越えるという手順を踏まざるを得ないからである。それは蒙古襲来から約900年たった現代においても、不变の条件となっている。

また四面環海であり、かつ長い海岸線上に多数の天然の良港が存在していることから、我が国があらゆる方面へのアクセスが自由なのも大きな利点であるといえる。

2. 人口・気候・民族性

我が国の人囗は2003年の統計で1億2765万人。世界人口に占める割合は2%である。

我が国の気候は、極東アジアの世界第一の季節風地帯に含まれているため、夏は太平洋方面からの南東の季節風、冬は大陸方面からの北西の季節風の影響を受ける。このため夏は高温多湿となり、冬は日本海側で季節風による降雪、太平洋側では乾燥した晴天が多くなる。この他にも温帯低気圧、熱帯低気圧、梅雨といった現象に特徴づけられ、極めて多種多様で地域的变化に富んでいる。また島国で海洋性の温和な気候であるにもかかわらず、東側気候特有の冬の厳しさ、苛酷な気候も持っている(『日本国勢図会 2004/5』)。

このような四面環海の島国という特性、四季折々に変化に富んだ気候や狭い国土に多くの人間が居住してきたことなどが、独特の歴史と文化・伝統、それに勤勉な民族性を育んできた。特に美しい自然や情緒によってはぐくまれた豊かな美的感受性は、我が国の文学・詩歌をはじめとする文化、伝統の源泉となって今日まで受け継がれている。

3. 地政学から見る日本

我が国はユーラシア大陸の東端に位置する海洋国家である。海を挟んで東に米国、北にロシア、西に中国という安保理常任理事国であり核兵器国である大国が存在している。

地政学では国家を「海洋国家」と「大陸国家」に区別して考える。海洋国家は海洋に生活の糧を依存している国家であり、大陸国家の特徴は国土の大半が大陸の内部に位置し、人口の大半が内陸部に居住し、海洋に開かれた良好な港湾が少ないというものである。

イギリスやオランダが海洋国家の典型だとすると、中国、ロシアが大陸国家であり、そのうちもっとも典型的なのはロシアである。米国は大陸国家的な側面も有するが、両大洋に開かれた港湾を持っており、海洋国家的な気質が強い。

日本は古来より朝鮮半島を介して大陸との関係を持ち、海洋により東南アジア諸国とつながるという構造の下にあり、中国という西方の大陸国家の影響を受けつつも飲み込まれず、ロシアという北方の大陸国家からの脅威に晒されながらも独立を維持してきた。近代においてはその中国やロシアと戦争をし、大陸に植民地を持ったこともあったが、米国という同じ海洋国家と衝突して敗退した。

冷戦という時代において我が国は、太平洋側へ膨張してくるソ連(当時)を封じ込めるための、米国にとっての理想的な前方展開基地であり、また中東へ至る最適な中継基地でもあった。ソ連が崩壊してロシアの国力が衰えた冷戦後の世界では、一極化する米国が急速に台頭する中国を睨んで、日本の戦略的地位が高まっている。

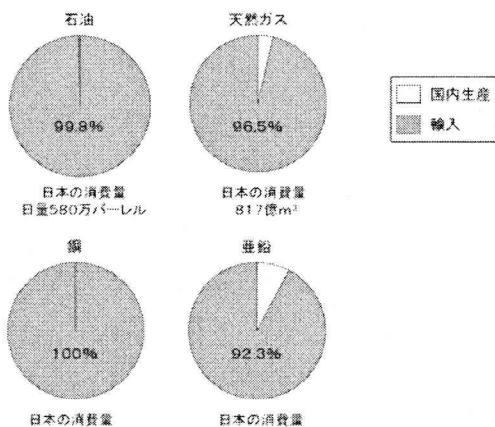
また対テロ戦争を前面に掲げる米国は、バルカン半島からパレスチナ、アフリカの角(ソマリア、エチオピア)、ペルシヤ湾岸地域、南西アジア、東南アジアを経て朝鮮半島に至る「不安定の弧」を、将来の紛争地域としてもっとも警戒を要する地域とみなしており、孤の東端に位置する日本は、戦略的に極めて重要な位置を占めることになったのである。

つまり日本は、中国やロシアという大陸国家と対峙しつつ、東南アジアの海洋国家諸国、さらに

はその先の中東諸国と海洋を通じてつながっている。一方米国にとっては、「不安定の弧」に対して戦力を投射するための拠点であり、中国を抑えるための前方展開基地であり、さらには削減された在韓米軍の役割を補完し、北朝鮮に対する抑止力を維持するための基盤となる国である。日本はこのような地政学的構造の下に置かれている。

4. 日本の資源の現状

(1) エネルギー



独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構HPより

経済大国である日本の産業活動や豊かな生活を支えているのは、石油、天然ガス、銅、ニッケルなどのエネルギーと資源である。日本は世界有数のエネルギーと資源の消費大国でありながら、日本固有のエネルギーと資源は極めて脆弱であり、その大部分を諸外国からの輸入に依存している。

石油のほぼ 100%、天然ガスの約 97%を輸入に依存し、また、石炭も約 98%を輸入に依存している。これら化石燃料に水力、原子力、地熱、薪炭などを加えたものを一次エネルギーと称

しているが、この自給率は約 20%に過ぎず、米国の自給率が約 73%、英国が約 117%、中国が約 97%であることと比較して大幅に低く、フランスの約 51%、ドイツの約 40%と比較しても半分程度の水準しかない。

1 次エネルギーに占める石油の構成比は 49%にまで低下しているが、その大半を中東からの輸入に頼っている。しかも我が国は、年間 2 億 4,200 万キロリットル(2002 年)という世界第 2 位の石油輸入国であり、我々の暮らしに石油は依然として大切な資源であり、今後もその安定的な確保が大きな課題となっている。

また我が国は金属資源のほとんどを輸入に頼っている。金属資源は、銅・亜鉛・鉛・アルミニウムなどのベースメタルと、ニッケルやクロム、コバルトなどのレアメタルに大きく分けられるが、日本の金属消費量は世界全体の消費量に対して、銅は 8%、亜鉛は 6%、鉛は 4%、ニッケルは 15%、クロムは 6%、マンガンは 10%を占めており、世界でも有数の金属消費大国である(天然ガス・金属鉱物資源機構ホームページより)。

(2) 食料

我が国の食糧自給率(供給熱量自給率)は 42%であるが、穀物自給率(食用+飼育用)になると 29%と極端に低い。日本は諸外国からの膨大な輸入によって生存を維持していると言える。世界の穀物貿易の中で、日本の輸入は全体の 13%を占めており世界最大である。食肉の自給率も 52.5%であり、世界の食肉貿易の中では、日本の輸入が 21%で極めて大きい。また世界の農産物輸入の 10%を占めており、我々の豊かな食生活は、輸入に支えられていると言っても過言ではない。

(3) 水

日本の年間降水量は約 1,700mm で、これは世界平均の約2倍であり、日本は世界的に見て比較的降水量の多い地域である。また、上下水道の整備などにより、安全な飲料水を手に入れられる人の割合も、適切な衛生施設を利用できる人の割合も共に 100%に達している。また、日本は島国であるため国際河川がない。このことは、日本が淡水資源を巡る国際紛争の当事者になることはないことを示す。

しかしその一方で、降水量の地域的及び季節的変動が大きく、地形が急で河川が短い上に、人口が水源から離れた平野部に集中しすぎるなど、水資源の利用が難しい条件下にある。また水の需要は、産業活動の高度化や生活水準の向上により、増加傾向を示しているが、水資源開発はダムに適した用地が不足するなど、次第に困難になってきているのも事実である(『日本国勢図会 2004/05』)。

さらに世界的には多くの国で水不足が発生している。深刻なのは、アジア及びアフリカの開発途上国である。人口別に見た、安全な飲料水が手に入れられない人の割合はアジアが 64%、アフリカが 27%であり、全体の 91%を占める。また、適切な衛生施設を使用できない人の割合は、アジアが 80%、アフリカが 13%と全体の 93%を占める。これらの地域においては、今後の人口増加と経済発展により、水資源の問題がさらに深刻化することが予想されている。

我が国が輸入する食料の生産に必要な水の量は、年間数百億 m³に相当すると言われており、世界の水問題の深刻化は、我が国にとっても大いに関係のある問題であり、我が国は水資源においても、国際社会と無縁ではいられない存在である。

5. 貿易の構造

日本は長らく資源を海外から輸入して、それを加工し、それを海外で売って生活の糧を得るという基本的構造の中で生きてきた。貿易は命である。石油であれ、鉄鉱石であれ、小麦であれ、大豆であれ、限りなく順調に輸入をする必要がある。また作り上げた製品を外国で売らなくてはなら

ない。

近年は、中国などへの生産基地の移転が進んだことから、原料を輸入して加工して輸出する従来の加工貿易から貿易の構図は変わりつつある。以前は、原油、食料、原材料が主要な輸入品目であったが、現在では機械機器が全輸入品目の1/4を占め、石油、衣類、液化ガスなどと続く。事務用機械など製品の輸入比率が年々高まってきているのである。

これに伴い、我が国の貿易相手にも変化が見られ、2005年1月の財務省発表によれば、香港を加えた対中貿易総額が対米貿易総額を初めて超え、中国が我が国にとって最大の貿易相手国となった。また、2003年の地域別貿易を見ても、我が国にとってアジア地域が約45%を占めており、我が国の経済的な結びつきは、中国を始めアジア地域内へ半ば集中しつつあり、アジア地域の平和と安定が、さらに我々の日々の生活に直結してきている。

このような貿易構造にある我が国にとって、資源や製品をどこからでも欲しいものを自由に買えることや、製造したものを市場に売ることが出来ることが、死活的に重要である。つまり資源や市場に対して自由に、公正に、アクセスすることができることが、日本にとっての命であると言える。

また日本の貿易は、輸入する量が約8億トン。輸出が約1億トンである。そしてこの貿易の99%以上は重量でいうと船、海上輸送である。全世界の海上貿易量が約55億トンであるから、日本一力国だけで世界の海上貿易量の約「6分の1」を占めていることになる。海を自由に使えることがいかに死活的に重要であるかもこの数字から明白である。

6. 国民性

日本は、世界でも稀に見る民族・言語の統一性のとれた国家であり、千数百年の歴史と、かつてハンチントンが指摘したような独自の文明と、そして1億2千万人以上の人口を有する先進国家である。政治的・経済的にも安定しており、クーデタなどの内乱・大規模な暴動あるいは革命が起こる可能性は極めて低い。

さらに、国民の勤勉性と教育水準は総じて高く、昨今、我が国の教育レベルの低下が叫ばれているが、識字率が100%であることは、少なくとも教育の根幹において我が国の水準の高さを示すものと考えられる。

これらのこととは、我が国の為政者にとっては自らの考え方・決断を国民に伝えることを容易とし、またそのことがために政府の転覆を恐れる必要がなく、有事に際しては国民の意思の統一と团结を図り易いということが言えるだろう。

例えば、1998年の北朝鮮によるテボドン発射実験を契機として、我が国は情報収集衛星の開発・打ち上げに取り組んだが、恐らくそれ以前の日本では考えられないほどのスムーズさで議論が進み、ほとんど異論がないままに導入が決定されたことは特徴的であったと言える。もちろんこうした「空気」に流されやすいという国民性は、マイナス面もあるのだが…。

一方、長い歴史の中で日本が他国に占領されたのは太平洋戦争終結後の数年間だけであり、

この歴史的事実と、四面環海で外敵の脅威を直接感じることが少ないと感じることは、我が国が国家の生き残りをかけた長期的な戦略を模索する必要性を感じないことにつながっていると思われる。

前述した情報収集衛星の導入にしても、その動機と結果は我が国の安全保障上重要で相応しいものであったが、果たして長期的な戦略に基づいたものであったかは疑問が残るところである。テボドン発射実験を契機として、国民が初めて我が国に現実的な脅威が存在することを身近に認識したことが、反対論の少なさの背景にあったと思われるが、それが一過性のものとして終わらないように、情報を安全保障戦略の中でどのように位置付けるのかといったような、長期的な戦略をしっかりと策定することが必要であろう。

7. 日本のイメージ

内閣府がアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国、フィリピン、タイ、ブラジル、ロシアの青少年を対象に行っている意識調査によれば、日本人のイメージとして、多くの国が「勤勉」を上位に挙げている。アメリカとフィリピン以外の国では、「勤勉」が日本人のイメージとして上位(1、2位)に挙げられ、アメリカとフィリピンでは日本人は「知的」「進歩的」といったイメージが上位(1位)に挙げられている。

一方、日本人自身の自国人についてのイメージも、「勤勉」が 60%となっており、自国人、外国人共に日本人は「勤勉」として受け止められている。

また同じ調査で、「日本についてのイメージ」を、

1. よい政治がおこなわれている
2. 経済的に豊かである
3. すぐれた文化・芸術がある
4. 世界の平和に貢献している
5. 発展途上国への援助に積極的に取り組んでいる
6. 地球環境問題に積極的に取り組んでいる
7. わからない・無回答

の中からいくつでも選んでよい、というアンケートを通じて行ったところ、日本は「すぐれた文化・芸術がある」と「経済的に豊かである」というイメージが圧倒的に上位を占めていた。

また 2000 年に『中国新聞』が日・米・タイ・中・仏の 5カ国で行った世論調査でも、日本のイメージについて、アメリカ、フランス、タイは「先進技術・製品」、「勤勉・規律・集団主義」、「経済発展」、「歴史・文化」を上位に選んでおり、この三国では「勤勉」「規律正しい」「謙虚」「親切」といったプラス・イメージが 8、9 割に達し、「冷淡」「欲張り」「利己的」「無原則」といったマイナス・イメージは一割未満であった。

もっとも中国ではこうしたプラス・イメージはぐっと下がり、「戦争」「侵略」「憎悪」「反感」といったマイナス・イメージが上位を占めたという。

このような調査結果から明らかなのは、日本においても世界の多くの国々においても、日本は経済的に豊かで、優れた文化・芸術を持っており、日本人は「勤勉」で「知的」で「規律正しい」まじめな民族だという好イメージで受け止められているということである。良いイメージというのは一朝一夕に出来るものではなく、我々の祖先が長い年月をかけて地道に培ってきた日本人の遺産であり、我が国の大きな財産でもある。

第3章 日本のねらい 一国益と国家目標一

「何を、何から、いかにして守るか」を考えることが、一国の安全保障を語る上での基本であると言われている。この「何を」にあたる部分、すなわち我々が国民の生命・安全を賭しても確保し、守るべき国益とは何なのか。この章では日本にとっての国益、そしてその国益を擁護するための国家目標について考察したい。

1. 日本の国益

日本が国家として命がけで守らなければならない「国益」は、

① 日本の平和と安全の確保

日本国が主権を有する領土・領海を守り、日本国民の生命と財産を守ること。

② 経済的豊かさの維持

天然資源に乏しく四面環海の日本は、エネルギー資源および原材料を海外に依存しており、國家の経済的繁栄のためには、自由貿易体制を維持し、シーレーンの安全を確保すること。そして経済的な豊かさを支える技術基盤を確保し、科学技術のさらなる振興を促すことも、死活的に重要である。

③ 伝統文化・精神の維持・継承

我が国は、四面環海の島国という特性から、世界的にも稀な短民族国家としての歴史と文化・伝統を育んできた。特に美しい自然や情緒によってはぐくまれた豊かな美的感受性は、我が国の文学・詩歌をはじめとする文化、伝統の源泉であり、このような美しい自然を守り、高い道徳、文化、伝統を守り、大事にし、さらに発展させて後世に伝えることは、我が国の貴重な国益である。また戦後は武士道的精神を保ちながら独自の民主主義を育んできた。この日本型民主主義も、世界に誇るべくわが国独自の「伝統文化」として位置づけ、維持・継承していくかなければならない。

2. 国家目標

こうした国益を擁護するためには、

- ① 「我が国自身の防衛力の整備と適正な同盟政策によって他国からの侵略を防止」し、「わが国や国民に対するテロ行為などの直接的な脅威を排除」しなければならない。
- ② また、「安定した良好な国際安全保障環境を確保」することで、わが国及び国民に脅威が及ぼないようにしなければならない。
- ③ 同時に、「科学技術先進国、貿易立国としての繁栄基盤の維持発展」に努めなければならない。

- ④ さらに、「我々の祖先が築いてきた国際社会における名誉ある地位を守ること」も国益を守るために重要な国家目標となろう。

ここで言う「適正な同盟政策」に関しては、第二次世界大戦後の日本の安全と経済的繁栄を支えた米国との同盟が基本となる。現代において一国の力だけで自国の安全保障を全うすることはほとんど不可能に近く、他国との同盟が不可欠である。日本の地政学的な条件や歴史的な経緯などから考えれば、日本に最適な同盟国は米国であるが、もちろんこれは絶対的なものではなく、あくまで国益擁護に資する範囲において政策として同盟関係を築くのであって、まず「同盟ありき」では決してない。

「安定した良好な国際安全保障環境を確保」するために、わが国にとり死活的に重要な地域は、日本周辺の東アジアにとどまらず、海洋アジアから中東湾岸に至るシーレーンにかかる地域である。「経済的豊かさの維持」というわが国の国益を守るためにもこの地域の安定は不可欠の要素であり、この地域内で我が国に脅威を及ぼすもの、または将来脅威を与える恐れのある不安定要素を取り除くことはわが国の国家目標となろう。この目標を達成するための能力と意志を備えることが重要である。

明治初期、近代化に邁進したわが国は、「富国強兵」や「日本の列強化」といった勇ましい国家目標を掲げ、国民が一丸となってその目標に向かって突き進んだ。「目標」が定まらずに、その目標を達成するための「戦略」など生まれるはずもない。現代の日本人が「戦略思考に欠ける」「戦略がない」などと言われるのは、それ以前に国家としての目標が明確にされていながらだと考えられる。

そこで、上述した4つの国家目標をより簡潔に内外に宣言すべく、以下の3項目を国家目標として掲げる。

- | |
|------------------|
| (1)日本国民の安全・安心の確保 |
| (2)アジアの平和と安定の確保 |
| (3)武士道民主主義の高揚 |

(1)日本国民の安全・安心の確保

これは文字通り、日本国に対する侵略などの軍事的脅威や、国内におけるテロなどの直接的脅威からわが国を守るという意味である。また国内だけでなく世界各地にいる日本人の生命・財産を守ることも含まれる。毎年約1千万人の日本人が海外へ行っており、また海外で生活する日本人の数も百万人と言われている。世界中どこにいようと日本国民のパスポートを持っているものに対して、最大限の安全・安心を提供することは国家として当然の責務であり、そのことをあえて明言することで、国民の信頼を回復すると共に、国外に対しても日本国家の安全保障に対する断固たる意志を示すことを狙っている。

(2) アジアの平和と安定の確保

資源の大部分を輸入に頼り、その輸入の大部分を海上輸送に依存するわが国にとって、海を自由に使えることは何にも増して重要なことである。しかも日本の海上貿易の80%以上がアジア・太平洋経由で行われていることから、アジアの海の安定はわが国の国益に直結する問題である。

そこでわが国のシーレーン上にある全ての海洋アジア諸国との政治の安定、民生の安定、中東の政治的安定を通じた世界の石油市場の安定は、わが国の国益であり、そのためには積極的に努力する必要がある。中台間で戦争が起きた場合、東南アジアの国が国際テロリストに乗っ取られたり、マラッカ海峡で海賊が跋扈したり、中東が大混乱に陥ることを防ぐことはわが国にとって死活的に重要であり、そうならないようにわが国はあらゆるリソースを用いて努力し、アジアの平和と安定のために積極的に関与しなければならない。

(3) 武士道民主主義の高揚

「勤勉」であるという日本人のイメージは、日本人が自己を律して真剣にことにあたり、約束を守り、こつこつと正直に生きてきた証である。我々はこのことを誇りに思うとともに将来にわたり、このような日本人としての生き方を大事にしていく必要がある。これは我々の祖先が築いてきた国際社会における日本の地位を守ることであり、また科学技術先進国、貿易立国としての繁栄基盤を維持発展させることにもつながるものである。

日本人は元来、礼を重んじ、謙讓・丁寧の心を大事にして、他人の感情を配慮する習慣を持っている。規律を重んじ、「俺が俺が」と他人を蹴落としてまで前に出ようとする恥ずかしい行為と考えてきた。そして名誉を重んじ、正義の道理に従って判断し、指導的な立場にありながらも弱者、劣者、敗者に対する仁愛(惻隱の心)を美德と考えてきた。

我々はこのような価値観を持った民主主義を築いてきた。多数決や選挙だけの形式的な民主主義ではなく、より内実的で、権利だけではなく義務や自己規律の精神を重んじた、日本の独自精神を活かした民主主義である。そこでは結果より過程(プロセス)が重視される。

グローバル化・ボーダーレス化とナショナリズムの高揚が混在する混沌とした21世紀の世界にあって、わが国はこのいわば「武士道民主主義」の原則を今一度国家の外交・安全保障政策の根本に据えて、筋の通った国策を遂行すべきである。

武士道の高貴な精神に則って他国と関わる。名誉や礼を重んじ、自己を律し、他者を尊重し、弱者を敬う。こうした精神は平和につながるものであり、日本はこの武士道民主主義の原則に理解を示す国々との関係を強化することによってアジアや世界の平和を追求する。

第4章 日本のちから　—わが国が有する戦略ツール—

前章でまとめた我が国の国益を守り、国家目標を達成する上で、我々はどんな手段を使うことができるのだろうか。日本は「何が強く」「何が弱い」のか。そしてわが国は何を戦略ツールとして使えるのか。この章ではわが国の持つ外交・安全保障面における「ちから」を検証していきたい。

この際、日本が国際社会に対して直接影響を与えるための戦略ツールを「直接的影響力」とし、外交力、軍事力、情報力、経済力の順に見ていく。またこの直接的影響力を支え強化するために欠かせない国民意識を、世論調査の結果から「間接的影響力」として考察していきたい。

1. 外交力

我が国に降りかかる安全保障上の脅威や国際社会の平和や安定の障害を取り除く上で、外交力は有効な武器である。それではわが国はどの程度の外交力を持っているのか。外交力を客観的に評価するのは容易ではないが、我が国がこれまで国際社会に対して何を働きかけ、その結果、何を実現できたのか、あるいはどのような効果があったのかを検証することによって、我が国の外交力を測る目安を得ることができるだろう。

このような観点から、国際社会に対して問題を提起し解決を訴える力を「問題解決立案力（規範力）」、問題解決に向けて国際社会を牽引する力を「指導力（リーダーシップ）」、各国と交渉する力を「交渉力」として、順を追って考察していこう。さらにわが国が本来外交に使える「カード」でりながら見落とされていると思われる潜在的な力についても検討してみたい。

(1) 問題解決立案力（規範力）

国際社会に問題を提起する場として最も代表的なものは、国連であろう。国連の中で実質的に最も大きな権限を持っているのは安全保障理事会であり、これは国連主要機関の中で法的に加盟国を拘束する権限がある数少ない機関である。日本は、世界の平和と安全の維持に対して主要な責任を持つこの安保理の常任理事国ではないため、法的に拘束力のある決議の採択に関する力は限られているが、国連総会を通じて一定の規範力を発揮している。

これまでに日本が国連に提出してきた安全保障関連の決議案としては、1994年以來毎年国連総会に提出している核軍縮に関する決議案がある。約10年におよぶ地道な努力の結果、2003年には日本が提出した「核兵器の全面的廃絶への道程」決議案が圧倒的多数で採択されている。総会が採択する決議は加盟国に対する勧告に過ぎないが、世界の大部分の国の声や世論を代表するだけに軽んじることはできない。このことを考慮すれば、我が国が地道に核軍縮の必要性を国際社会に訴え続け、認知させるだけの力を発揮したことは評価していいだろう。

もっとも、この決議案には核保有国や核疑惑国が賛成しておらず（米国及びインドが反対、中国やイスラエル、北朝鮮、ブラジルなどが棄権）、総論としては賛成し易い内容であることから、この決議案を以って核軍縮が現実に進むことは期待できないだろう。

しかし、核軍縮を国際社会に訴え続けることは、唯一の被爆国である我が国の責務であることは言うまでもなく、国際社会に我が国の核軍縮に関する一貫した姿勢を示すことにより、後述するような大量破壊兵器の拡散問題においてリーダーシップを発揮する際の「正統性」を得ることができる。逆に言うならば、これまでの地道な活動の持つ戦略的意味を再評価して、今後の外交力に活かしていくなければならない。

(2) 指導力(リーダーシップ)

① 核軍縮問題

日本は国連総会での決議でも見られたように、世界の安全保障問題の中では、核軍縮問題に力を入れて国際社会で指導力を発揮しようと試みてきた。

ところが核軍縮に関する主要な国際条約である核兵器不拡散条約(NPT)を始めとする核管理体制は、現在崩壊の危機にさらされていると言っても過言ではない。インド、パキスタンやイスラエルはNPTを締約しておらず、北朝鮮は同条約の脱退を宣言したまま復帰の目途は立っていない。また、NPT締約国であるにもかかわらず、イランは秘密裏に核開発を行っていた疑惑が指摘されており、ブラジルも核開発の意図が疑われるような行動が指摘されている。つまり現在のNPT体制は核兵器不拡散の目的を達成するには不十分である。

一方、日本が核不拡散・核軍縮の観点から重要視している包括的核実験禁止条約(CTBT)についても、我が国の数々の働きかけにもかかわらず、依然として発効要件国44カ国うち11カ国（米中印、北朝鮮、パキスタン、イラン、イスラエルなど）が未署名・未批准であり、条約が発効される見通しは立っていない。

核兵器は軍事的・政治的に魅力的な兵器であるという側面を持っており、我が国は、これに対抗し得る有効な方策を打ち出せていないのが現状である。

② アジアにおける拡散防止

他方、アジア地域内における不拡散について見てみると、我が国は例えば、2003年に「アジア不拡散協議」や「アジア輸出管理政策対話」を開催するなど、核管理体制を各国に広めるために指導力を発揮しつつある。

日本はキャッチ・オール規制などの厳しい輸出管理体制を敷いているが、各国の輸出管理体制はばらばらで、規制がないに等しい国も存在する。仮に、アジア各国に我が国並みの輸出管理体制を採用させることに成功すれば、拡散に対する安全保障構想(PSI)との相乗効果で不拡散への取組は一層効果的なものとなるだろう。またこれは、アジアの一員である我が国だからこそ成し得るきめの細かい対応でもある。

③APEC閣僚会議・首脳会議

日本は戦後アジア太平洋地域における協力の枠組み形成に主導性を発揮したことも忘れてはならない。

70年代から80年代にかけて、日本はASEAN閣僚会議・首脳会議の発展にイニシアティブを発揮した。この実績の上に、1980年には日本と豪州の主導によるPECC(環アジア太平洋経済協力機構)を発足させ、アジア太平洋地域の国際協力と発展の基礎を作った。

戦後のアジアには植民地主義の後遺症が強く残っており、国際協力の進展は容易ではなかつたが、こうした日本や豪州の努力がアジア諸国の国際協力への認識に変化を与えた。アジアの発展を基礎に、1987年にAPEC(アジア太平洋経済協力)閣僚会議を発足させたのも、この日豪の主導性だった。そして93年以降、APECはアジア太平洋地域の唯一の首脳会議に発展し、経済のみならず、安全保障、国際テロなども議論する機構に発展。現在に至る貿易自由化をはじめとする様々な国際協力の進展に大きな役割を果たしている。

またAPECの枠組みは、1995年にARF(ASEAN地域フォーラム)を生み、安全保障を議論する場を作ったが、アジア太平洋諸国のみならず、ロシア、EU、インドを加えたグローバルな安全保障の討議の場となっている

④アフガン復興支援

アフガン戦争終結後の復興支援は、いわゆる失敗国家が再びテロリストの温床となることを防ぐために、我が国がどのような指導力を発揮できるかについての試金石であった。日本は、2002年1月に東京でアフガニスタン復興支援国際会議を開催し、続いて2003年にはアフガニスタン「平和の定着」東京会議を開催し、同国の平和と安定が国際社会にとって重要であるとのメッセージを発信し、アフガニスタンの復興支援に関する一定の指導力を発揮した。

また日本政府は、国連開発計画(UNDP)を通じて、アフガニスタン移行政権による元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)事業を支援する「アフガニスタン新生計画に対する支援計画」の実施のために30億円の無償供与を行った。我が国はDDRを通じた軍閥解体の分野で主体的にプログラムを策定・実施するという初の試みを行い、アフガン復興支援においてリーダーシップを発揮している。

しかし、復興プロセス全体の鍵を握る軍閥解体や新たな問題として浮上してきた軍閥に属しない不正規兵に対するDDRをどう進めるかなど、問題は山積しており、日本がせっかく発揮したリーダーシップを最後まで貫徹して国際社会に対する責任を果たせるかどうか、注目されている。

⑤海洋安全保障

日本が静かにリーダーシップを発揮している分野が、アジアの海洋安全保障である。日本は特に海賊対策でイニシアティブをとっており、2000年5月に海賊対策国際会議を主催し、アジア各国の海上警備機関の長官クラスが初めて一同に介する機会を設け、海賊対策の国際協力の骨子として「海賊対策チャレンジ2000」を採択した。この枠組みにしたがってアジア各国による海洋安

全保障の分野における協力が推進され、海賊対策専門家会合はそれから年に一度のペースで開催されるようになった。

また 2004 年 6 月にはアジア海上保安機関長官級会合を東京で開催し、アジア諸国の連携協力を訴えた「アジア海上セキュリティ・イニシアティブ 2004」宣言を採択した。この会合には 16 カ国一地域の海上保安機関の代表が参加して、海賊対策で培った協力体制を確認し、海上テロも含めた新たな国際的な海上犯罪への対応を議論した。

過去 5 年間に日本の海上保安庁が推進してきたアジアとの連携は、①東南アジア海域での巡視船・航空機の哨戒、②アジア諸国との連携訓練、③巡視船での「体験的乗船訓練」、④海賊対策専門家会合の開催、⑤海上犯罪取り締まりセミナーの実施、⑥アジア諸国からの留学生受け入れ、⑦アジア海上保安機関長官級会合の開催、⑧各国コastsガード設立支援、などである。

日本の生命線であるアジアの海上輸送路の安全確保が、日本を中心とした各国海上警備機関の連携によって守られることは、日本の国益に資するものであり、海上保安庁がアジア諸国とのコastsガードとの連携を緊密化させ、海洋安全保障ネットワークの構築にリーダーシップを発揮してきたことは、高く評価されるべきだろう（東京財団「アジア太平洋島国連携」研究プロジェクト、2004 年度研究報告書）。

また、日本の海洋安全保障での最近のヒットは津波対策である。世界でも数少ない津波情報、対策の国として、日本は米国、豪州、インド、インドネシアなどと協力し、東南アジアやインド洋での津波や地震対策の国際的枠組みを作っているが、このような努力をさらに続けていくことが重要である。さらにいえば、海洋国家として、海洋の総合的研究を強化し、その成果を広く、太平洋諸国（島嶼を含む）、インド洋の諸国とともに活用するメカニズムを構築、強化することが望ましい。

このように日本は世界の安全保障の分野において、目立たないながらも渋いリーダーシップを発揮している。今後必要なのは、こうした個別のイニシアティブの意義を総合的な戦略の中で再評価し、国家としてさらに力を入れる分野にはてこ入れし、個々のプロジェクトの関連性を有効に活用することで、相乗効果が得られるようにマネージしていくことであろう。

（3） 交渉力

「日本は外交交渉力がない」とよく言われるが、本当にはないのか、どのくらいならあるのかを客観的に評価するのは極めて困難である。国際社会の場において、我が国の国益を実現するために外交交渉力は欠かせない。それを測る一つの目安として、国際機関において、意思決定に影響力を行使できるポストを日本がどれくらい確保しているかを見てみよう。2003 年時点で日本は、経済協力開発機構（OECD）事務次長、国連世界食料計画経営企画部長など経済や人道分野のポストは確保しているものの、安全保障分野のポストは確保されていない。これではそもそも交渉力を持ちようがない。

また、本来外交交渉では、外交が機能しなくなった際の最終手段としての軍事力をどの程度備

えているか、またはそれを行使する意志があるかどうかが究極的には大きな要素となる。コリン・パウエルは国務長官時代、あるインタビューに答えて「軍事力による脅威のない外交なんて誰が耳を傾けるのか。外交が機能しなくなり、軍事力による脅威を与えてもダメなときは、軍事力を行使することが必要だ」と述べていた(『正論』2003年8月号)。

交渉においては相手に対してある逃げ道、もしくは明るい未来を見せておき、その道に行かなければ損害を被る、もしくは懲罰を加えるという状況に相手を追い込むことが大事である。つまりアメと鞭を使いこなさなければならない。鞭の究極的な手段は軍事力であり、日本が外交の後ろ盾として軍事力を使えないことが、究極的には外交交渉力の弱さにつながっていると考えられる。

また「アメ」の中でも、潜在的にはカードとして使えるものがもっとあるのではないか。

例えば日本は米国と真正面から全面戦争を長期にわたって戦った経験のある世界で唯一の国である。我々の先達たちの「頑張り」に比べれば、イラクのゲリラ闘争などかわいいものだろう。そして遂には原爆まで喰らい、国土はズタズタになったにもかかわらず、戦後世界第2位の経済大国にまで大成長を遂げ、米国とも良好な関係を築いた。

現在の世界には米国と良好な関係を築きたくてもできずに困っている国がいくつかある。米国と敵対、もしくは米国から敵視されている国の中には、本当は米国との関係改善をはかりたいと考えている国もある。日本があれほど激しく米国と戦ったにもかかわらず、戦後は米国の同盟国となり、しかも目覚しい経済的復興を遂げたという事実は、こうした国々に対する我が国の助言に特別な重みを持たせるはずである。

かつて世界から孤立していたイスラエルは、在米ユダヤ人を通じた米国中枢部への影響力を売りにして、南米やアフリカにおいて友好国を増やしていくことがある。我が国が持つ米国とのパイプ、そして米国との過去の戦争も含めた経験は、これから米国が唯一の軍事大国として強大化すればするほど価値の高いものになると考えられる。こうしたパイプや経験を外交カードとして活用することは十分に可能であろう。

さらにわが国は、村落共同体的なコンセンサス形成と根回しや平等主義、それに武士道的な滅私奉公、自己犠牲、勤勉の精神の上に、選挙や議会制度といった西欧民主主義の諸装置をかぶせる形でユニークな民主主義を発展させてきた。この日本型民主主義のノウハウは、アジアを中心に非白人諸国開発途上国が、今後民主化していく中で参考にできる経験であると思われる。こうした独自の民主化ノウハウも、我々が持つ大きな外交カードとなるはずである。

このような我が国の「ちから」は、ある意味で我々の祖先が残してくれた貴重な遺産でもあり、我々はこうした遺産を日本の将来のために戦略的に大事に使っていくべきである。

2. 軍事力

日本は、先の大戦の反省から「専守防衛」に徹し、しかも防衛力を必要最小限度に留める政策をとってきた。一方で日本の防衛費は世界第二位であるとも言われ、強固な日米同盟を背景に米

国の最新鋭の兵器を保有している。我が国の軍事力とはどの程度のものなのか？

ディフェンス・リサーチ・センターが行った日本と世界の軍事力比較によれば、2000 年の日本の国防支出は、米国、ロシアについて第 3 位。日本の国防費の国民 1 人あたりの負担は 321 ドルで、世界第 10 位。また日本の国防費/GDP(%)1.0 は、エジプト、メキシコとともに最低レベル。兵員数/100 人の 0.2 は主要 41 力国平均 0.75 の約 4 分の 1 で、41 力国中第 38 位である。さらに日本の現役総兵力 24.0 万人は、41 力国中の第 22 位となっている。日本は戦力投射能力、すなわち米軍のように世界中のどこにでも軍をすみやかに派遣・投射(投入)できる能力を持っておらず、第 2 次世界大戦の終了以降、半世紀以上もの間、一度も軍事力を行使していない、世界的に見ても稀有の存在である(ディフェンス・リサーチ・センター著『軍事データで読む日本と世界の安全保障』草思社、2002 年)。

こうした基本データを押さえた上で、本項では日本が戦略ツールとして使える軍事力を、「抑止力」「拒否力」「国際活動力」に分類してそれぞれ検証していきたい。

(1) 抑止力としての軍事力

日本は、核兵器を保有する国家からの核の脅威に対しては米国の核兵器による抑止力(いわゆる核の傘)に依存している。また、我が国に対する侵略行為に対しては、米軍が自衛隊の作戦を支援し、必要に応じて打撃力を行使するという態勢をとっており、これは他国に対する強烈な抑止力として機能している。このような、先制攻撃を受けた際の報復能力に基づく抑止は、今後も日米同盟が強固である限り、日本の「懲罰的抑止力」として有効に機能していくと思われる。

一方、例えば北朝鮮のような無責任な国家に対しては「懲罰的抑止力」だけでは通用しない可能性が高く、そのような国家の持つ攻撃力そのものを無力化する攻撃力を持つことで相手に攻撃を思いとどまらせる「拒否的抑止力」が必要となる。

しかしながら、我が国は、例えば北朝鮮の弾道ミサイル発射基地を直接攻撃できるようないわゆる「策源地攻撃能力」を保有しておらず、また、弾道ミサイル防衛については、初期の配備段階に到達しつつあるとはいえ、その完全な配備までにはまだかなりの年数を要する。よって、日本の「拒否的抑止力」ははなはだ不十分な状態にあると言える。

(2) 拒否力としての軍事力

① 防衛力

我が国の防衛力は、日本に対する侵略意図を有する国家よりも優位を保っている場合、当然のことながらその国にとって日本への侵略コストは高くつくことになる。このようにして他国に対して我が国への侵略をためらわせることは、現実的かつ有効な概念である。

日本の防衛予算は世界第2位の規模であり、イージス艦、F15 戦闘機やF2戦闘機、早期警戒管制機(AWACS)といった近代的な装備、これらを支えるハイテク技術(C4ISR)、米軍との共同演

習などで培われた高い鍛度などから、我が国の防衛力は、東アジア地域における優位を確保しており現時点における防衛力は高いと考えられる。

日本の防衛力の整備に関しては、予算制約の厳しい中で優先順位をしっかりとつける必要があるが、アジアの脅威に対応しつつ、海洋国家・太平洋国家としての戦略とることを考えると(シーレーン防衛、西太平洋の守備)、海軍力、空軍力の増強が必須である。

しかしながら、高い経済成長率を背景に毎年10%程度かそれ以上の伸び率を示す中国の防衛予算は、購買力平価(PPP: Purchasing Power Parity)を用いた計算では既に我が国の4倍強の規模とも言われている。予算の計上方法が異なるため単純比較はできないが、中国の経済成長とそれに伴う軍備増強・近代化の努力やそのペースを考慮すれば、我が国の質・量両面での防衛力の優位は将来的には薄れていくと思われる。

②領域警備力

テロ、ゲリラあるいは不審船事案や大量破壊兵器の拡散などの領域警備にかかる脅威は、平時と有事の間、いわゆるグレーゾーンに存在するものであり、警察力と防衛力を組み合わせて対処することが極めて効果的である。

しかし、現行法制上自衛隊による領域警備活動は著しく制限されており、このようなグレーゾーンの事態に対しては、結果的に大規模な被害が出るまでは警察力のみで対処せざるを得ないという体制にある。また、仮に領域警備任務が自衛隊に付与されても、「正当防衛」か「緊急避難」の場合にしか武器の使用が認められないという大原則のままでは、強制力が求められる事態に有効に対処し得ないであろう。さらに現在の自衛隊のマンパワーでは、平時任務としての領域警備まで与えられても現実的には困難であろう。

ちなみに対テロに関しては、平成16年3月に陸上自衛隊初の対テロ・対ゲリラ専門部隊である「特殊作戦群」が発足し、有事に備えて厳しい訓練を重ねているが、宝の持ち腐れにならないよう法制面の整備が必要であろう。

長い海岸線を有する我が国の海上警備を担当する海上保安庁の人員も十分だとは言えず、我が国の領域警備に関する能力は不十分であり、また現行法制や武器使用権限等の問題からこれらの能力を活用するという点からも問題が多いと言わざるを得ない。

(3)国際活動力としての軍事力

①予防

大量破壊兵器の拡散や国際テロリズムなどのいわゆる「新しい脅威」に対しては、平時における予防活動に重点をおくことが大切である。

平時の予防活動には、条約などに基づく国際的(グローバル)な多国間協力、我が国周辺諸国(リージョナル)との地域間協力、二国間の安全保障協力に加え、正式な条約などなしに有志連合的に各国が協力するタイプがある。日本としては、必要に応じてこの4つのタイプの予防活動を効

果的に組み合わせ、幅広く細かな活動をしていくことが理想的である。

しかし我が国は米国との二国間の安全保障協力は日米同盟の枠組みでは行っているものの、多国間・地域間の安全保障協力には憲法上の制約から予防的な活動であっても自衛隊が積極的に参加できる体制にはなっていない。

例えば、有志連合の最たるものである PSI についても、海上自衛隊が全面的に参加することはできず、また、航空自衛隊による航空阻止についても法的根拠がない。また、海軍力を警察的に使用することで「新しい脅威」や地域紛争を予防するという海洋平和維持活動(OPK)についても、法制度上の制約があってその実現は困難な状況である。

こうした点から考察していくと、日本は、領域警備同様に予防活動の分野においても、保有する全ての資源を効果的に投入できないという不健全な状況にあることがわかるであろう。

②平和維持及び復興・安定化

地域紛争や内戦を終結させ、経済復興と国家再建の達成を支援することは、地域の安定化につながるだけでなく、いわゆる「テロリストの温床」となり得る失敗国家や無責任な政府が誕生することを防止するために有効である。つまり、「平和維持及び復興・安定化」は、「予防」と並び「新しい脅威」に対処するために有効な活動であると言える。

日本は1992年、国際平和協力法を成立させ、国連カンボジア暫定機構(UNTAC)に参加、自衛隊による戦後初めての海外における活動を開始した。このときの自衛隊の役割は、停戦監視要員および施設部隊(道路や橋の修復、その後、UNTACに対する給水、給油、給食、医療、宿泊施設の提供や物資の輸送といった後方支援業務が追加)としての活動であり、カンボジア国民からも UNTAC からも高い評価を受けた。

自衛隊は、その後モザンビーク(司令部要員、輸送調整部隊など)、ゴラン高原(司令部要員、輸送部隊など)、東ティモール(司令部要員、施設部隊など)の各PKOと、さらに5つの人道的な国際救援活動に要員を派遣し、国際平和業務における日本の活動は高い評価を受けている。PKO活動に関しては、日本はすでに若葉マークがはずれ、国際的にも高水準のサービスを自信をもって提供できる段階にきていると言えよう。

他方で、国連PKOによらない復興・安定化にも自衛隊は参加している。2001年からはテロ対策特措法に基づき海上自衛隊がインド洋において米英軍等に対して燃料補給を行っており、また2004年からはイラク人道復興支援特措法に基づき、自衛隊をイラクのサマワに派遣している。これらの活動は、イラクの復興支援に一定の効果を挙げるとともに、日米同盟の強化にも貢献していることは間違いない。

とりわけイラクにおける自衛隊の復興支援活動は特筆に値する。米軍を中心にその同盟軍がイラク国民から「占領軍」と見なされ、テロの対象になる中で、自衛隊はサマワ市民から大歓迎を受けた。現地の自衛隊はイラクの文化や習慣を尊重し、サマワの政治、宗教、部族指導者たちと良好な関係を築き、広報活動を通じて現地市民とのコミュニケーションを大事にする気配りを見せながら、慎重に復興支援活動を進めていった。そして高圧的、威圧的な態度でイラク人に接するこ

とのない自衛隊に対して、サマワの人々は「自衛隊は他国の軍隊とは違う」という認識を明確に持つようになつた。

サマワは他の都市と比べて治安が安定していたという事情はあったにしても、1年以上にわたり一人の犠牲者も出さず、一発の銃弾も発射せずに任務を遂行してきているという事実は、もっと日本人自身が誇るべきことだろう。

自衛隊自身に与えられた使命とその能力をはるかに超える現地での期待や要望があるため、今後の活動は次第に困難になり、サマワ市民の間で不満が募ることも予想されるが、このイラク復興支援活動は、自衛隊が日本的な細かな気配りと他者を尊重する精神で、「武士道民主主義」を実践した例として特筆すべきであろう。

ただ、将来の平和維持および復興・安定化活動を考えてみると、ある程度の強制力がなければ実効性ある活動が困難となる場合が多々起きてくるであろう。PKOにおける武器使用は「自衛の場合に限られる」ことが原則であるが、これは、自衛隊の武器使用基準である「正当防衛あるいは緊急避難の場合に限られる」ことと同義ではない。

平成13年12月に国際協力法が改正され、いわゆる平和維持隊本隊業務への部隊参加の凍結が解除されたが、現在の武器使用基準のままでは、停戦や兵力引き離し、武装解除の監視等に実効性を上げることは困難であると考えられる。また、イラクのような活動においても、今後は復興支援だけではなく都市の警護活動や上記の本隊業務と同様の活動が必要になる場面も想定されるため、現行の武器使用権限では実効性ある活動は困難になる。そこで、任務達成のためには、合理的に必要な範囲で武器を使用できる体制を整備する必要があるだろう。

3. 情報力

日本をめぐる安全保障環境は激変しており、これに有効に対応するためには情報力が決定的にものを言う。一般的に、情報を「軍事情報」と「それ以外の情報」に分けて考える傾向が見られるが、国家による伝統的な脅威に対しては「軍事情報」が、国際テロのような新しい脅威には「軍事情報」に加えて「それ以外の様々な情報」を組み合わせることで対応効果を高めることができる。

そこで本項では、情報を収集する主体に注目し、「人的情報」と「技術情報」に区分して我が国の情報力を検証していきたい。さらに情報を収集する能力だけでなく、発信する力＝プロパガンダにも着目し、わが国的能力を確認してみたい。

(1) 人的情報

①防衛駐在官

海外において、軍事・安全保障に関連する情報を収集するのは、主として在外公館に勤務する

外務省職員と防衛駐在官であり、彼らが収集した情報を分析・評価するのは外務本省と防衛庁の職員である。

我が国の外務省の職員数を他国と比較すると、合計で米国の約1/4、ドイツ、フランスの約1/2に過ぎず、英国、カナダ、イタリアとはほぼ同数であるが、これを国民人口1万人あたりになおすと、これら先進国の約1/2～1/4しかいないという計算になる。

また、軍事の専門家である防衛駐在官は、わずか35ヶ所の在外公館に47名を派遣しているのみである。情報に関する個々人の能力を養成することはもちろんあるが、その前に、有効な人的情報を収集し、かつ分析・評価するには、現状ではそもそも要員があまりに少な過ぎであり、全く不十分であると言わざるを得ない。

②在外邦人(和僑)

海外に在留する邦人は、多くの場合現地社会と何らかの交流を持っており、地域に根ざした情報を有していると考えられる。2003年の海外在留邦人数は合計で約92万人に達しており、最高は米国の33万人であるが、その他にも、インドネシアやマレーシア、フィリピンにはそれぞれ1万人以上、インドやアラブ首長国連邦、エジプト、サウジアラビアにもそれぞれ1千人前後と、いわゆる「不安定の弧」と呼ばれる国々にも少なくない数の邦人が在留している。

海外において日本人は基本的に結束が強く、お互いに助け合う傾向が強いので、現地大使館員と企業の駐在員等の関係は親密であり、これまで大使館員は海外の在留邦人から情報を得ることをそれなりにやってきていると思われる。ただし現地の企業の駐在員たちからは、主に経済やビジネスに関する情報を得ることが大半であり、政治や外交・安全保障情報に関しては大使館員の外交ルートの方が良質の情報を取れるという認識が一般的である。

しかし今後はテロに見られるように、企業人もその国の政治的・安全保障上のリスクを真剣に考慮しなくてはならない時代になっている。駐在員たちがより安全保障情報に敏感になれば、マンパワーの弱い大使館員や防衛駐在官たちを助けることができるだろう。そこで政府としては、海外在留邦人、とりわけ企業の駐在員たちを、経済情報源としてだけでなく、軍事・安全保障分野の情報源としても活用するために、定期的に安全保障セミナーやリスク・マネジメントの講習会を開催するなどして、彼らの能力を開発する必要があるだろう。

また各国には一人くらい、現地人と共に何十年もその国に根を張り、その国のあらゆる事情に精通し、現地の日本人駐在員たちは一線を画して暮らしている「主」のような存在がいるはずである。こうした日本人の持つ情報力を評価して、使える情報源は国家の資産としてネットワークする。すなわち「華僑」ならぬ「和僑」ネットワークとして活用することが望ましい。

③欧米の民間セキュリティ企業

また現地の邦人だけでなく、欧米などの企業がセキュリティやリスクに関する様々な情報を収集・販売している。こうした民間セキュリティ企業の社員たちは元軍人や情報機関員たちであることが多く、情報のプロである。こうした民間企業やその社員たちから、現地の邦人が持っていない

情報を収集もしくは購入することも検討すべきである。もちろん現地のこの種の民間企業も存在するので、このような民間セキュリティ市場で流通している情報を丹念に収集・購入して、テロや組織犯罪に関する情報を入手することも、各大使館の情報担当者はもっと徹底して行うべきだろう。

④格闘技ネットワーク

安全保障関連情報を収集する上で、実は格闘技競技者のネットワークは宝の山であるかもしれない。国際柔道連盟の加盟国は183カ国に上っており、世界の柔道人口はサッカーに次いで多いと言われている。また空手はいくつもの流派に分派しているが、全日本空手道連盟に加盟している国だけで165カ国、競技人口は4,000万人もいると言われている。柔道や空手などの伝統的な武道だけでなく、格闘技イベント「K-1」や「プライド」に見られるように、日本はいまやあらゆる格闘技のメッカであり、世界中の格闘界にネットワークを有している。

世界各国で柔道をしている日本人師範の教え子の中には、現地の警察や軍隊などの治安関係者が多数いるはずであるし、有力な政治家もいるかもしれない。師弟関係を重んじる武道の場合、師匠の質問に対して弟子たちは忠実に答えるはずである。また武道を通じて日本的な武士道の精神が広がることは、「武士道民主主義の高揚」という観点からも望ましいものである。

武道による肉体と精神修養の輪が広がることは、日本人が信頼できる人的ネットワークが広がることでもあり、こうしたネットワークを通じて安全保障に関する情報を収集することを戦略的に検討してみてはどうだろうか。

さらに付け加えるなら、K-1やプライドなどに参加するキックボクサーたちの中には、各国の警備会社やボディーガード、用心棒などを行っているものも多くいる。こうしたネットワークを介して通常ではなかなかアクセスできない各国の治安やテロ・組織犯罪に関する情報源を開拓することも十分に可能なはずである。

このようにあらゆるネットワークを通じて、人的情報源を開拓する努力を行い、基本的な政府の人的情報の弱さを補強していくかなくてはならないだろう。基本的に日本人は、アジアやイスラム諸国においては欧米人より潜在的な情報収集能力は高いと思われる。同じ非白人であり、信頼関係を得て本音を聞きだせるという意味では、欧米人よりも可能性は格段に高いからである。日本語では「情報」とは「情に報いる」と書く。この字の通り、「信頼関係を得て情報を得る」という情報収集のやり方に力を入れれば、日本の人的情報力は格段に上がるはずである。

(2) 技術情報

技術情報とは、画像や電波、通信、信号情報のことであり、例えば画像情報は情報収集衛星、電波情報は海上自衛隊のEP-3や防衛庁の電波情報施設が収集を担当している。これら技術情報の充実には、要員の養成ももちろんあるが、平成13年に発生した九州南西海域での不審船事件の際に情報伝達の遅さが問題となったように、技術の遅れが命取りとなる事態も想定される。

したがって、絶えず最先端の機材を整備し続けることが重要であり、具体的には、大容量の情報を必要な所へ迅速に伝達するための情報経路の整備や、自衛隊であれば、陸海空自衛隊の統合運用を可能にする指揮・通信態勢とそれに必要な情報ネットワークの一元化、さらには米軍との情報の共有化も視野に入れたネットワークの整備などを喫緊に進める必要がある。

(3)情報発信(プロパガンダ)力

国際政治においては、「国際世論」が無視できない存在となっており、この「国際世論」を形成する力＝情報発信力も重要な戦略ツールの一つである。情報を発信することで「国際世論」に影響を与え、自国の正当性を強く働きかけることをはじめ、「敵」と定めた相手国のイメージを落として孤立させる活動は、「国際広報活動」、「情報戦」、「プロパガンダ(政治宣伝)戦」などと称される。

米国はこの情報発信に力を入れており、2000 年予算の海外広報費は政府全体で 11 億ドル(1,300 億円)、これに携わる人員は数千人にも上るという。ブッシュ第2期政権でも、広報担当の国務次官には大統領の側近中の側近であるカレン・ヒューズ元大統領顧問が指名され、イラク戦争で傷ついた米国のイメージ向上のため「広報外交」強化に乗り出したのは記憶に新しい。

これに対して日本では、2001 年に海外広報の任に当たる外務省の海外広報課はわずか 23 人、国際報道課 15 人を合わせて 40 人にも満たない人員で、同年度予算も海外広報課 34 億 4,000 万円、国際報道課 8 億 4,000 万円の計 42 億 8,000 万円に過ぎない(里見脩『日本の対外情報発信の現状と改革』、2004 年 9 月、東京財団)。

日本のメディアの中で、唯一まともな対外発信をしているのは共同通信社であるが、同社が一日に送り出すニュースの量は1日に5万5千語。これに対してロイターやAPの国際通信社は200万～300万語。共同通信社がAPやロイターなど外国通信社から受信するニュースは合わせて110万語なので、同通信社の情報輸出入は「5万5千語 vs 110万語」で圧倒的に輸入が多く、この状況は日本全体の情報発信力の脆弱性を物語っているといえる(上述、里見論文)。

海外のメディアで一度日本のステレオタイプのイメージが形成されてしまうと、とかくそのイメージに合った記事が受け入れられる傾向が強く、そのイメージを払拭するのは容易なことではない。特に「南京虐殺」や「従軍慰安婦」など日本の第二次世界大戦時の立場は、国際世論では劣勢に立たされており、こうした「国際世論」が歴史問題における中国の対日強硬姿勢を下支えしているとも言える。

わが国としては、長期的な国益を見据えて情報発信力を見直し、特に歴史問題における国際広報戦で巻き返し(roll back)を図らなければならないだろう。

4. 経済力

日本の国土面積の広さは世界で 61 番目であり決して大きくはなく、日本の人口は世界の 2.0%

に過ぎないが、日本は世界の国民総所得(GNI)の 14.4%を占める経済大国である。また我が国の国民総生産(GDP)は中国の約 4 倍、韓国の約 10 倍の規模である(2000 年)。そのハイテク産業輸出額も米国に次いで2位であり、我が国の経済は、生産力と技術力の高さを併せ持っている。

そんな我が国にとって、経済力は他国に影響を与える上で有効な戦略ツールである。そこで本項では我が国が戦略的に経済力を活用するために重要なと思われる経済支援力と購買力に焦点を絞って見ていきたい。

(1) 経済支援力

経済力を投入することで、特定の国あるいは地域に対して直接影響力を行使するための手段として、政府開発援助(ODA)、戦後復興に関する資金援助、そして日本が現在行っているユニークな貢献の例として、旧ソ連諸国の核兵器廃棄支援についてそれぞれ見ていくことにする。

① ODA

我が国は、米国に次いで世界第2位のODA供与国である。特徴としては、二国間ODAが全体の7割を占めており、残る3割が国際機関を通じたODAだということである。二国間ODAの地域別配分比率は、アジア地域が 54%(2003 年)を占めており、中東やアフリカ、中南米がいずれも 7~8%であることから、アジア重視の姿勢が際立っている。

もう少し詳しく見てみると、日本のODAの主要供与地域は、NIES(新興工業経済群)や ASEAN(東南アジア諸国連合)諸国と中国という東アジアが大半である。内容は高速道路を含む道路整備、橋梁、鉄道、港湾、発電所、送配電設備、灌漑設備など、経済発展の基盤となるインフラ建設に集中的になされてきた。

また無償供与ではなく、元本・利子の返済を要する借款を用いるというのも、我が国のODAの特徴である。無償供与ではない借款にすることで、援助を受ける国に対して自助努力をさせるのが日本のやり方であり、この方式は東アジアの経済発展に大きく貢献したと言われている(渡辺利夫「東アジアの経済発展を牽引した日本型ODA」外務省 HP より)。

日本はアジアを中心としながらも、中東、アフリカ、中南米、オセアニアと世界中にODAを供与しており、援助を受けている国の中で日本が最大援助国だという国が世界中で 50 力国以上存在する。

日本が重点的にODAを供与しているアジア地域の平和と安定は、我が国の安全保障上にとても極めて重大な意味を持つことから、アジアにODAの大半を割くことは理に適っている。しかしその一方で、経済発展を続け我が国の軍事的な脅威になりつつある中国に対する二国間援助が、全体の約 13%を占め二番目に多いのはやはり実態には即しておらず、中国に対してはODA対象国から「卒業」していただくことが望ましい。

その分、日本の安全保障の観点から戦略的に重要な地域、国、とりわけシーレーン上にあるア

ジアの海洋諸国(太平洋島嶼諸国を含む)に対するODAを重点的に増額することも検討すべきであろう。また中国以外にも、インドは二国間援助の合計で5位、パキスタンが6位、ブラジルが13位であり、これらの国はNPT体制を遵守していない(もしくはその疑いがある)国である。日本がNPT体制強化に指導力を発揮するのであれば、こうしたODAによる影響力を有効に活用することもできるのではないか。さらに我が国が最大の援助国となっている国の中には、米国から敵視されているシリアなどもある。

ここで問題となるのは、これまで日本がODAを政治的な原則とは全く切り離して運用してきたことである。「武士道民主主義の高揚」という観点からも、こうした無原則なODAは見直さなくてはならないだろう。すなわち、武士道民主主義の原則に理解を示す国々、真剣に民主化しようとしている国々に対しては積極的に支援をし、そうでない国は支援の対象からはずすといった原則を打ち立て、ODAを戦略ツールに変えるべきである。

ODAの増減はさて重要ではない。問題はその質を変えることであり、民主化とリンクさせることで、貴重な戦略ツールとしての力を増大させることであろう。

②経済復興に関する資金援助

破綻国家や紛争国の戦後復興は、我が国の平和と安定に重要な意味をもつ活動である。日本は、アフガニスタンには2004年3月までに総額約4億8千万ドルの支援を実施し、イラクの戦後復興には、米国に次ぐ4年間で50億ドルの財政的支援を表明している。これらの資金は、戦後復興を順調に進めるための資金となり得るばかりでなく、我が国の戦後復興や国際社会安定に対する姿勢を世界にアピールする効果を持つし、またそのような効果を持たせなければならない。

ただ金を与えるのではなく、資金援助をする際には、常に「日本国民の安全と安心の確保」、「アジアの平和と安定への積極的関与」、「武士道民主主義の高揚」という国家目標に資するよう効果的な援助をしなければならない。

③旧ソ連諸国の核兵器廃棄

日本は旧ソ連諸国の核兵器廃棄に関してユニークな資金協力をを行っている。

冷戦終了後に旧ソ連諸国の核兵器が削減されることになったが、旧ソ連邦解体に伴う混乱の中で、核兵器の拡散あるいは環境汚染が懸念された。そこで1992年のミュンヘン・サミットにおいて、各国が協力して核兵器の廃棄・処理を進めることになり、日本は1993年と1996年に合計で2億ドル以上を拠出した。

また、2002年のカナナスキス・サミットでは、「大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG8グローバル・パートナーシップ」が合意されたが、そこでも日本は、退役原子力潜水艦の解体および余剰兵器プルトニウムの処分計画に、当面のところ合計2億ドルの拠出を表明し、現在までに退役原潜については、1隻の解体が終了し、他の原潜の解体についてもロシア側と協議中である。

核軍縮の分野で貢献するには、自国が保有している核兵器を削減するというのがもっとも直接的な行為だが、我が国は核兵器を保有していないためそのような核軍縮に直結する活動は行い

得ない。しかし、上記の活動は、我が国が経済力を使って核軍縮・不拡散に貢献し得ることを実証したものであり、NPT体制を立て直すために、我々の持つ貴重な経済力をさらに有効に活用する必要があるだろう。

しかもODAは、その性質上内政不干渉や軍事不使用を厳格に適用しなければならないが、このような経済投資であれば、核軍縮・不拡散という安全保障に直結した分野であっても、もっと柔軟に対応することができるという利点もある。

(2) 購買力

日本がその経済力で他国に影響を与えることを考えたとき、他国のものを買う力、輸入力は極めて大きな力である。韓国、香港、マレーシア、フィリピンなどアジアの国々では、名目GDPに占める日本向け輸出の割合が高く、対日依存度が極めて高いが、今後日本が購買力を武器に他国への影響力拡大を狙うことを考えた場合、日本市場の市場開放をより一層進め、輸入力の拡大をはからなければならないだろう。

中国は旺盛な購買力を背景に輸入大国化を進め、周辺諸国に対する影響力拡大に努めており、ASEAN諸国を中心に積極的にFTAの締結を進めている。日本としても購買力を背景としたFTAは対アジア外交における強力な武器であり、重要な戦略ツールとしてより一層有効に活用することが望まれる。

アジア主要国の日本への依存度

(単位:%)

国／年	1985	1990	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
中国	0.3	1.0	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
韓国	6.5	3.6	5.8	5.9	6.7	9.4	8.0	9.0	10.6	10.2
香港	13.0	16.8	12.0	10.1	8.5	7.4	9.9	12.4	10.1	9.4
シンガポール	7.2	12.6	12.6	12.8	12.0	11.1	11.6	12.2	13.3	7.3
タイ	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	6.5	6.9	8.5	8.1	7.1
マレーシア	3.0	9.0	10.7	9.3	8.7	10.4	10.4	11.3	11.3	10.5
フィリピン	12.3	10.2	12.2	12.4	11.9	11.6	12.9	17.1	16.3	13.5
インドネシア	1.0	1.4	1.4	1.6	1.9	4.4	3.3	3.7	3.6	3.4

(ジェトロHPより)

5. 国民意識

これまで見てきた戦略ツールを使用する際、日本にそもそもこれを下支えする力がなくては有効に行使することができないだろう。例えば、有効な防衛力を持っていても、有事の際に国民の総意としてこれを使用するという意志がなくてはそもそも防衛力を行使することはできない。この意志

あるいは意識に関する部分を、「間接的影響力」として位置付けて考察していこう。

(1) 国防意識

日本人は、よく「平和ボケ」と半ば自嘲的に称されるが、これはなぜなのだろうか。一つは、前述したように、我が国の歴史の長さから見れば極めて短期間しか他国による占領を受けていないこと、四面環海の地理的環境にあること等から、国民が脅威を身近に感じにくいということが挙げられるだろう。

しかし日本を取り巻く地政学上の力学構図の変化、平時が即座に有事に変わり得る「新たな脅威」の顕在化という現実を見れば、国民一人一人が防衛に対する意識を平時から高めることが大事であり、この意識こそが、有事に際して防衛力を有効に活用する支えの役目を果たすことになる。

そこで、現在の国民の防衛に関する意識はどの程度なのかについて、9.11 およびアフガン戦争（平成 13 年 10 月空爆開始、12 月 22 日に暫定政権が発足）のすぐ後に行われた外務省による「安全保障に関する世論調査」（平成 14 年 3 月）と、イラク戦争が勃発するかどうか瀬戸際の時期に行われた内閣府による「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」（平成 15 年 1 月）の二つの世論調査の結果から見ていただきたい。

① 脅威認識

これらの世論調査によると、「現在の我が国が平和で安全」だと思う人が半数以上を占める一方で、「我が国が戦争に巻き込まれる危険性がある」あるいは「危険がないことはない」とした人の割合が 80% に達し、前回の内閣府による世論調査（平成 12 年 1 月）の結果と比してその割合が急伸している（前回は約 65%）。

その理由としては、平成 15 年 1 月がまさにイラク戦争が勃発するか否かというぎりぎりの状態であったことが大きく影響しているとみられるが、その一方で、その危険性の理由として、「国際的な緊張や対立があるから」を挙げた人が前回も今回も 70% 以上という構図にあまり変化はみられない。また、外務省の調査においても、近い将来の我が国への脅威が「ある」と答えた人が約 87% に達していることを考慮すれば、現在の日本は平和で安定しているが、イラク戦争の「ある・なし」にかかわらず、我が国を取り巻く環境は決して平和で安定したものではなく、日本もこうした脅威とは必ずしも無縁ではないという認識を多くの日本人が持っていると考えていいだろう。

② 国防意識

前述したとおり、日本の防衛力を近隣諸国よりも比較優位な状態に保つことが、我が国の防衛上極めて重要になるが、日本が民主主義国家である以上、国民一人一人の防衛意識の高さや自衛隊に対する信頼感が欠如していては、将来にわたって自衛隊の兵装を整備し人員を養成し続けることは困難となってしまう。

それではそもそも日本人は、「国を守る」という意識をどの程度持っているのだろうか。内閣府の調査によれば、「国を守る気持ち」は「強い」とした人が 48%いるが、これは、「他の人と比べて」という個人の主觀が大きく左右する条件の下であり、この数字をそのまま鵜呑みにすることはできないだろう。しかし、「自衛隊や防衛問題に関心がある」とした人が約 60%に達し、また、外務省の調査で「日本の安全保障の問題」に約 72%の人が「関心がある」としていること、さらに、「国を守る気持ち」は「弱い」とした人が約 11%しかいなかつたことを考慮すれば、この 48%という数字は實際にはもう少し高くなると見てもいいのかも知れない。

次に、自衛隊に対する信頼感についてであるが、これは、内閣府の調査で、「自衛隊が今後力を入れていく面」として、「災害派遣」の約 68%に次いで、「国の安全の確保(外国からの侵略の防止)」とした人が 58%あることや、「日本が外国から侵略された場合」には、「何らかの方法で自衛隊を支援する」とした人が約 49%あることから、自衛隊は、防衛力として国民からの信頼をほぼ半分程度受けていると考えられる。逆に言うと「日本が外国から侵略された場合」でも国民の半分しか「何らかの方法で自衛隊を支援」しようという人がいないというのは実に頼りないものである。

③今後の防衛力

以上の調査結果から、日本人は、我が国に対する将来の脅威認識は高いが、他方で国防意識の高さと自衛隊に対する信頼感は半分程度であることが分かる。これは、内閣府の調査で、「日米安保条約は日本の平和と安全」に「役立っている」とする人と、「日本の安全を守る方法」として「日米安保体制と自衛隊で日本の安全を守る」とした人がともに約 70%に達していることから、脅威認識はあるものの日米安保体制に対する大幅な信頼感がもたらす安心感が、かえって国防意識や自衛隊に対する関心そのものを低下させている可能性も考えられるであろう。

他方で、外務省の調査によれば、「日本の平和と安全が守られている」のは「平和憲法」のお陰とする人が約 64%で最も多いことや、集団的自衛権についての現在の憲法解釈(「権利を持っているが行使できない」)を「今後とも維持すべき」とした人が約 41%もある。また内閣府の調査で「自衛隊の防衛力」や「防衛費の規模」が「今の程度で良い」とした人がいずれも 60%程度に達することを考慮すれば、脅威に対処するためであっても、自衛隊の能力や規模、活動範囲を拡大することに対する一種の警戒感が依然として根強いと言えるであろう。

しかし、内閣府の調査で「自衛隊や防衛問題に関して知りたいこと」としては「自衛隊の防衛能力」が 37%で最も高く、次いで「日本の防衛政策」が約 28%、「日本周辺の軍事情勢」が約 23%あり、また「日本の防衛上の問題点」も約 22%であること、外務省の調査で「日本の安全保障問題」に「関心がない」とした最大の理由が「難しい問題が多く、何が問題なのか分からぬから」が約 51%で最も多いことにも注意する必要があるだろう。

この調査結果は、多くの日本人が安全保障問題においてはいまだに知識不足で、メディアの論調などに流されて「なんとなく反自衛隊」になっているだけである可能性を感じさせるからである。そこで日本をめぐる戦略環境や防衛問題についての適切な説明が国民に対してなされれば、国民の防衛意識も改善する可能性が十分にあると言えるのではないか。

④国際活動に関する意識

我が国の「国際活動力」を強化するためには、現時点で国民がどのような国際活動を支持しており、また、どのような国際活動を望んでいるのかを把握することで、我が国が果たすべき国際活動と国民の意識との間にズレがあるかどうかを見極めることが必要である。

内閣府の調査によれば、「自衛隊が今後力を入れていく面」として「国際平和協力への取組」を挙げた人は約 37%と複数回答にしては低い数字を示している。一方で「今後の国連平和維持活動(PKO)等への自衛隊の参加」について「賛成」とする人が 70%に達することとは対照的な結果となっている。また、外務省の調査によれば、「国連平和維持活動等に対する日本のこれまでの参加」を「適当」としている人が約 57%ある一方で、「もっと積極的に参加すべき」が 20%に留まっている。

これらの結果からは、自衛隊の国連平和維持活動を支持するが、現在以上に活動を拡大することは支持しないという国民意識が浮かび上がってくる。「新しい脅威」への対処などのために、今以上に「予防」「平和維持及び復興・安定化」に我が国も積極的に参加することが必要であることから、こうした国民意識とのズレを埋めていく努力が今後さらに重要になろう。

第5章 世界のゆくえ —戦略環境評価—

本章では、「何からわが国の国益を守らなければならないのか」を把握するため、日本の安全保障に影響を与える国際環境を分析・評価する。すなわち、「わが国にとっての脅威は何か」、「わが国の国益を守り、国家目標を達成する上で、将来の国際環境は有利な形になるのか、それとも厳しいものとなるのか」、「有利な形になるようにするには、何をすればよいのか」を把握するためである。

ここではグローバルな国際情勢の動向を把握すると同時に、東アジアの安全保障環境に大きな影響を与える米国と中国の動向を中心に、台湾、インド、朝鮮半島、ロシア、欧州、ASEAN 諸国の動向を、とりわけ将来の米中関係にどのような影響を与えるかという視点から分析していく。米国と中国の狭間で生きる日本にとって、この両国の関係がどうなるかが死活的に重要だからである。

なお、タイムスパンについては今後 10 年くらいを念頭に置きつつも、これから 4~5 年の情勢がその後の動向を左右する上で重要な認識から、2010 年頃までの情勢を見通すように心がけた。

1. グローバルな国際情勢

(1) 21 世紀はアジアの世紀

2005 年 1 月に、米中央情報局(CIA)長官の諮問機関である国家情報会議(NIC)が、「地球の未来を描く」と題して 2020 年の世界情勢を予想した報告書を発表した。その中で、2020 年の世界では、中国やインドが世界経済を牽引する巨人大国となり、19 世紀のドイツの台頭、20 世紀の米国の台頭にも匹敵するパワーとして台頭し、21 世紀は「アジアの世紀」になると予想している。

また中国やインドの台頭と並行してさまざまな変化がアジアを舞台にして起こることが予想され、労働力の移動、テロ、宗教イデオロギー、大量破壊兵器なども拡散するという。東南アジア諸国の経済発展も進み、アジアの大國や中国が経済発展に不可欠な膨大なエネルギー需要を満たすため、石油などの資源争奪戦が国際政治の重要な焦点になることも同報告書で指摘されている(「エコノミスト」2005 年 3 月 8 日付)。

このCIA予想の予兆はすでにあちらこちらで現れている。

2005 年 1 月には、インドがアジアの石油消費国と湾岸の主要産油国の合計 11 力国を首都デリーに招いて、石油の産油国・消費国がエネルギー市場の将来について協議する場を設け、世界のメディアの注目を集めた。インドは旺盛な石油需要を背景に、国営石油会社の海外事業を加速化させており、イランやサウジアラビア、それにその他の湾岸産油国との関係強化を急ピッチに進めている(JOGMEC、石油・天然ガスレビュー)。

また後述するように中国はさらにこのインドを上回る猛烈な勢いで世界中の石油資源獲得に躍起になっている。このような中国やインドという新興国による資源確保の動き、アジアという新たなエネルギー消費地域からの新しいプレーヤーの登場により、世界の資源獲得競争はさらに激化すると同時に、アジアと中東の新しい関係が構築され、戦略環境にも大きな変化を与えることになる。

さらにアジアに大国が台頭していく中で、そうした国々がどのような関係を構築していくかが、地域全体だけでなく、世界の霸権の構図にも大きな影響を与えてくる。例えば、歴史的ライバルである中国とインドが戦略的に同盟関係になったとすると、世界人口の3分の1を占めるこの二国の関係は、世界の戦略バランスを大きく変える可能性がある。2005年4月に中国の温家宝首相がインドを訪問し、国境問題の解決策や自由貿易協定、共同石油開発の可能性など経済関係の強化を話し合い、関係強化に向けて動き出しており、注目すべき動きである。

このように21世紀の戦略環境を考える上で、アジアの動向は決定的に重要であり、今後のパワーゲームの中心地になることは間違いない。米国がこの地域にどのように関わっていくかを含めて、日本がこのアジアでどのような役割を果たそうとするのか、どんなアジアを望むのかに関する確固としたビジョンを持つ必要があるだろう。

(2) 米中の霸権をめぐる闘争

米国は冷戦時代から今日に至るまで、日本を含むアジア地域内の国々と締結した二国間条約をベースにした安全保障体制を構築し、そのコミットメントの保証としてアジア地域に前方展開戦力を維持することで、この地域の安定を維持してきた。

ところが中国が現在のペースで軍備を増強し、新たに勢力を拡張しようとすると、米国主導の既存の秩序と必ず衝突することになる。後に詳しく見るよう、中国は国力増進のために持続的な経済発展を必要としており、そのために安定した国際環境が不可欠であると考えている。少なくとも当面は米国との安定した関係を持続することが死活的に重要だと認識している。

また中国は台湾問題をはじめとして領土問題に関して現状変革意図を持っている。中国は東南アジア諸国や日本が主張する領海を含む「戦略国境」という独特的の概念を有している。これは「国家の軍事力が実際に支配している国家利益と関係ある地理的範囲の限界」という意味であり、「領土・領海・領空に制約されず、総合国力の変化に伴って変化し、総体的に不安定性と不確実性を持っている」という概念である。つまり国力が伸張すればそれに伴って国境も変わる、という考え方なのである。

単純化して言えば、米国は既存のアジア安全保障秩序の守護神として現状維持に利益を見出しているが、中国が経済的、軍事的に台頭するにつれて、現状を変革していく勢力になるため、米国と中国の利益は鋭く対立せざるを得ないのである。しかも中国は現状では米国に一国では軍事的に対抗できなため、米国を牽制するためにも、「多極化」が望ましいと考えており、一極体制を構築しようとしている米国とは、世界秩序をめぐる根本的な見解の相違もある(柿原国治「日中間

における安全保障上の課題と我が国の対応』IIPS Policy Paper, March 2003)。

こうして見ると、アジアにおける米国主導の現状の安全保障秩序を維持しようとする米国と、現状変革意図を持って軍事的に台頭てくる中国との関係がどうなるかという問題は、21世紀初頭の安全保障上の最大の課題であると言える。日本の安全保障政策に影響を与える外部要因としても、この米中関係がもっとも重要なテーマになるわけであり、我が国の安全保障戦略も、米中の霸権をめぐる闘争の中で我が国がどう対応すべきなのかという点を中心に策定されなければならないだろう。

(3)国際テロ情勢

今後 10 年間で、グローバルな問題として各国が取り組まなくてはならない安全保障上の課題の一つは、国際テロリズムである。

国際テロに関しては 911 テロ事件以降、米国が主導して対策を進めている。ブッシュ政権は 2003 年 2 月に『国家対テロ戦略』を発表し、本土へのテロ攻撃を防ぐことを最優先にしつつ、国際テロの脅威を弱体化させる点に重点を置いた以下の戦略をとっている。

すなわち、テロ組織を、国家・地域・グローバルという三地域で活動する組織として分類し、それらが地域を越えた連携、協力をすることを阻み、テロ組織間の地域的な連結性を断ち、地理的領域を横断した形でテロに必要な人・もの・技術などが移転・移動することを封じて、それぞれのテロ組織の弱体化を測るというものである。

より具体的には、第一段階としてグローバル・レベルのテロ組織にとっての安全地帯やその指導部、指揮命令系統、通信、物質的および財政的支援体制に対する攻撃を行い、破壊する。そしてそれによりテロ組織を地域レベルに分散させ、後は個々の国家との協力の下、テロリストの活動範囲を主権国家内に押し込み、各国家がテロリストに対する取締りを強化し弱体化させるという戦略である(神保謙、高橋杉雄、古賀慶著『日本の対テロリズム政策』、2004 年度東京財団委託研究)。

ブッシュ政権の対テロ戦略の策定にかかわったリチャード・ファルケンラス元本土防衛担当大臣副補佐官によれば、このアフガニスタン戦争は、ブッシュ政権が考えた戦略のセオリー通りの行動だったという。この攻撃により米国は、アル・カイダがアフガニスタンに有していた国際テロのための基盤、すなわち指揮命令系統や軍事訓練のためのキャンプなどを破壊し、彼らの聖域をなくしたことで、アル・カイダを頂点とした国際テロ組織のヒエラルキーが崩壊した。

それゆえ 1998 年にケニア、タンザニアで起きた反米テロや 2000 年 10 月のイエメンにおける米駆逐艦コールに対するテロ、そして 911 テロ事件はいずれも中央(アフガニスタンのアルカイダ)から末端への明確な指揮命令系統のもとで、長い時間と複雑な準備によってなされた洗練されたテロであったのに対し、911 以降今日まで世界で起きているテロは、いずれもそのような明確な中央からの指令に基づくものではないという。

つまりアフガニスタン戦争により各地に分散したイスラム過激派たちが、個々のイニシアティブ

のもとで行っているものだというのである。ブッシュ政権の対テロ作戦の結果、世界的にテロは分散化、ローカル化の傾向を強めており、地球規模のネットワークを用いた世界規模の作戦はほとんどなくなっているのが現状であり、これがこれからの国際テロの傾向であるという。

しかしこれは国際テロが今後衰退し、脅威ではなくなるということを意味しているわけではない。911事件後から今日に至るまで、イスラム系テロリストによるテロは、911前の3年間と比べて倍増しており、国際テロ組織に指導者レベルで加わるテロリストの数は、正確な統計は存在しないものの、多くのテロ専門家の意見では増加していると指摘している。スペインやオランダなどにおけるテロ事件が欧州の治安状況を変えており、欧州が新たな国際テロの前線になったとも言われている。

先のCIA予測でも、「今後15年間で、国際テロを生む主な要因が減少する兆候は見られない」として、イスラム系テロリストの脅威は継続するとの見通しを示している。すなわち、若年人口の増加、経済的貧困の継続、宗教教育の影響などの要因に変化が見られないため、イスラム原理主義が依然として影響力を持ち続け、中東以外のイスラム諸国においても大きな力を持つようになるというのである。

同報告書によれば、アフガニスタンのようなテロリストを訓練する聖域がなくなったとしても、訓練のための教材や兵器を扱うためのノウハウ、それに資金集めは技術の進歩によりバーチャルなオンラインの世界で継続可能であり、80年代のアフガン戦争を経験したアル・カイダの現指導者たちが捕まるか殺害されたとしても、すでに第二世代の指導者が新たな組織作りに入っており、しかもイラクにおいてテロリストとしての経験とスキルを身につけた新しい指導者たちが、今後のイスラム・テロを指揮していくのである。そこでこれからもイスラム系テロを中心とする国際テロは、米国やその同盟国に対して深刻な脅威となり続けるわけである。

(4) 大量破壊兵器拡散問題と米中関係

911テロ事件以降の世界では、国際テロと並んで大量破壊兵器および弾道ミサイル（以下WMD）の拡散が、「新たな脅威」として浮かび上がってきた。特に米国はテロとの戦いを旗印にWMDとテロリズムが結びつく事態を防ぐことを最大の目標として行動しており、アフガン戦争に続くイラク戦争はその最たる例であったと言える。

一方、東アジアに目を移せば、日本の周囲には、すでに短距離から長距離まで様々な射程の弾道ミサイルを配備し、NPT条約上の核兵器国である中国や、生物・化学兵器を保有し、核と弾道ミサイルにより瀬戸際外交を続ける北朝鮮が存在する。中国は過去において、そして北朝鮮は今もなおWMD拡散の主要なプレーヤーであり、我が国はWMD及びその拡散の脅威に直面していると言える。

このような状況下、最近明らかになったパキスタンを中心とするWMD拡散（いわゆるカーン・ネットワーク）は、拡散が、このようなネットワークを介すればどこまでも広がり得ることを実証し、かつ、その事実をどの国際機関も事前に察知できなかったという点で、国際社会に大きな衝撃を

与えた。さらにこの拡散は、中国の核技術が、中東から東アジアに至る「不安定の弧」を舞台として広がって行ったという点で、我が国の安全保障にはとりわけ重要な意味を持っている。

中国は、自国のWMD能力を着々と発展させており(いわゆる垂直拡散)、将来的には米国との緊張関係が高まる事態も予想される。本項では、WMD拡散の将来の見通しを米中関係という軸の中で検証しつつ、我が国が取り得る方策について検討していこう。

①米国の姿勢

米国は、イラン、北朝鮮その他の「ならず者国家」に対して、WMD開発計画の完全なる廃棄を求めて圧力をかけ続けるとともに、2003年5月に拡散に対する安全保障構想(PSI)を提唱し、強制力を有する有志連合の枠組みでWMD拡散に対抗していく動きを見せている。

また、2004年2月には、原子力供給国グループ(NSG)を強化することにより、すでにウラン濃縮とプルトニウム抽出能力を有する国家以外には関連技術を提供しないことなどを柱とした、新たな構想を発表した。

一方、米国はテロとの戦いにおいて中国との関係を大きく好転させた。米国は、かつては中国をWMD拡散の主要プレーヤーの一つと扱ってきたが、911テロ事件を契機として米国にとっての中国は、「テロとの戦いにおいて同盟国である」(2002年10月、ブッシュ大統領)との位置付けに変化した。

ただし、米国は、例えば『拡散・脅威と対応』(米国防総省:2001年1月)にあるように、現在のWMD拡散はもともとは中国企業によるものであり、中国政府に対しては1992年から導入した不拡散政策が不十分であり、輸出管理の面でさらなる徹底を求めるという姿勢は貫いている。2005年1月には、イランに対するミサイル関連技術の不正輸出に関して、中国企業に制裁を科し、中国政府に対しても同企業への対処と輸出管理の徹底を強く主張した。

また米国は、中国自身によるWMD増強に対しても、中国が核抑止力を強化するために核戦力を質量両面で近代化させる計画を行なせているとして警戒感を隠していない(2004年『中国の軍事力に関する年次報告書』)。しかし全体としては、中国の軍事的台頭への対応が焦点となるのは中長期的であるとの見方を持っており、依然として米中間の核戦力に圧倒的な格差があることや、弾道ミサイル防衛が開発段階から初期の配備段階に入ったこと、さらには、中国が大規模戦力の国外展開能力を獲得するにはまだかなりの年数を要することなどから、中国に対して拡散問題で強硬な姿勢に出るには今しばらく時間がかかりそうである。

②中国の姿勢

現在の中国は、自国の安定的で持続的な成長を最も優先しており、米国との衝突を極力避けるとともに、周辺環境の安定を重視する姿勢を堅持している。拡散防止においても、従来であれば、開発途上国の科学的発展と平和利用の権利を侵害しているとして、核開発などを規制する国際的な枠組みへの参加には消極的であった。しかし、輸出管理に関する国内法整備を進めるとともに、原子力供給国グループ(NSG)へ加盟する等、国際的な枠組みへの積極姿勢も目立ち始め

ており、PSIIについても、参加はしていないものの、情報交換などの面で協力を強化する用意があると米国に表明する等、協力的な対応に終始している。

また、北朝鮮をめぐる 6 力国協議についても、主導的立場を務めるだけでなく、「朝鮮半島の非核化を目指す」という姿勢を貫いている。これらは、米国との協調を高めると共に、中国を「責任ある大国」として自他共に認識させるという面でも大きな効果を発揮してきた。

他方、中国は自国の核戦力の拡充は確実に進めているとみられている。米国は、中国が大陸間弾道ミサイル(ICBM)の移動型化、固体燃料化、多弾頭(MIRV)化といった近代化を進めており、2010 年頃までには、その能力を有する大陸間弾道ミサイルDF31や潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)JL2が配備されるとみている。また同年には、米国を射程に収めるICBMが現在の 20 基から 60 基に増加するかもしれないとしている(同『中国の軍事力に関する年次報告書』)。

中国は、1964 年に初の原爆実験に成功して以来、対ソ、対米最小限抑止力の確保を目指して核戦力の開発を進めており、現在では「核のモラトリアム」宣言により核実験こそ停止しているが、米国との核戦力の差を埋めるべく近代化を着々と図っているとみられる。また、中国は、台湾及び沖縄を射程に収める短距離弾道ミサイルおよび日本本土を射程に収める中距離弾道ミサイルの近代化にも傾注しているとされる。

ここで注意すべきは、不拡散という観点から見れば、中国のこうした近代化努力はNPTに定めた「核軍縮努力」に明確に違反していることである。米露が核弾頭の削減を行っている現状を考慮すれば、中国はNPTに反する行為を行っている唯一の「核兵器国」であると言える。

③今後の見通し

ここまで見てきたとおり、中国が再びWMDを他国へ拡散させるような国家とならなければ、米中関係がWMDの水平拡散をめぐって悪化する可能性は高くはない。むしろこの問題は両国の関係を安定させる一つの材料とさえなり得る。

中国には、米国との関係を悪化させたり国際的な信用を落としたりしてまでWMDを拡散させるメリットはなく、また、新疆ウイグル自治区における独立運動や将来のイスラムの浸透を考慮すれば、米国のテロとの戦いに便乗する形でこれらを抑え込むことは、国内の体制や治安維持に有効な戦術であろう。

米国にしても、中国に対してさらなる国内法整備の徹底や、MTCR等の国際的枠組みへの参加を求める可能性はあるが、北朝鮮を現在の姿のまま封じ込めておくためには中国の存在が欠かせない。さらに、最悪の事態として北朝鮮を攻撃する必要性が生じた場合には、中国が最低でもこれを黙認する必要性がある。これらを考慮すれば、米国は中国との「テロとの戦いにおける同盟国」という関係を維持すべく、国際的枠組みへの参加や国内法整備で強硬な姿勢は取らないと考えられる。他方で、北朝鮮の核開発問題がそもそもは中国にも責任があるという事実は、米国にとって对中国の一つのカードになり得るだろう。

しかしながら、蓋然性は低いかもしれないが、中国によるWMDの水平拡散が再び起こり得る事態が全く想定されないわけではない。以下の二つの場合を考えられる。

一つ目は、中国が、エネルギーとバーターでWMD技術あるいはそのものを提供する可能性である。中国は、現在目覚しい経済成長を続けているが、一方で懸念されているのがエネルギー不足の問題である。持続的な経済発展のためにはエネルギーの確保が欠かせず、将来的に中国において、特に石油不足が深刻な問題になるとみられている。

そこで中国がWMD技術を取引材料とする場合には、恐らく、核の平和利用という大義名分の下、核に関する技術を移転するか、あるいは原子力発電所建設を隠れ蓑とするだろう。これは、現在のイランが疑われている核兵器開発能力取得と同じプロセスをたどることを意味し、必ずしも開発支援国が国際的な非難を浴びることはないとことからも中国にとって魅力的な選択肢になり得る。

もう一つは、中国がかつての旧ソ連のように崩壊し、濃縮ウランやプルトニウム、弾道ミサイルやその技術が流出する事態である。現在の中国では、共産主義と資本主義経済の矛盾が拡大する傾向にあり、都市部と農村部における著しい所得格差から、国民の間に共産党政権に対する不満が溜まっていると言われている。現在、国際社会には、旧ソ連から流出したWMDがテロリストやならず者国家などに渡り、深刻な事態を引き起こすのではないかとの危機感があるが、中国が崩壊し、WMDが流出する事態になれば、この危険性はさらに高まることがある。

WMDの水平拡散とは対照的に、中国による垂直拡散、すなわち中国自身の核戦力の拡充は、米中間の緊張関係を高める可能性の最も高い要因の一つである。米国の予測によれば、2010年にも中国の核戦力は米国が現在進めているミサイル防衛の能力を上回る可能性がある。それでもなお、米国の核戦力や通常戦力は中国を圧倒するものではあるが、米国の拡大抑止力を維持・強化するために、例えば米国に向かう弾道ミサイルを我が国のミサイル防衛で迎撃するなどの対応が必要となろう。

2. 米国の対外政策

(1)米国の国家目標

米国は2002年9月に発表した『国家安全保障戦略』の中で、「世界中の人々は、自由な発言ができること、統治者を選べること、自由に礼拝できること、男女を問わず子どもに教育を受けさせられること、財産を所有できること、そして労働で得た利益を享受できることを望んでいる。こうした自由の価値は、あらゆる社会のあらゆる人々にとって正しく真実である。そして、これらの価値を敵から守ることは、自由を愛する世界中の人々に、時代を超えて共通する使命である」と記している。

そして米国は、「その伝統と原則に従い、持てる力を自国だけの利益の追求に使うことはしない。我々は、人間の自由を促進するような力の均衡の達成を目指す」と述べている。米国の国家目標はつまり、「政治と経済の自由」、「他国との平和的関係」そして「人間の尊厳の尊重」という自由の価値を敵から守り、「このような自由を促進するような力の均衡を達成すること」であるといえる。

(2)米国の安全保障環境評価と脅威認識

2005年3月に米国防総省が発表した国家国防戦略の中で、米国は21世紀の変化する安全保障環境において、以下の4つのタイプの脅威が存在すると指摘している。

- **伝統的な脅威。**これは国家が陸、海、空軍力という通常の軍事的能力を用いて与える脅威である。この伝統的な軍事力による挑戦は依然として重要であり、多くの国家がそれぞれの地域における安全保障環境に影響を与えるだけの能力を有している。
- **不正規の脅威。**テロやゲリラ攻撃のように不正規の方法による脅威のことである。不正規の挑戦者はしばしば長期的アプローチをとり、禁じ手を用いて人材や財産に対する損害を負わせることで、米国を主要な地域から撤退させることを狙っている。この不正規の脅威は、過激なイデオロギーの台頭と効果的な統治能力の欠如という二つの要因によってさらに危険度を増している。対テロ戦争の経験から、米国の軍隊はこうした不正規の挑戦に対してより効果的に対処できる能力をつけることが課題となっている。
- **破局的な脅威。**これはとりわけ大量破壊兵器(WMD)のような破局的な能力によってもたらされる挑戦のことである。WMD技術や知識が拡散している現状は、この破局的な脅威を緊急性の高い問題に押し上げている。米国はこの手の能力に対して、能力を獲得しようとするものを思いとどらせ、そうした能力の使用を抑止し、必要ならば彼らがそれを使用する前に叩きつぶす、としている。
- **崩壊的な脅威。**これは革命的な技術や軍事的な革新が戦争の概念を根本的に変えてしまうことが稀にあることを鑑みて、潜在的な敵対者がそのような能力、バイオテクノロジー、サイ

バーテクノロジー、宇宙技術などを含めたあらゆる分野において、そのような崩壊的な能力を持つないようにすることである。

この4つのカテゴリーはしばしばオーバーラップして脅威の烈度を押し上げている。例えばイラクやアフガニスタンでは伝統的および不正規な脅威に米国は直面しており、アルカイダのようなテロリストは不正規な挑戦でありかつ破局的な能力の獲得を目指している。また北朝鮮は一度に伝統的、不正規そして破局的な脅威の三要素を兼ね備えている。そして将来において最も能力のある相手は、伝統的、不正規そして破局的な形態の戦争を兼ね備えた真に崩壊的な能力を備えることになるという。

米国は911テロ事件からアフガン、イラクでの二つの戦争を経て、このような安全保障観および脅威認識を持つに至っている。国際テロと大量破壊兵器拡散を闇雲に危険視したこれまでと比べて、かなり脅威分析が整理されてきた感がある。そして何よりも、最も危険な崩壊的脅威は、非国家アクターではなく伝統的な国家によってもたらされるという点をはっきり出してきたことは重要であろう。米国はより長期的な潜在的脅威に目を向けだしているのである。

(3)米国の戦略目標

米国は「自由を促進するような力の均衡を達成する」という国家目標を掲げているが、『国家国防戦略』では、この究極的な国家目標を達成するため、

- ①「自国に対する直接的な攻撃からの防衛」
- ②「主要な地域・通信ラインへの戦略的アクセスと行動の自由を確保すること」
- ③「原則や利益を共有する同盟国やパートナーとの関係を強化すること」
- ④「米国やその同盟国に有利な国際システムやそのための安全保障の条件を創出すること」を戦略目標に掲げている。

そしてこの戦略目標を、①同盟国・友邦国との関係を強化し、②潜在的な敵国が脅威となる能力や野望を持つことを思いとどらせ、③急速に展開可能な軍事力を維持することで抑止機能を増強し、④必要に応じて敵を粉碎することで達成するとしている。

(4)対中東政策

①中東の民主化

ブッシュ大統領は2005年3月8日に行った対テロ戦争に関する政策演説の中で、短期的な戦略としては、テロリストを国外でとことん追いつめることにより、彼らがテロリストを養成・訓練したり、テロを計画・準備する余裕を与えないことだと述べている。とにかくテロリストを追いつめて逃げ場をなくすというのが当面の対テロ戦略である。

その一方で、より長期的な戦略は、「過激主義やテロリズムを生む条件を変えることだ」と述べている。ブッシュ大統領は2005年2月2日の一般教書演説でも同様の主張を強調していた。すな

わち、「長期的には、我々が追い求める平和は、過激主義が育つ環境を一掃することによってのみ達成される。世界に絶望や憎悪がはびこれば、テロの下地を作り、何年にもわたって米国やほかの自由主義諸国を脅かすだろう。圧制とテロの台頭を防ぎ、憎悪を希望に置き換える唯一の力は、人類の自由の力だ。(中略)我々は、中東で民主主義を推進し、究極的には世界中で圧制に終止符を打つため、自由主義を信奉する同盟国と協力していく」というものである。

前述したファルケンラス元大統領副補佐官は、「アジアにもアフリカにもイスラム原理主義や反米過激派は存在するが、アラブ・イスラム世界に渦巻いている反米のエネルギー、この地域にいる若者たちの自爆テロをも厭わない強力なエネルギー、これほど強い反米のエネルギーは他の地域には見られない」と述べて、中東アラブ地域におけるイスラム過激主義が、米国にとってもっとも深刻な問題なのだと述べていた。

これは米国の安全を脅かす、米国にとっての脅威が、中東を源にしているという認識であり、この脅威を除去するためには、時間がかかるもののこの地域の圧制、抑圧を終わらせ、自由と民主主義の原理を導入しなければならないということを意味している。米国はこのような認識の下で中東を優先順位の上位に持ってきており、この文脈で対イラク戦争がなされたのである。

②対イラク政策

米国はこのような戦略の下、2003年3月にイラク戦争を開始。米英軍は大規模な空爆と圧倒的な陸上戦力の迅速な進撃によって、4月8日にバグダッド市を陥落させ、5月1日にはブッシュ大統領が「イラクにおける主要な軍事作戦は終了した」と宣言した。

しかしこの後米国はイラク人武装勢力や外国から流入したテロリストによるテロ・ゲリラ攻撃に苦しめられ、思うように戦後統治を進めることができなかった。米国はイラクに関するあらゆるレベルの情報に不足しており、戦後統治・復興のための準備や計画があまりにも不十分だった。また国連やフランス、ドイツ、ロシアなど主要国の支援も十分に得ることができず、イラクの復興作業は遅れ、治安は悪化し、米軍の犠牲者の数も増えていったのである。

しかし2005年1月30日にイラク全土で行われた国民議会選挙は、戦後イラクの大きな転換点となつた。選挙前のほとんどの予測を上回る高投票率を記録し、正統性のある政権誕生の道筋ができたからである。

米国内では早期の撤退を求める声も強いが、米国はこのイラク・プロジェクトを成功させるまでは軍を撤退させることはできないはずである。そうであれば、米国が「成功」とみなす条件は何か?ライス新国務長官は、イラクが成功したと言えるためには、

1. イラク人が自身で内部の反乱から自国を守り、内部の対立を越えて自国の将来について自分たちで決められるようになること。
2. 近隣諸国からイラクは統一した安定した国家であると認められるようになること。

という二つの条件を挙げている。つまりイラクの軍、警察、国境警備隊などの治安機関が、自分たちの力で治安を維持できるようになり、しかも分裂することなく国家としての統一を維持できるようにすることである。新しい民主的な政治体制を作るための政治プロセス、それを支える経済的復

興、さらにそれらを可能にする治安維持をイラク人自身で担えるようになることが、「成功」の目安であり、米国はこの政治・経済・治安の三本柱を同時に進める戦略をとっている。

とりわけ「治安」はすべてのプロセスの鍵を握っており、米国は今後さらに多くの人員をイラク治安機関の育成のために投入する見込みである。ただ、これにはまだ相当の時間が必要であることが予想されており、米陸軍の現在の計画では、2006年を通じてイラクに12万人規模の米軍駐留が必要との見通しを立てている。

これはつまり、イラク人自身が内部の反乱や外部からの干渉に対して自国の力で対処できるようになるまで米国は駐留するという意味であり、シリアやイランなどの脅威がなくなるまで、米国はイラクにとどまると見るべきであろう。またイラク国家の中の国家ともいえる軍や警察を、米国が育てている点は、今後のイラクにおける米国の影響力を考えるときに欠かせないだろう。米国はイラク国家の中枢である治安機関を米国式のものにし、米軍・米警察のミニチュア版にするつもりである。こうすることによって、イラクにおける隠然たる影響力を維持し、同国を、中東に自由を拡大させるための拠点とする可能性が高い。

③イスラエル・パレスチナ和平への取り組み

イラクの安定化・民主化と並んで第二期ブッシュ政権が取り組む最優先課題は、イスラエルとパレスチナの和平問題である。2005年2月2日の一般教書演説においてブッシュ大統領は、「イスラエルとパレスチナという二つの民主主義国家が隣り合って平和裡に共存するというゴールは手の届くところまで来ており、米国は彼らがこのゴールを達成させることを支援する」と述べて、イスラエル・パレスチナの和平実現に向けて尽力することを宣言した。

2004年11月のアラファト・パレスチナ自治政府議長の死後、パレスチナでは2005年1月に大統領選挙が行われ、マハムード・アッバス氏が新たな指導者に選ばれた。アッバス大統領は就任早々イスラエルに対するテロの停止、治安の回復を最優先に掲げ、イスラエルとの和平へ積極的な姿勢を示した。ブッシュ大統領は2002年6月24日に、イスラエルとパレスチナという二つの国家の共存による中東和平解決の道筋を発表し、米国大統領としては史上初めてパレスチナ国家の樹立を訴えたが、米国が和平への障害とみなしたアラファト氏の死とアッバス大統領の誕生は、この「2002年6月構想」を実現させる好機であるとして、和平促進に邁進する姿勢を見せている。

イスラエル・パレスチナ和平の達成、パレスチナ国家の樹立は、中東地域の安定のために前向きの効果を与えるが、パレスチナの新指導部が過激派の動きを抑え、イスラエルがパレスチナとの和平に反対する強硬派を抑え、さらにエルサレムの帰属問題、領土の境界線の問題、占領地域におけるイスラエル人入植地の問題、パレスチナ人難民に対する補償や帰還の問題など政治的、宗教的、感情的に繊細な問題を解決するのは容易なことではない。ブッシュ政権が精一杯の力を注ぎ込んでもその任期を丸々費やすほど問題は山積しており、複雑である。

イスラエル・パレスチナ和平は、イスラム諸国の反米感情を和らげるという点で、対テロ戦争の行方にも大きな前向きの効果をもたらす可能性を秘めているが、その解決には米国の長期的かつ積極的な関与が不可欠であり、ブッシュ政権は今後相当の政治的エネルギーをこの和平仲介

に注ぎ込むことになるであろう。

④対イラン政策

米国がイランを懸念する最大の理由は同国の現在の体制の性格によるものである。米国はイランの保守派が同国の政治を支配し、中東地域における米国の影響力に挑戦する方向にイランの政策を導いているとして、同国を米国の利益に対する脅威であると位置づけている。この挑戦の中身は大量破壊兵器の取得であり、テロ組織の支援であり、アル・カイダの指導者を米国に引き渡すことを拒否する姿勢であり、過去に見られたように中東における親米派の体制に揺さぶりをかけることなどだ。

またイランは中東における米国の同盟国であるイスラエルの存在を認めておらず、同国に最も大きな脅威を与えている国家である。具体的な脅威の中身は、イランが有する射程 2000 キロの弾道ミサイル「シャハブ3」であり、現在開発中の「シャハブ4」などのミサイルである。イランはすでにイスラエル全域、欧州の一部、湾岸地域の米軍基地をミサイルの射程に入れており、核兵器を運搬する手段を持っている。同国が、米国のテロリスト指定する「ヒズボラ」を支援していることと合わせると、米国が脅威とみなす条件が揃っていることが分かる。しかも、イランは核保有国を目指す中東諸国の中では先頭を走っており、数年以内に核兵器を保有すると疑われているのである。

この国が「破局的」な能力を持つことを米国もイスラエルも許すことはできず、平和利用も含めてイランの核開発を止めさせたいというのが本音である。イランに対するブッシュ政権の態度は、一般教書演説の中で同大統領が述べた通りである。すなわち、「イランはなお主要なテロ支援国家だ。核兵器の開発を企て、国民から自由を奪っている」。当面、「我々は欧州の同盟国と連携し、イランの政権にウラン濃縮やプルトニウム再処理活動を停止させ、テロ支援をやめさせる」ことを目指す。

米議会は懸案となっている「イラン自由支援法」という新たなイラン制裁法を議会で再度審議する準備を進めており、イランに対する経済制裁をさらに強化することを計画中である。同法は現在の経済制裁を強化するだけでなく、イランの反体制派を支援し、イランの現体制を批判するためのテレビやラジオプログラムに対する支援も増額させる内容になっている。

またブッシュ政権は 2005 年 4 月にイランの民主化の促進のために政府資金 300 万ドルを公に計上した。金額そのものは小額であるが、同大統領は一般教書演説で「イランの人々よ、あなた方が自由を求めて立ち上がりれば、米国は連帯する」と述べていたので、この言葉を着々と具體化しているともとれる。

ブッシュ政権は今後イランに対して経済制裁をさらに強化するだろう。また欧州と協議を続け国連を通じた国際的な枠組での経済制裁も目指す。一方で、イランの改革派勢力を通じた民主化支援を活発にさせるであろう。

米国はイランに対して当面は外交的手段で対応するが、その間にも将来のために必要な情報収集を怠らないはずである。最後の手段としての軍事オプションは常に用意しており、このオプ

ションを排除することはない。いずれにしても、米国は1～2年間はこのイランの核開発問題に相当の外交的エネルギーを割くことになり、万が一その後軍事オプションをとることになればさらに数年以上をイラン問題対処にとられることになる。

⑤自由貿易協定(FTA)の促進

ブッシュ政権が進める中東民主化構想の柱の一つとして、自由貿易協定(FTA)の促進がある。米国は2000年にヨルダンと締結したFTAを例に、主に稳健なイスラム諸国にFTAを拡大させることでこうした国々との関係を強化し、取り込んでいくことを狙っている。

ヨルダンに続き、米国は2004年3月にモロッコとFTAの締結に調印したが、モロッコは米国の対テロ戦争における同盟国の一員であり、FTAは対テロ戦における対米協力に対する見返りとの見方もされており、他のアラブ諸国に対して米国が送るシグナルでもある。モロッコの発展に貢献することでFTAは地域の安定に寄与するだけでなく、中東の他の諸国に対して、米国と経済的・政治的に関係を強化すればメリットがあるのだ、という具体的なシグナルを送るための政治的ツールとなっている。

モロッコに続きバーレーンとも同様のFTA締結の手続きが進んでいる。同国はペルシャ湾地域における米国の軍事的パートナーの一つであり、同国には第二次世界大戦以来、米軍のプレゼンスがある。

このように今後ともブッシュ政権はFTAを、稳健なイスラム諸国を取り込み、対米協力に対する見返りとして積極的に活用していくことになる。モロッコ、バーレーンとのFTA交渉の米側担当者であった元米国通商代表のロバート・ゼーリックが、国務副長官としてライス国務長官の下で働くことが予定されており、これもブッシュ政権が貿易協定を重要な政策の柱として位置づけていることの表れなのかもしれない。

ブッシュ大統領は2003年5月に中東自由貿易圏構想を発表しているが、これは中東地域の個別の国々との二国間自由貿易協定を積み重ねていき、最終的には2013年までに中東・北アフリカの20カ国との間で自由貿易圏を作るというものである。長期的にはこれにつながるのが米国の目標である。

(5)世界の民主化支援戦略

第一期ブッシュ政権が主に軍事を使って「世界を変革する」目標を達成しようとしたのに対して、第二期政権は反体制派や民主化運動の支援を強化することによって反米国家の揺さぶりを考えているようである。

グルジアの「バラ革命」、ウクライナの「オレンジ革命」そしてレバノンにおける「スギ革命」では、米国が裏で糸を引いているとの噂が絶えないが、米国は非暴力による民主化運動により政権を打倒させるノウハウを確立させつつあるようだ。

2005年2月末にスロバキアのブラチスラバを訪れたブッシュ大統領は、ウクライナのオレンジ革

命を主導した市民団体 PORA の指導者に対して、民主化支援活動をウクライナ国内だけでなく、モルドバやベラルーシなどにも広めるよう助言をしたと伝えられる。

PORA は若者が中心となる組織だが、反体制勢力を拡大させ、大規模な反政府デモを組織する上で大きな力を発揮した。この団体が活動の手本にしたのは 2000 年にセルビアでミロシェビッチ政権を崩壊に追い込んだセルビアの反政府学生組織 OTPOR である。

OTPOR はミロシェビッチ政権を崩壊させた後、「非暴力抵抗センター」に名称を改め、世界中の草の根反政府抵抗運動家に訓練を施す活動を続けている。PORA の指導者たちも同センターの講習を受け、反政府組織の結束を強化するためのスローガンやシンボルマークの作り方やデモの組織の仕方から、政府側の選挙違反を監視・糾弾するノウハウなどを学んだだけでなく、実際に同センターの指導員たちが選挙前のウクライナにオブザーバーとして入り実地に指導をしたという。

この非暴力抵抗センター(OTPOR)のメンバーたちは、かつて米国の指導を受けた「CIA の申し子」たちである。米国は 2000 年にミロシェビッチ政権を倒すためにセルビア反政府勢力支援のため 2,500 万ドルを注ぎ込んだが、米国の NGO がその資金の一部を得て OTPOR の学生運動家たちに非暴力抵抗運動のノウハウをみっちりと教え込んだのだった。

こうして米国の全面的な支援を得てセルビアのミロシェビッチ政権打倒に成功した OTPOR の指導者たちは、2003 年にはグルジアのシェワルナゼ大統領追い落としに手を貸した。同年のグルジアにおける議会選挙で、OTPOR はグルジアの学生組織 KMARA の指導員として、反政府活動の手ほどきをしたのである。

こうしてグルジアでの「バラ革命」、ウクライナの「オレンジ革命」に OTPOR のノウハウが活かされ、オレンジ革命を成功させた PORA が、ブッシュ大統領の支援を得てさらに活動を国外に広げるというのである。米国流の革命ノウハウがこうして旧東欧・ソ連圏に拡散している。

2005 年 3 月 3 日にはブッシュ政権の政策具体化を目指した「民主主義促進法案」が上下両院に提出された。議会の早期通過は確実視されており、夏までには成立する見通しだという。同法案は国務長官に対して、すべての国家を①完全に民主的、②一部民主的、③非民主的に三分類する「民主主義報告」を毎年作成した上で、「非民主的国家」に対しては国別の行動計画を策定することを義務付けている。そして非民主的国家に対しては「反体制派や民主化運動を米政府が支援すること」も明記されている(3月4日共同)。

ブッシュ政権はセルビア、グルジア、ウクライナで成功させた「民主革命」パターンを世界に適用させようと考えているのであろう。

(6) 対中国政策

911テロ事件以降、中国は米国の対テロ戦争を支持し、米中は戦略的なパートナーとして良好な関係を築いた。また北朝鮮の核開発という共通の問題を抱えて、以前にはなかったレベルでの協力関係を見せて6カ国協議を進めてきた。

ところが、同協議が全く進展しない中で、米国側には、中国が北朝鮮に十分な圧力をかけないばかりか、北朝鮮の側に立って米国の対北朝鮮政策を批判している、という不満が高まっている。また、米国が対テロ戦争に手を取られている間に、静かに台湾侵攻能力を増強し、米国の西太平洋への展開に挑戦する能力を向上させつつあることに対する警戒心も益々高まっている。

とりわけ中国が 2020 年には石油の輸入量が現在の 2 倍に達し、輸送ルート確保のために、東シナ海、南シナ海を実効支配できる「より外向きの海軍力増強」を目指している点を米国は警戒心を持って見ている。中国の海軍力増強は、米国を仮想敵としていると見られており、特に中国の潜水艦作戦は、米国の空母機動部隊に対して有効だからである。

最近になって中国海軍の原子力潜水艦による活動範囲が拡大しており、西太平洋における活動も確認されるようになっている。しかし 60 年前に米海兵隊が日本軍を負かして以来、マリアナ群島は「アメリカの湖」と見なされており、米国はこの西太平洋を、中国とシェアすることを望んではいない。米軍事専門家によれば中国は 2010 年までに潜水艦隊を 85 隻に急拡大させようとしており、西太平洋において支配的な力になり、米国をハワイまで押し戻そうと狙っているという。

中国は 100 億ドルをかけて潜水艦の獲得および近代化の計画に着手しており、駆逐艦やフリゲート艦(小型駆逐艦)を購入し、それらを近代的な対艦巡航ミサイルで武装しようとしているのである。中国海軍の近代化はすごい勢いで前進しており、とりわけ原子力潜水艦プログラムの急速な進展に米軍関係者は注目している。

かつて太平洋に 90 隻の潜水艦を保有していたロシアは、現在は 20 にまで落ち込んでおり、日本の潜水艦は 16 隻で新たに購入する予定はない。米太平洋艦隊は 35 隻の潜水艦を持っているが、中国の軍事の近代化のペースが、あらゆる分析家の予測を上回っていることに米軍関係者は警戒感を隠せずにいるのである。

そこで冷戦時代に米国は潜水艦の 60%を大西洋、40%を太平洋に振り向けていたのだが、今では 60%を太平洋にシフトさせただけでなく、最近はサン・ディエゴに対潜戦争センターを設立し、2005 年 1 月にはグアムに 3 隻目の原子力攻撃潜水艦ヒューストンを配備させた。また 2005 年 3 月以降、衛星と海洋監視機を使い、グアムより西方の海域における中国潜水艦の動きを探知しようと努めているのである。

またブッシュ二期政権になってから、中国の軍備増強を警戒する発言、中国系企業が米国内で積極的に諜報活動を行い、特に米国のハイテク関連技術を盗もうと画策していることに対する脅威論、中国が米国の裏庭にあたるラテン・アメリカ諸国で諜報活動を活発化させ、戦略的に重要な港や石油権益の獲得に邁進していることに対する不快感、東南アジアを含めて、アジア諸国が中国との経済的関係を強め、中国市場への依存度を強めるに従い、政治・外交的な自由を奪って中国の政治的影響を拡大していることに対する不満が、国防総省、CIA、FBI 高官などの口から次々と飛び出している。中国が反国家分裂法を採択してからは、そのような反中感情がさらにエスカレートしていることはいうまでもない。

中国は米国が将来の脅威と考える「伝統的、不正規そして破局的な形態の戦争を兼ね備えた真に崩壊的な能力」を備える潜在力を持った国であり、今後米国は中国に対する圧力をさらに強

め、中国が米国に挑戦しようとする「思いとどまらせる」戦略をとるであろう。

(7) 米軍の再編

① 米軍再編の概要

米国は、第二次大戦終結以来、最大級の規模で、軍の再編を行おうとしている。『国家安全保障戦略』には、米国の目標の一つとして「米国の国家安全保障組織を変革し、21世紀の課題と機会に対応できるようにする」ことが記されている。

ブッシュ政権はすでに2001年頃から兵力のグローバルな再配置についての計画作りに入っていたが、2004年8月16日に、ブッシュ大統領が欧州とアジアに駐留する20数万人の兵士のうち、約7万人を引き揚げる海外駐留米軍の再編を発表して以来、再編をめぐる動きが同盟国も交えて加速した。

冷戦が終了した90年代中盤から、米軍は展開地域をペルシャ湾岸、中東、中央アジアへとシフトさせており、大幅に欧州に配置された米軍の数を減らし、ソ連という一定の方向から来る脅威にだけ備える態勢を変えてきている。冷戦時代はどこに敵が存在するかわかつていて、これからはどこに敵がいるか分からないという前提で、あらゆる方向に対して、あらゆるツールを用いた対応ができるよう米軍の態勢を変えていくというのが、この再編のポイントである。

米国が軍の再編を進める上で、重要視しているテーマは以下の点である。

1. 同盟国の役割を拡大し、同盟国との戦略的な協力関係を強化させる
2. 敵がどこから来るか分からない、どこで敵と戦うことになるか分からないという不確実性に対応するために柔軟性を向上させる。
3. 焦点は地域内及び地域間にわたる。すなわち、ある特定の地域に配置されているからといって、その地域に限定された役割を担っているわけではなく、ある地域から別の地域に移動させることが前提となる。
4. 迅速に展開できる能力を高める。そのために可能な限り軽装にするが、それでも能力は落とさずに戦力を投射できるようにする。

つまり、一つの地域から別の地域へと戦力を展開する能力を高めることが、重要なポイントである。世界最大の米軍といえども、その資産と限界があることを認識した上で、効率よく兵力を運用するための態勢を整えることがその目的である。

② 強化される日米同盟

米国は21世紀がアジアの世紀であると認識している。20世紀が欧州の世紀だったと同じように、今度はアジアが重要になってきているという認識である。今後高まる重要性の中で、アジア太平洋地域で米国がもっとも重要視しているのが日米同盟であり、日本という同盟国の中である。

アジア太平洋における米国の優先事項は、アジアにおける脅威や挑戦者を抑止し、思い止ませ、必要ならば敗北させることであり、そのために前方展開された米軍の能力を高めることであ

る。

とりわけ中・長期的に中国の台頭が日本を含めたアジアの近隣諸国に与える脅威に関しては、米国と日本の協力体制、日米同盟の緊密化が、中国に対するカウンターウエイトになると米国は考えている。

2005年2月19日には、日米両政府の外務、防衛担当閣僚が安全保障協議委員会を開催し、国際的なテロなど「新たな脅威」や北朝鮮の核開発、台湾海峡での中台有事などの不安定要因に対処するため日米同盟を強化する「共通の戦略目標」で合意に達した。共通の戦略目標としては、

- 日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化するとともに、日米両国に影響を与える事態に対処するための能力を維持する。
- 朝鮮半島の平和的な統一を支持する。
- 核計画、弾道ミサイルに係る活動、不法活動、北朝鮮による日本人拉致といった人道問題を含む、北朝鮮に関連する諸懸案の平和的解決を追求する。
- 中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる。
- 台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す。
- 中国が軍事分野における透明性を高めるよう促す。
- アジア太平洋地域におけるロシアの建設的な関与を促す。
- 北方領土問題の解決を通じて日露関係を完全に正常化する。
- 平和で、安定し、活力のある東南アジアを支援する。
- 地域メカニズムの開放性、包含性及び透明性の重要さを強調しつつ、様々な形態の地域協力の発展を歓迎する。
- 不安定を招くような武器及び軍事技術の売却及び移転をしないように促す。
- 海上交通の安全を維持する。
- 國際社会における基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値を推進する。
- 世界的な平和、安定及び繁栄を推進するために、国際平和協力活動や開発支援における日米のパートナーシップを更に強化する。
- NPT、IAEAその他のレジーム及びPSI等のイニシアティブの信頼性及び実効性を向上させること等を通じて、大量破壊兵器及びその運搬手段の削減と不拡散を推進する。
- テロを防止し、根絶する。
- 現在の機運を最大限に活用して日本の常任理事国入りへの希望を実現することにより、国連安全保障理事会の実効性を向上させるための努力を連携させる。
- 世界のエネルギー供給の安定性を維持・向上させる。

日米両政府がこの共通戦略目標を発表すると、中国政府は台湾海峡に言及した日米の共通戦略目標について「日米の安全保障協力の範囲に台湾を含めることは、中国の主権への侵害であり内政干渉だ。断固反対する」と述べ日米両国に強く反発した。中国にとって、日米同盟がさらに

強化され、その防衛協力の対象に自国が含まれることは大変な脅威なのであろう。

在日米軍の再編に向けて、日米両政府はこの「共通戦略目標」の設定の後、「自衛隊と米軍の役割・任務・能力」の見直し作業に移り、さらに「個別の米軍基地の見直し」を行い、さらなる同盟強化をはかることになる。米国は軍の再編を進めることで米軍の迅速な展開能力を向上させると同時に、同盟国・友邦国との関係を強化して、潜在的な脅威に対する抑止・対処能力を増強させると同時に、そうした潜在的敵国が米国に挑戦するのを思いとどまらせようと考えているのである。

3. 中国の対外政策

(1) 中国の外交目標

中国の基本的な外交目標は、指導者の交代によってその都度変わるものではなく、基本的に代々継承・発展させることになっている。現在の中国外交の基本路線は、1978年に当時の鄧小平が改革・開放政策を採用して以来、大きく変化はしていないと言われている。すなわち、経済建設のために外交面では「韬光養晦、決不當頭、有所作為（能力をかくし、目立たず、やることをやる）」という方針であり、自国の経済発展を第一に置き、そのために資する外交を開拓するというものである。

中国は国家としての戦略目標を、「経済建設・経済力向上による総合国力の増強」に置いており、この目標を達成するために、平和な国際環境、とりわけ平和で安定した周辺環境が不可欠であるとの認識を持っており、経済発展に資する外部環境の創出を外交目標としている。

胡錦濤を総書記に選出した2002年11月の第16回党大会では、現代化建設の戦略目標として「小康社会」を築き上げることを掲げ、具体的には「GDPを2020年までに2000年に比べて4倍増にし、総合国力と国際競争力を増強する」と規定している。また台湾問題に関しては、「台湾の外交空間を圧縮し、台湾統一に寄与すべく、外交資源を最大限に利用すること」も、中国外交の重要な目標の一つである（久村春和「胡新指導部の外交」『海外事情』平成17年1月号）。

(2) 中国の国際情勢認識

2004年度版の中国の「国防白書」は、当面の国際情勢は「引き続き深刻にして複雑な変化が生じて」いるものの、「国際情勢発展の基本的態勢は総体的安定を保っている」と記しており、中国は現在の国際情勢を全体としては安定していると認識している。

一方、「広大な発展途上国は総体的実力が引き続き発展し、世界の多極化と国際関係の民主化を推進する重要な力となっている」と述べ、国際社会は複数の大國が主導権を握り、また発展途上国の底上げも進むことから、超大国米国による一極化ではなく、多極化の方向に進んでいるとの認識を持っている。もっともこれは中国の国益に合致する考え方であることから、このような多極化された国際社会になるように努める、という中国の外交努力目標であるとも言える。

中国は、経済のグローバル化と科学技術の進歩が新しい発展のチャンスをもたらし、世界経済に新しい成長が現れ、各国の相互依存が強くなり共通の利益が増加しているとの認識を持ちながらも、「公正かつ合理的な国際政治経済新秩序はまだ確立されていない」とし、その理由の一つとして、「霸權主義と一方主義の傾向に新たな台頭が見られ、戦略要地、戦略資源、戦略主導権をめぐる闘争」がひっきりなしに起こっているとの見方を示している。そしてイラク戦争はこうした「霸權主義に基づく闘争」であるとして米国には批判的な立場をとっている。

一方、アジア・太平洋地域の情勢に関しては、基本的に安定しているとの認識を持っており、「同地域は依然として世界で経済力を最も備えている地域であり、圧倒的多数の国は発展をその政策方向とし、大国関係は改善と発展の趨勢を保ち、平和的協議は紛争解決の基本的方途となり、各種形式の安全対話と協力は日ましに活発に行われている」と分析している。

しかし、米国がこの地域で軍の再編や同盟関係の強化を進め、ミサイル防衛システムの配備を加速化させていること、また日本が憲法改正も含めてその安全保障政策の修正をはじめ、ミサイル防衛の開発に力を入れはじめたことは、将来の不安定要素として強く懸念しており、北朝鮮の核開発もこの地域の不確実な要素であると位置づけている。

さらに台湾の独立＝中国の分裂を企む動きが活発化していることを強く懸念し、「中国は断固として国の主権と安全を守る」と国防白書で宣言している。

大雑把ではあるが中国の国際情勢認識をまとめてみると、①経済のグローバル化は世界の潮流であり、その流れに乗って自国の経済発展を進めるのが最善の策だと考えていること。②世界は多極化の方向に向かっておりその方向に自ら導くべきだと考えており、その流れからもASEANや中央アジア諸国との関係強化が大事だと考えている。③霸権主義の米国がアジア・太平洋地域において軍事力を増強し、日本との同盟関係を強化していることや北朝鮮の核開発問題、そして台湾が独立傾向を強めていることなどが、アジア・太平洋地域の不安定材料であり、中国の懸念するところである。

(3) 中国の外交政策

①対米外交

中国は90年代後半以降、米国、ロシア、EU、日本といった大国との間で安定した関係を築き、国際社会における地位の向上に努め、同時に国際新秩序形成に主体的にかかわることで、自國に有利な国際環境を形成することを狙っている。

この中でも米国との関係を強化させることは最優先事項であり、中国の対外政策における対米外交の重要性はきわめて高い。中国の対米外交の柱の一つは「協調」である。良好な対米関係なくして、中国の経済発展に不可欠な国際環境の維持は不可能であり、中国は安定した対米関係の維持を求めている。対米協調は、台湾問題を平和的に解決させるためにも重要であり、良好な米中関係を維持することで台湾の独立派に心理的な圧力を加え、米国を通じて台湾に圧力をかけるのが基本戦略である。

中国は長期的には米国に対抗することを目標としているが、現状では対抗できる力はないため、牽制をするだけにとどめ、基本的には対米協調を軸にしつつ将来に向けて力を蓄えることが当面の目標であろう。米国との良好な関係を維持することは中国にとって何よりも優先される外交課題の一つである。米国の政策に対して多少不満や懸念があるとも、妥協的な姿勢をとつてまでも同国との関係を良好に保とうと考えている。中国としては経済発展を犠牲にするような米国との衝突は何としても避けたいというのが本音である。

一方で、国際社会の多極化を目指す中国としては、米国に対して一定の牽制を行い、米国による一極支配の確立を防ぐことも重要な政策の柱となっている。台湾統一の最大の障害である米国の台湾支援に対して常に反対の声を上げるのは、この対米牽制の一つである。またミサイル防衛システムの促進や米軍の再編など中国封じ込めともとれる諸政策に対して不満や疑問の声を上げることも、この牽制政策の一環と考えられる。さらにロシアやEUなどの大国やインドやブラジルなどの地域大国との関係を強化し、国際社会の多極化を進めること、また国連重視政策をとることも、一極化傾向を強める米国に対する牽制策の一つである（久村「胡新指導部の外交」）。

このように米国に対する中国の基本戦略は、米国とその同盟・友好国間に楔を打ち込み離間を図ることにあり、ASEAN+3を主体とする「東アジア共同体」構想なども、米国を排除した地域レジームを構築することが目的である。また中国は東アジアサミットを使って、米国が参加するAPEC（アジア太平洋経済協力会議）を形骸化し、米国をこの地域から排除することを目論んでいるようだ。ASEAN+3の枠組が東アジアサミットと結びつけば、中国が外交の基軸としている「多極化」路線にも適うことになる。中国はラオス、カンボジア、ミャンマー（ビルマ）などASEANの中でも比較的立場の弱い後発参加国に対しアプローチを強めており、また最近成長著しいインドとの間で「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」を共同宣言する（2005年4月12日）とともに、インドネシアとの間でも「戦略的パートナーシップ」共同宣言に調印（2005年4月25日）する等、積極的な周辺外交を展開している。こうした動きも米国を排除した中国主導のアジア秩序を構築することが究極的な目的であろう。

米国と中国との間では、戦略対話を開始し、「テロとの戦い」における協力や北朝鮮の核問題に対する6ヶ国協議の枠組みを維持する等、良好な協調関係が維持されているが、水面下では、新たな秩序を巡るパワー・ゲームが展開されていると見るべきであろう。

②対ロシア外交

中国はロシアと、「米国の一極支配を阻み、より多極化された世界秩序を形成する」という点で共通の利害を有しており、この点から対ロシア関係を重視している。中露間には国境画定問題と兵力削減問題が横たわっていたが、両国は90年代後半以降、「東部および西部国境確定に関する議定書」（1999年）、「国境地帯における軍事分野の信頼強化に関する協定」（1996年）、「国境地帯における兵力削減に関する協定」（1999年）を締結しており、その二国間における障害を取り除くために努めてきた。この延長線上で2004年10月には未解決であった国境画定についても合意し、両国間の国境画定問題はすべて解決された。

中国にとって、ロシアとの関係はエネルギー資源確保という点からも重要である。中国はシベリアから中国向けの大慶ルートの石油・ガスパイプラインの建設を計画しており、東シベリアから太平洋岸に向かう石油パイプラインの建設を優先させたい日本と競合している。

中露間ではまた鉄道輸送による石油取引がすでに活発に行われており、今後も中国は鉄道輸送によるロシアからの石油の輸入を拡大させる方向である。温家宝首相は中露が石油・ガスの探

査・開発協力を強化するとの方針を明らかにしており、ロシアからの鉄道による石油輸送量は2005年に1000万トン、2006年に1500万トンに増やす予定であるという(久村「胡新指導部の外交」)。

中国は軍備増強のためにロシアからの武器購入を進めているが、この点は後述する。

③対EU外交

中国は2003年にEUとの関係を、「全面的な戦略的パートナーシップ」に格上げして、その関係強化を狙っている。その目的は、米国の一極支配を牽制することと、EUとの経済関係を強化して自国の発展に資するという2点である。

中国とEUとの貿易関係は拡大しており、とりわけ2004年のEU加盟国拡大により、EUは中国にとって最大の貿易パートナーになった。2004年1~11月のEUとの貿易額は全貿易額の15.3%に当たる1592億2000万ドルに達しており、米国との貿易額(1527億6000万ドル)、日本との貿易額(1515億ドル)を上回っている。

EUは1989年の天安門事件以来継続している対中武器輸出禁止措置を解除しようとしているが、この点については後に詳述する。

④対周辺外交

中国は、自国の経済発展に必要な安定した周辺環境を整えるために、周辺地域との経済協力、地域協力、地域安全保障協力などを積極的に推進している。これも国際社会の多極化という外交目標と合致している。

中国は、1997年のアジア経済危機においてタイに10億ドルの緊急融資を行って以来、ベトナムとの国境画定、南シナ海領有権問題の平和的解決を謳った「南シナ海行動宣言」への署名、「包括的経済協力のための中国、ASEAN枠組み協定」の署名(2002年11月)、東南アジア友好協力条約(TAC)への加盟、「中ASEAN戦略的パートナーシップ共同宣言」の署名(2003年10月)など、積極的な対ASEAN外交を展開している。中国はASEANを重要な輸出市場であるとみなしているだけでなく、外交・軍事面においても地域協力を進めるのに重要な戦略地域として捉えている。

このため中国は自由貿易協定(FTA)を積極的に活用し、ASEAN諸国との関係を強化している。2001年11月にブルネイで開かれたASEAN首脳会議で、中国とASEANは「10年内のFTA締結合意」にこぎ着け、2002年11月の同首脳会議では「農産品8分野の自由化措置の前倒し」「前倒し分野以外は2005年から関税引き下げを開始」「ASEAN後発4カ国(ベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア)の関税撤廃は2015年までに実施」を骨子とする「包括的経済協力枠組み協定」に調印したのだ。タイ、中国はこの協定に基づいて188の農産品の関税撤廃に踏み切った。

中国はASEANとの友好協力を促進するため、「重点協力6項目」方針を提示。

1. 政治領域での協力を絶えず強化する。
2. 人的資源の開発に努める。

3. メコン川流域のインフラ建設、開発に積極的に参画する。
4. ハイテク分野での協力を積極的に推進する。
5. 農業協力を深化させる。
6. 貿易・投資関係を強化する。

さらに①ASEANに有利な農業分野の自由化を前倒し実施する、②ASEAN後発国である4カ国(ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー)には、貿易自由化の完成時期を5年遅らせる、③WTO未加盟国には、中国が最恵国待遇を供与する、という3つの好条件を示し、ASEANとの接近を戦略的に行ったのである。

こうした経済関係の強化を背景として、安全保障面でも指導力を発揮し、2003年6月のプノンペンでのASEAN外相会議では、紛争の平和的解決などを原則とする「東南アジア友好協力条約」に加盟する方針を表明。さらにはASEAN地域フォーラム(ARF)に軍高官レベルによる「安全保障政策会議」を創設するよう提案し、了承されている(大江志伸「中国のFTA外交とアジア」、東亞、2003/10/01)。

中国はASEANに続き、中央アジア地域における地域間協力関係の強化にも積極的な姿勢を見せている。1996年に中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの5カ国間で軍事分野の信頼強化に関する協定を締結し、上海ファイブとして協力関係を続けたが、2001年にウズベキスタンが加盟してからは上海協力機構に名称を変更し、従来の軍事分野における協力だけでなく、政治、経済分野にも枠を広げようとしている。中国は新疆ウイグル地区におけるイスラム原理主義を抑えることと、中央アジア地域をエネルギー供給基地にするため、上海協力機構を利用しようと考えており、自由貿易構想も提唱しているが、この点ではロシアなどの理解を得られずにいる。

中国はまた伝統的なライバル、インドとの関係改善にも努めており、2003年6月にインドのバジパイ首相が中国を訪問した際に、「中印関係原則・全面協力宣言」を発表して両国の包括的な協調関係を謳った。これにより両国は、1960年代以来の国境問題などを理由とする敵対関係に終止符を打ち、友好関係を全面的に打ち出した。また前述したように、2005年4月に中国の温家宝首相がインドを訪問し、国境問題の解決策や自由貿易協定、共同石油開発の可能性など経済関係の強化を話し合い、関係強化に向けて動き出している。

⑤日米同盟強化に対する警戒

これまで述べたように、中国は国内の経済開発・発展を最重要課題としており、そのために良好な安全保障環境をつくることを優先している。中国にとっての当面の課題は国内の経済発展であり、拡大を続ける沿海地域と内陸部の貧富の差を縮小し、よりバランスのとれた発展を遂げること、そしてそのために必要なエネルギー資源を獲得する事である。そこで当面は米国との間に争いごとを起こす余裕はなく、米国との平和的で安定した関係を築くことを望んでいる。

しかしこの中国の発展のための戦略は二つの要素によって、大きく影響を受ける可能性が高い。その一つは日本である。日本がアジア地域の安全保障面でより積極的な行動をとってくる場合、

中国としては自国のペースでじっくりと周辺地域に対するプレゼンスを確立することはできなくなってくる。

二つ目は米国が北東アジアにおける軍事的プレゼンスを拡大して中国を軍事的に包囲していくことである。この「日本の安全保障面での役割の拡大」と「米軍による軍事的な中国包囲網構築」は現実的にはセットになって起きており、中国としては不愉快な展開であろう。米軍の再編は、同盟国との関係をより強化し柔軟性を促進し、危機に際してより迅速に軍を派遣できるような態勢をつくることが最大の目的であり、機動性の低い固定型の構造を変革するのが主たる目的なのだが、この米軍再編は中国を視野に入れた中国包囲網という側面も有しているため、中国としては米軍再編とそれに伴う同盟強化の動きに強く反発する動きを見せている。

もともと中国は米国の同盟政策に不信感を持っている。同盟は冷戦時代の遺物であり、冷戦思考の延長線にある考え方だというのがその理由である。このため、同盟を重視するよりも主要国間の協調によって国際問題をマネージすべきであると主張している。これに対して米国のとりわけブッシュ政権は、同じ価値観を有する同盟国との共通の理解に基づいた行動を望むため、同盟政策を重視しさらに強化しようとしている。

中国にとって好ましくないのは、日本が外交・安全保障問題に関してより積極的な役割を果たす方向に進むことであり、それが米軍の再編を機に加速されることである。上述した日米の「共通の戦略目標」に関しても、中国政府は「中国の主権に触れている。断固反対する」との立場を表明し、日米が戦略目標の中で「中国が軍事分野での透明性を高めるよう促す」としたことについても、「中国が領土保全のために進めている国防政策に対する口出しは通用しない」と非難した。

この延長線で中国は、日米同盟が中台問題を「戦略目標」の中に含め、中国に対する圧力を強めることにより、台湾の独立派を勢いづかせることを警戒している。こうした中国の懸念を現すように、2005年3月14日、中国の第10期全国人民代表大会(全人代)第3回会議は、台湾独立阻止を目的とした「反国家分裂法案」をほぼ全会一致で採択した。同法は「非平和的方式」との表現で台湾に対する武力行使権を盛り込み、台湾独立派への威嚇効果を最大限に高めたものである。温家宝首相は「両岸関係の促進を目指す法であり、戦争法ではない」と協調する一方で、台湾有事の際の米軍介入については「外国の干渉を恐れない」とし、軍事力増強の考えを強調した(05年3月15日付『産経』)。

この動きに対して米政府は、「台湾海峡の平和と安全という目的に役立たない。最近の中台関係進展に逆行するものだと我々は信じる」と発言し、「現状を一方的に変更しようといいかなる試みにも反対する」と米政府の基本姿勢を改めて強調した。またライス国務長官も、中国の影響力伸長には北朝鮮の核問題を扱う6カ国協議での協力のような「健全な側面」と、これとは異質の「悩ましい側面」があると指摘し、中国の軍事力増強や台湾との緊張を「懸念している」と発言し、「米国と日韓との同盟が軍事的、政治的、経済的な意味で北東アジアに安定感を与えていた」と述べていた(05年3月15日付『毎日』)。

これは同盟強化により中国の「悩ましい側面」に対するカウンター・バランスにするという意味であり、中国はこの点から米国の同盟政策、とりわけ日米同盟の強化を強く警戒している。

またこのように日米同盟に対する警戒感をあらわにする一方で、日中関係を改善・強化することで日米関係強化とのバランスをとろうという外交努力も見られる。温家宝首相は14日の全人代閉幕後の記者会見で、日中関係の改善に向け(1)首脳相互訪問促進への環境づくり(2)日中の外交当局による友好強化の戦略的研究(3)歴史が残した問題の適切な処理——の「3つの提案」を行った。これにより中国政府は日中の政治関係改善のイニシアティブをとろうとした(05年3月14日付『共同』)。

ところが、同年3月末から中国各地で若者を中心とする大規模な反日デモが拡大し、日本製品のボイコット、日本料理屋に対する暴力行為、日本大使館などの政府施設に対する投石などにエスカレートしており、日中関係は悪化の一途をたどっている。こうした中国における反日デモの拡大は、当然日本における反中感情の高まりにつながり、日中対立は益々深まる方向に進んでおり、簡単に状況が好転することはないだろう。歴史問題を抱え地域のリーダーシップをめぐる競合相手である日中は、今後も事あるごとに対立しその利害がぶつかることが予想される。

⑥中国の資源・エネルギー外交

1993年～2003年までの10年間に、中国の1次エネルギーの消費は1.5倍に増加。世界の1次エネルギーの中で占める比率を見ると、93年の時点では9.2%であったのが、2003年には12.1%にまで増大した。胡錦濤政権は、2020年の中国GDPを2000年比で約4倍の4兆ドルにする目標を掲げており、そのために同国は原油の輸入量を現在の輸入量の7倍近く拡大し5億トン近くにしなければならないという。

高度経済成長と生活水準の向上によりエネルギー消費が急増している中国は、1993年に石油の準輸入国、96年には原油の純輸入国になり、なお世界中の石油を求めて世界に手を広げている。国内経済の発展を目指す中国にとって、拡大するエネルギーの需要を充たすべく、積極的な資源外交を展開している。

最近の海外における油田・ガス田開発の動きをまとめると、

- 中東: イラン、イラク、サウジアラビア、オマーン、UAE、イエメン
- アフリカ: スーダン、アルジェリア、リビア
- ヨーロッパ: ロシア、カザフ、アゼルバイジャン、トルクメニスタン
- 南・北米: ペルー、ペネズエラ、カナダ
- アジア: インドネシア、タイ、ミャンマー、カンボジア

など多地域にわたっている。中国は戦略的に石油供給先の多様化、分散化を図っているようである。しかしそれでも中東に対する依存度が高まっており、中東における中国のプレゼンスが高まっている。

特に中東湾岸諸国とは、巨大市場と巨大資源の交換という相互にメリットのある関係にあるため、安定的・長期的な取引関係になる可能性を秘めている。中国は石油の分野に留まらず、FTAの締結も含めて通商関係全般を深める戦略をとっており、また武器売却のような軍事面での協力も惜しまず、首脳外交による信頼関係の構築も行っている。つまり、あらゆる資源を投入して湾岸

諸国との関係強化を進めている。

しかもこれは国際社会の多極化という大きな外交目標とも沿うような形で進められている。湾岸諸国は米国の影響力削減に中国カードを使おうという思惑を持っているが、中国としてはそのような湾岸諸国を取り込むことで米国への牽制を狙っているようである。

例えばイランでの油田開発を進める見返りに、イランの核開発問題には理解を示し、国連常任理事国としての立場を使って国連の対イラン制裁には断固反対する立場をとれば、イランからは頼もしい国であるとして信頼され、同時に米国の強硬的な対イラン政策に対する牽制にもなる。

中国はイランだけでなく、先進国が手を引いてしまうような案件にもリスクを厭わず参加しており、とりわけ米国と敵対して国際社会から孤立しているような国へ積極的にアプローチを進めてきた。その好例がスーザンである。スーザンは、ムバラク・エジプト大統領暗殺未遂事件に関与したとして、96年に国連安保理決議に基づく制裁が課されたが、中国はスーザンに対する兵器輸出を続け、97年には同国にアフリカで初の油田を獲得した。スーザンは、当時からイスラム原理主義テロリストの温床として国際的に孤立しつつあったが、中国はミサイル技術まで移転した疑いがかけられており、かつてCIAは「スーザンは中国ミサイル技術拡散の秘密中継地ではないか」と疑問視していた。

中国はすでにスーザン最大の貿易相手となっており、スーザン石油産業の最大の海外投資国であり、中国は石油輸入全体の約4分の1をスーザンからの輸入に頼っている。スーザン政府は2003年2月に反政府武装蜂起が発生すると、アラブ系の民兵を雇って反乱を鎮圧させようとしたが、この民兵が首都ダルフールの住民5万人を虐殺し、女性を暴行し、農民の作物を破壊し、水道を汚染させて120万人もの市民から土地を奪うなどの残虐行為を行ったため、国連安全保障理事会がスーザン政府に対して経済制裁措置を検討したが、常任理事国である中国は制裁に反対、米国と対立した。このように中国の利権が世界中に拡大していく中で、今後米国と中国の利害が衝突する分野も拡大する可能性は十分にある。スーザン問題はこの点を浮き彫りにしたとも言えよう。

中国は最近では世界第5位の石油輸出国であるベネズエラとの関係も深めている。同国は米ブッシュ政権との関係を悪化させてきているが、最近ではイランの仲介で中国に輸出する動きを強めているという。

上述したように中国は、米国との関係を悪化させることを望んでおらず、米国に対抗するのではなく牽制をする程度でとどめようと考えているようであるが、石油を求めるなりふり構わぬアプローチがエスカレートしていけば、米国に対する「牽制」にとどまらずに、米国「虎の尾を踏む」ことも十分考えられる。スーザンすでにこの前哨戦は始まっているといえるが、今後イランやベネズエラをめぐり、米国と中国の対立がエスカレートする可能性は十分に考えられよう。

(4) 中国の国防戦略

① 中国軍の近代化

中国は経済建設を最重要課題に改革・開放路線を推進し、それを支える安定した国際環境の維持を目指しているが、その一方で国防面では国防力の近代化・強化に努めている。中国は伝統的大規模全面戦争への対処を重視し、広大な国土と膨大な人口を利用した人民戦争戦略を採用してきた。しかし、80年代頃から領土・領海をめぐる紛争など局地戦への対処に重点を置き、大幅な組織、機構の再編成、装備の近代化を進め、軍事力を量から質へと転換させる努力を進めてきた。このような基本方針の下、中国軍は、陸軍を中心とした兵員の削減と核・ミサイル戦力・海・空軍を中心とした全軍の近代化を急ピッチで進めている。

中国政府は2004年12月27日に、04年版の国防白書を発表した。それによると、02年、03年度の国防費はそれぞれ2兆2200億円、2兆4800億円であったのに対し、04年度は2兆7500億円となっており、03年度の国防費の伸び率は11.7%増(実質比)と前年の18.4%増(同)を下回ったが、04年度予算は03年度予算より14.2%増と再び高まる傾向が出ている。何よりも国防費の伸び率は16年連続で2桁を記録している。

白書では、台湾の独立を阻止する決意を示すと同時に、海洋権益の保護を強調。さらに日米が進めているミサイル防衛計画や、日本の憲法改正などへの警戒感も示している。「制海権、制空権の奪取及び戦略的な反撃能力を高める」ことを謳い、装備面では海空軍と第二砲兵(戦略ミサイル部隊)を充実し、制海・制空権を奪う能力を強化する方針を示しており、台湾有事を睨んだ軍事政策を反映している。また「情報化を戦略の重点とする」と述べ、ハイテク化をさらに進めていく方針も明らかにしている(04年12月24日付『朝日』)。

②中国の軍事戦略

こうした軍の近代化を進める目的は、台湾独立を阻止することである。経済建設に継ぐ中国の重要な国家目標は台湾との統一であり、中国のいかなる政権にとっても、台湾問題で後退した姿勢を見せることはできない。

中国は1990年代に入ってから、本格的に台湾をターゲットにした軍の近代化を進め、海・空軍ならびにミサイル戦力の増強に努めている。ソ連(ロシア)との和解により北からの脅威を軽減し、陸上兵力を削減すると共に、海・空軍の近代化を進め、弾道ミサイルも従来の液体燃料の旧式ミサイルから、固体燃料で移動式の近代的ミサイルへとグレードアップさせている。

こうした中国の軍近代化は、建前としては台湾を睨んでいるが、現実的には台湾の防衛にコミットする米国を視野に入れたものにならざるを得ない。もっともこれは正面から米軍と張り合うという意味ではなく、台湾への武力行使に際して米国の介入を阻止する能力を確保することにある。

具体的には、米国が台湾防衛に兵力を差し向ける場合、96年の場合と同様に空母機動部隊がその中心となる。その空母艦載機の戦闘行動半径は約700キロなので、空母が台湾から700キロ以内に入り込めないように潜水艦能力などを高めることは、一つの方策である。もっとも重要なのは、台湾海峡の航空優勢を確保し、それによって制海権を獲得する能力である。そうすれば潜水艦の動員により米空母機動部隊を台湾に接近させないことが可能になるからである(阿部純一)

「中国の軍事戦略」草思、2005年5月号)。

③中国の海洋戦略

またこのような中国の軍近代化の結果、我々がもっとも警戒しなければならないのが、中国の海洋拡張行動である。これは中国の資源・エネルギー戦略とも直結しているため、今後同国が力を入れてくる分野であると考えられる。

中国は90年代初頭に海軍戦略を沿岸防御から近海防御戦略へと変え、海洋権益防衛の任務を新たに海軍に付与したという。ここでいう「近海」とは戦略上の概念であり、その範囲は日本から台湾、フィリピンに至る列島のつながりを「第一列島線」とし、この内側海域を近海と位置づけているという。つまり中国海軍の同海域における影響力確保を中国は目指しているのである。また「第一列島線」の外側の小笠原諸島からグアム、サイパンに至るつながりを「第二列島線」と位置づけ、広範囲に兵力を展開することを念頭においているという(長谷川語「中国の軍事的脅威」、『新しい日本の安全保障を考える』自由国民社)。

前述したように中国は「国境は力関係によって変動するものだ」という「戦略的国境」という概念を持っており、彼らの国力が強くなれば、第一列島線から第二列島線まで自分たちの国境は広がると考えていてもおかしくないのである。

中国は過去数十年に亘り、その領土戦略・エネルギー資源戦略の一環として海洋における領土拡張を着々と進めできている。1974年には南シナ海に浮かぶ西沙諸島を軍事力で南ベトナム政府から奪い、南沙諸島をめぐってはベトナム軍と78年、82年、88年の3回にわたって衝突、そのたびにベトナム軍を撃退して中国の支配地域を拡大していった。また95年には南沙諸島の一端のミスチーフという環礁を、中国海軍を動員してフィリピンから奪い取ってしまった経緯がある。こうして中国は、西沙群島の全域と、南沙群島の永暑礁やミスチーフ礁など複数の岩礁を実効支配している。

こうした領土問題における中国の行動パターンは、相手との軍事力の差が圧倒的に有利になった途端に、その有利な軍事力を行使して威圧的な態度に出るというものである。力が劣る相手に対しては高圧的な態度で一方的に圧力をかけて妥協の余地を許さないのが、これまでの中国の行動パターンである。こうした経験を下に、中国は日本周辺海域へ進出してきてるのである。

中国は日本との間で歴史問題をはじめ、尖閣諸島の領有権問題、東シナ海の管轄水域策定問題などを抱えているが、東シナ海日中中間線付近での新たな春暁ガス田の開発、わが最南端の沖ノ鳥島を岩礁であって島ではないと主張する、さらには原子力潜水艦でわが国の領海を侵犯させるなど、関係をさらに悪化させている。

1990年9月17日に、当時の陳雲国防相は『戦略報告』を発表し、「中国は2015年には日本と戦争になる可能性があるので、それまでに準備を整え戦力を培養しなければならないこと、2050年には、米国と伍して空母艦隊を世界に展開し、世界に影響を与える国家に成長する」という目標を掲げていたが、経済成長と軍備増強を急ピッチに進める中国は、この目標に向かって着々と進んでいるといえるのかもしれない。

4. 台湾問題をめぐる米中関係の展望

(1) 現今の台湾問題をめぐる環境変化の背景

① 911 後の米安全保障戦略の転換

1996 年の台湾海峡危機において、米国は台湾の存立を確保するために機動艦隊を派遣して中国の台湾に対する武力威嚇を牽制したが、その後「三つのノー(①米国は台湾独立を支持しない②一つの中国一つの台湾・二つの中国を支持しない ③台湾が主権国家でなければ参加できないといかる国際機関に加盟することも支持しない)」(1998 年)を表明し、台湾の独立姿勢を牽制。経済関係の拡大する中国との関係改善を図り、米中関係は急速に好転した。

ブッシュ政権は当初、中国を「戦略的競争相手」と位置づけ、台湾防衛に対する米国関与を明確に表明したこと、米中の政治外交関係を冷却させたが、911 テロ事件の勃発を契機に、米国の対中・対台政策が抜本的に見直されることになった。

911 以降の米国の安全保障上の優先課題は、中東～中央アジアを焦点とした国際テロリズムに対する戦い、およびならず者国家による大量破壊兵器の拡散もしくは開発防止へとシフトし、一方で東アジアにおける伝統的な緊張・対立は当面凍結させることとなった。こうした背景から、米国は中国との大幅な関係改善を図り、その結果台湾問題に対しても姿勢転換を迫られることになったのである。

② 中国

一方中国も 911 を米国との関係改善の好機として捉え、例えはイラク戦争の是非をめぐっては反対の急先鋒だった仏独あるいはロシアと距離をおく微妙な立場をとつて米国への配慮をはじめると共に、米国の支持のもと、北朝鮮問題で主導的な役割を務めるなど米国との戦略的連携を深め、その結果アジアにおける影響力を拡大させている。

中国は自身を「平和的台頭」あるいは「責任ある国家」と定義づけ、経済関係の深化を通じて域内諸国の懸念の払拭に努めるとともに、台頭する力を背景として積極的な外交を展開し、国際的な地位と影響を高めつつある。これにより、台湾承認国は昨今減少の一途をたどり、中国の言う「一つの中国」原則は国際場裏においていよいよその立場を強めており、台湾問題を周辺化させ、将来の統一へ向けた態勢の優位を着々と固めている。

③ 台湾

台湾における現在の急進的な独立志向の背景には、国民党と民進党の政争を通じた政策の先鋭化という側面があり、民進党への政権交代を発端とした本省人、外省人および先住民族間に横たわる国内問題が表面化することに対して、陳政権が民主主義と独立国家台湾の強調という形で答えたと見ることもできる。

しかしそれ注目すべき点は、台頭する中国を目の当たりにして、台湾が自信を喪失している点である。台湾は從来、中国に対する経済および軍事の優越を自負することによって心理的な平静を保ち、また実態としての独立を担保していた。しかし昨今の中国の台頭により、将来的な軍事的劣勢と経済的な併呑を強く意識せざるを得なくなっている。また、グローバル化が進み、国際社会の相互連携・協力の重要性が強まる中、独り台湾のみが締め出され、今後の繁栄と発展に不安が生じているのである。

台湾にとっては「中国の台頭」自体が「現状」維持にそぐわない事態であり、こうした「現状変化」に対してその独立を将来にわたり担保するためには、自由、民主主義、人権といった国際的にも認知された基本理念に訴えて台湾問題の国際問題化を図り、中国による台湾問題の周辺化に対する巻き返しを狙うしかない。

国際社会は北朝鮮が追い詰められることには一定の理解を示すが、台湾が追い詰められていることには極めて疎い。北朝鮮が不法な瀬戸際政策に訴えてその存在を担保しようとするのに対して、台湾は民主的な瀬戸際政策に訴えてその存在を担保しようとしているのである。

しかし、アジア域内においてさえもこの問題に対する危機感が高まりをみせないのは、米国の圧倒的な軍事力を目の当たりにしていること、米中関係が全体として安定的に推移していること、そして中国が現在の平和的繁栄路線を反故にしてまで強圧的な態度に出ることはありえず、この問題をめぐって重大な紛争が勃発する可能性は極めて少ないと見方が一般的になっているからであろう。また、台頭する中国、ビジネスチャンスを与える中国を敵に回すような行為はとり得ないという、国際政治の現実もある。

(2) 台湾の地勢と戦略的意義

① 米国

米国はこれまで中台との関係において、一方で1972年の中共との国交樹立以来、「3つのコミュニケ」(1972年、1979年、1982年)や「三つのノー」(1998年)などをもって中共政府を中国の正統政府として外交関係を律すると共に、他方では、「台湾関係法」(1979年)や「六つの保証」(1982年)などをもって台湾の存立を支援するなど、台湾問題に対する中立な立場を表明し、中台双方ともつかず離れずの外交を開拓してきた。

米国にとって台湾は、21世紀における繁栄の中心と期待されるアジア太平洋地域を勢力圏に收め、その影響力を保持して国益を擁護するための、韓国～日本～台湾～フィリピンを連ねるラインの重要な一角を占めており、戦略要衝である。

仮に中国が将来台湾を統一し、その軍事力の増強と併せて東アジアにおける外交成果を收めるとすると、東アジアは中国を中心とした新しい中華秩序のもとに再構成され、米国の勢力圏はマリアナ諸島の線まで後退を余儀なくされるだろう。そうなれば米国は欧州に引き続きアジアからも締め出されることになる。そこまで至らなくても中国との対峙を前提とした場合、台湾の失陥はアジアにおける米国の外交・安全保障上のコストを大きく引き上げることは明らかである。

また台湾は、台頭する中国の軍事的脅威に対抗するための準同盟国としての性格も有する。冷戦期の欧洲において米国は西欧諸国との強固な同盟関係を構築することによってソ連の脅威に対抗した。これに比較してアジアは非常に異なる環境下にある。中国はあまりに巨大で、かつ、将来の繁栄の核心と目され、いかなる域内諸国もその影響を無視することはできない。また、アジア的価値の高揚は米国を遠ざけ、米国の地域プレゼンスを難しいものとしている。こうした中で経済力や科学技術力に秀で、米国のプレゼンスに真正面から賛意を表す台湾は貴重な存在であろう。

さらに、台湾問題の存在は朝鮮半島問題と同様、米軍の地域プレゼンスを周辺諸国に認めさせる根拠ともなっており、中国による台湾統一や中台和解が達成されるならば、それだけ地域諸国が米軍のプレゼンスを受け入れる敷居は高くなり、あるいは中国に対するバンドワゴンに動いて、米国の地域プレゼンスは大きな後退を迫られる恐れもある。台湾防衛に対する米国の姿勢が曖昧なものとなれば、それだけ米国の存在意義が問われことになるのである。

さらに、米国にとっての台湾は、1990年代以降の台湾における民主化および人権思想の進展を受けて、自由、民主、人権などの価値観を共有するより親密な存在となってきており、こうした基本的価値をないがしろにする共産中国によって台湾国民の意に反する一方的な併合がなされることは、道義的にも看過できないものだろう。

こうした諸点から、米国にとっては、中国から独立した親米的な台湾の存在を担保することは、国益に直結する極めて重要な問題であると言える。

② 中国

中国における台湾について真っ先に標榜されるのは、国家統一という観点であろう。「祖国統一」は江沢民によって掲げられた「新世紀三大任務」の一つであり、国内的にも対外的にもアピールしやすい理屈である。様々な国内矛盾を抱えながら台頭する中国にとってナショナリズムを祖国統一に求心させ、拳銃一致で富国強兵に取り組むのに非常に好都合なスローガンとなる。

また多民族を抱え、自治区問題に揺れる中国にとって、台湾問題の帰趨がこれら地域に対する中国政府の統治の正当性にも大きな影響を及ぼしうるという内政上の観点から、台湾の分離独立は絶対に認められないところである。逆に、共産中国政府が民主化した台湾をその統治下に置くことができれば、揺らぎつつある共産党支配の正統性にてこ入れすることにもつながるであろう。

安全保障の観点からみれば、まず、経済活動の拡大に応じて、シーレーンの安全、さらには周辺海域のシー・コントロール能力の強化に対する欲求が高じてくるのは当然である。しかし台頭する中国にとって台湾は安全保障上全く新しい側面を帯びるようになってきている。

従来中国はその国防を人民戦争戦略に基づいて、敵を内陸部に引き込んで殲滅する構想で準備してきた。しかし、経済発展を遂げた今日の中国にとって、繁栄の中心である沿岸地域を放棄して内陸部で戦うような国防構想はとりえないし、また、湾岸戦争に代表される現代戦にも適応できない。こうして中国は敵の攻撃をより前方において阻止する体制に、その国防戦略の一大転換を

迫られるようになっており、昨今の中中国における一連の軍事改革はこうした認識に基づいて行われている。

この際重要なのが、第一列島線と称される日本～台湾～フィリピンに至る勢力圏の帰趨であり、中国の影響力の行使という点では、朝鮮半島、台湾、および南沙諸島に対する支配の程度が重要な意味を帯びてくる。この第一列島線によって東シナ海および南シナ海に閉じ込められる限り、中国は極めて縦深の浅い国防線（国境線ではない）に頼らざるを得ず、その海空域の広さや深さからは有効な軍事力の運用に支障をきたす弱点に甘んじざるを得ない。台湾は東シナ海と南シナ海の間に突きつけられた七首のように中国を牽制する地勢を有しており、中国の新時代の国防体制にとって極めて重要な地域なのである。

さらもし台湾を獲得できれば、太平洋へ向けて海洋勢力を伸張する要として機能させることができると、第二列島線と称される小笠原～マリアナ諸島のラインに米国の勢力を押し下げるなど、地域における影響力を拡大させ、将来における米国との勢力競争も現実味を帯びてくることになる。また、中国が台湾を平和裏に統一するような事態になれば、域内諸国は中国の指導力をいよいよ無視しえなくなり、アジアにおける米国のプレゼンスを大幅に後退させ、中国を中心とした地域秩序が構築されることも考えられる。つまり国防を超えて、国益の拡大という面でも台湾の帰属は大きくかかわってくるのである。

中国はしかし台湾統一を殊更に急ぐ必要もない。昨今の軍事改革や軍事力増強の理由を台湾問題の存在に認めることによって、周辺国からの批判をかわしつつ米国との過早な直接対決を避けて富國強兵に努めることができ、また、軍に対する党の統制を強め、国内統治の梃子にも活用できる。また対立をよそに両岸の経済関係を深め、経済発展の糧を得ることも可能だ。中国にとっては現在不徹底な形で台湾問題の解決を急ぐ必要はなく、より大きな果実を将来手にすることを念頭におきつつ、現状維持のままで十分に利益を獲得できる態勢にあるといえよう。

中国にとって台湾は国家発展上、絶対に譲れない地域である以上、残された課題は、何時、どの様に台湾を手中にするか、ということだけである。中国はロシアやインドなどとの間で内陸部における係争を解決する一方で、国家発展の重点を台湾～尖閣諸島の海洋に指向し、その勢力拡大を図っているのは明白である。台湾の有する価値は、中国の統一という体面の回復に止まらず、より大きな将来国益に直結しており、従って中国が喧伝する「一国二制度」が、現在のような別個の統治実態としての台湾の存在を認めることにはならないのは明らかである。

③ 日本

日本にとっての台湾は、安全保障専門家の間では以前よりシーレーン防衛の要衝として位置づけられてきた。しかしこと台湾問題に関する政治外交の現実の世界においては、日本は中国に対する外交配慮や消極的な国防思想から、ほぼ米国任せに終始していた。その転換点となったのが、1996年の日米安全保障共同宣言とこれを受けた周辺事態法の制定（1999年）であるが、この際にも、周辺事態に台湾有事が含まれるかどうかをめぐり、中国の圧力も加わって、議論が紛糾したことは記憶に新しい。

しかしこれまでみてきたように、台湾の帰属はアジアにおける米中勢力競争の帰趨を決する可能性があり、台湾問題の行方は日本の安全保障の根幹を左右する重大な問題である。日本は台湾問題が我が国の国益に及ぼす意味を至當に認識し、当事者たる自覚を持って対策を講ずる必要がある。

さらに言えば、台湾が現在のようにそこに存在するだけでは不十分であり、海賊対策や PSI、あるいは海難救助や危険回避措置などにおいて基本的な姿勢を共有する台湾と協力関係を強めることは、日本並びに地域の安全保障を一層向上させることにもつながる。

台湾は、自由、民主、人権などの基本的な価値はもとより、その歴史的な交流の中から文化の面でも我が国と共有するところが多い。我が国に対する友好的な感情を持ち、安全保障上の懸念も共有するなど、アジアにおける我が国の政策展開において、台湾は重要なパートナーとなりうるのだ。従って、台湾が国際社会において発言力を増すことをサポートすることは、我が国の国際社会における影響力を強化することにもつながるのである。

もちろん、台湾がもつ民主、人権といった価値を擁護することの重要性は米国同様、日本にも当てはまる。こうした価値がないがしろにされるところに安定や繁栄はありえない。アジアにおいて自由、民主、人権などの基本的な思想を一層普及させるためにも、台湾問題に対する姿勢を通じてこれらの価値を擁護する役割を果たしていかなければならぬであろうし、中国に対しても変革を求めていくことが不可欠であろう。

しかし一方で、台湾問題を理由に日中関係のみを大きく損なうことは適切ではない。日中・日台の二国間関係で考えれば、日中関係を優先せざるを得ないのは政治の現実であり、それは米国でさえも同様である。重要な点は、米国、更には地域諸国と歩調を合わせながら台湾問題を律することによって、中国の霸権主義的な行動を制し、我が国の安全保障と国益を確保することである。そのためにも、国際社会において明瞭に訴える台湾問題に関わる理念と原則を明らかにした上で、政策展開を図っていかなければならぬ。

(3)台湾問題をめぐる米中台の思惑

①米国：支作戦正面における持久…地域安定至上とする現状維持戦略

米国は現時点および近い将来に、台湾問題の発火による米中衝突を望んでいない。中東におけるコミットメントが優先される中で、万一台湾問題が発火した場合、たとえ中国を制すことができたとしても、長期にわたり事後処理の問題に関わることは、困難だ。最悪の場合、台湾有事に十分なコミットメントを行えない可能性すら無視できない。

一方、中国も種々の制約から台湾問題の強制的解決に訴えることが困難な中、現今の台湾の独立志向の高まりを有効に制する独自の手段に欠けており、その精神的な後ろ盾となっている米国に対する働きかけを一つの梃子と捉えている。ここに台湾問題で中立的な立場を保持する米国の外交展開の余地があり、米中間において、台湾の行動の制御と安全保障上の優先課題に対する協力というギブ・アンド・テイクの関係が成立する。

しかし、21世紀の世界的繁栄の核となることが予想されるアジアにおいて、米国がその霸権を返上することはありえず、これを将来にわたって確実に維持するためには、中国から自立した台湾の存在は重要であり、一部に語られるような台湾防衛からの撤退、あるいは東アジアにおける米中主導による抜本的な枠組変更の可能性は少ないのであろう。

従って、当面の東アジアにおける米国の戦略方針は、「支作戦正面としての持久」を図ることにあり、「地域の安定」「台湾海峡有事の回避」を第一目標に掲げ、台湾の存立をしっかりと担保した上で「現状維持」を目論むこととなろう。

具体的には、短期的には台湾には武器輸出や二国間交流の拡大などに応じることによって、台湾が最も深刻な懸念を有している米台関係や国防体制についててこ入れする一方で、台湾問題が表面化するようないかなる挑発的行動も許さないと強い圧力を加え、台湾独立という現状変更を掣肘する。こうして台湾存立による勢力圏の保持と、中国からの不拡散問題や北朝鮮問題での相応の協力取り付けといった漁夫の利を得ることとなるのである。

ただし、「現状維持」それ自体では戦略における「将来優位の獲得」という側面は不十分であり、この点米国は、主作戦正面、すなわち中東～中央アジアにおける米国の地歩を確立することによって、中国の死命を制するエネルギーに対する支配力を強化し、米軍再編を通じて新しい戦略環境に適応した安全保障体制を再構成し、あるいは台湾の危機感を利用して台湾の一層の米国への依存を高め、一方で台湾内の稳健な独立意識を支持して将来統一の芽を抑えるなど、台頭する中国に対抗する多元的な対策を念頭においていると思われる。

中長期的視点から見れば、中国の責任ある大国化をまって米中台間のより正常化した三者関係を構築する考えもあるが、仮に中国の姿勢に変化が認められない場合にも、核戦力をはじめとする圧倒的な軍事力を背景に中国を牽制しつつ、三つ巴の関係を維持して、中国に対する硬軟両面のカードを有する戦略的地位を引き続き保持することを目指すであろう。

②中国：分断による独立阻止と態勢優越の獲得…不戦必勝の熟柿戦略

中国は、911以降、米国との良好な関係を背景として外交展開上の行動の自由を強めており、米国のアジアにおける影響力が後退している今現在は、台湾問題を有利に運ぶのに都合の良い環境下にある。しかし一方で、当面の第一優先となる経済発展と国力の増強、そしてアジアにおける盟主としての信用を勝ち取るために対外的には平和的台頭を印象付ける必要がある。

従って、実力手段に訴えて強行に問題解決を図るのではなく、台湾に対してはミサイル戦力による威嚇を通じて武力行使の緊張感を高めると共に、経済的な圧力を通じて台湾内部の分裂を誘い、独立志向を牽制する。また、国際社会において選択的な柔軟外交によって近隣諸国との友好関係を向上させ、有利な外交的地位を通じて「一つの中国」原則およびこの問題に関する中国の正当性を既成事実化し、また、台湾を国際社会や地域統合などの動きから締め出す。こうした二重の分断戦略によって台湾をして「一つの中国」原則にひざまつかせることを狙うことになるであろう。

中国の弱点は、短期的には今現在の台湾における急進的な独立機運にあり、少なくとも富國強

兵の成否を分ける今後5~10年の間、こうした動きを直接制止する有効な手段は非常に限られており、思想上の乖離をこれ以上許せば永久に統一は不可能となる。台湾独立に対して中国が武力行使を匂わせる極めて強硬な発言を繰り返すのもこうした危機感に基づいているものと思われる。

その動きを封じる現実的に最も有効な手段は、台湾存立のよりどころとなっている米国をして、台湾独立を牽制させることであり、北朝鮮問題や国際テロ問題、あるいは中東問題などその他の安全保障上の問題における対米協力と引き換えに、台湾に対する米国の支援を抑制することに力を入れるであろう。

中長期的には、台湾を圧倒する中国の大國化(成功)とある程度の政治的変革によって台湾が中国に下ることを狙っていると思われるが、最終手段としての軍事的解決を担保するために、国力の増大に応じた軍事力の増強により、台湾有事にかかる対米優位の獲得をも図るであろう。これは台湾存立のよりどころを覆すという意味でも重要なポイントとなる。

中国が今後も持続的発展を通じて国力を増大していくとの想定に立った場合は、中台関係は概ね中国に有利に事態が進むことが予想されるが、その場合の懸案としては、独立機運を通じた台湾における国家アイデンティティーの定着の他に、米国との力関係がある。この点に関して中国は現在、アジアはもとより欧州、中東、あるいはアフリカなど世界各地で積極的な外交を展開して国際的な発言力を醸成しつつあり、ソフト・パワーによって米国の行動を掣肘する力を強めていくことも考えられる。また、中国にとっては米国が他の国際問題に没頭して力を殺がれている方が望ましいのであり、対米関係に配慮しながらも様々な国際問題において政治外交的手段を通じて問題解決の先送りを図り、中国にとって有利な戦略機会を探っていくであろう。

③台湾：米日を巻き込んで台頭する中国へ対抗…民主的瀬戸際戦略

台湾の基本的な戦略は、台湾の存立に国益を見出す米国および日本との関係を強化して、勢力の再均衡を図るとともに、米中問題の従属変数というべきから脱する主権国家としての立場を自己主張し、台湾が独立国家として国際社会に迎えられるように二重の「巻き込み戦略」を図ることであろう。その際の理論的支柱は台頭する中国に対する安全保障上の懸念もさることながら、広く国際社会に向けては基本的価値としての自由、民主、人権の強調であり、こうした主張をもって両岸の緊張感を增幅させ、国際問題化を図ることであり、「民主的瀬戸際戦略」と呼べるかもしれない。

こうした行動の背景には、台湾を自陣営に維持することによる利益、同盟に準ずる国の安全保障に対する姿勢、あるいは民主主義国に対する姿勢という点で、米国が台湾を見捨てることはできないという計算がある。また、中国も内外の制約から現実問題として武力行使に訴えることはできないと考えられるし、仮に武力行使に至ればこれを機会に台湾は独立を果たすことができると言えているかもしれない。

今後の中台の国力バランスの変化も勘案すれば、比較優位を維持し、国内の独立意識も高まっている今こそ独立を達成する絶好の機会であると判断しても、おかしくはない。特に2008年の

北京オリンピックから2010年の上海万博を迎える時期においては、中国もよほど慎重に行動せざるを得ず、台湾にとっては行動を起こす絶好の機会と目され、こうした点が陳政権をして急進的な行動をとらせる背景となっているのだろう。

ただしこの問題の根深いところは、独立運動が台湾の内政問題に密接に関わっている点である。「一つの中国」というくびきから脱するために、歴史的にも大陸中国とは独立した存在であった「台湾」を鮮明に打ち出そうという民進党の主張は論理的には整合が取れており、新憲法制定や正名運動はその表れとなるが、一方でこれは台湾内部における民族問題の激化と世論分裂という強烈な副作用を惹起させるものである。

ここで問題となるのは、長らく台湾を支配していた国民党系と現政権の民進党系との間で政治の主導権をめぐる政争が繰り広げられ、また、長らく政権を担ってきた国民党が下野することによって、国民党が培ってきたアセットが迷走し、台湾の政治外交力に支障をきたしていることである。こうした内政上の問題が現政権をさらに独立行動に駆り立てているという側面もある。

さらに、国民一般の台湾人意識は非常に高いものの、独立行動に対しては全般に穏健であり、中国との対立を激化させてまで現状変更を追及することには危惧を覚える意見が強い。また、経済界には中国との関係維持に強い関心をもつ声も多い。これに民進党と国民党の権力闘争といった政治背景が加味されることによって、台湾世論が大きな分裂をきたしており、これによって対外的には台湾の独立主張に対する信用を低下させ、また、内政問題において中国に付け入る隙を与えるものとなっている。

(4) 台湾問題をめぐる今後の見通し

以上のように米中はこの問題を顕在化させるつもりはない点で一致を見ている。この問題が顕在化するもう一つの可能性は、台湾の急進化であるが、残念ながら台湾が盛んに喧伝する自由、民主、人権という理念は、政治外交的現実を前にして国際社会では評価を受けておらず、むしろ台頭する中国との関係重視になびく国際潮流の中にあっては大きな説得力を与えることができないでいる。

さらにいえば、インドにおけるカシミール問題やインドネシアにおける自治州問題をはじめとして、アジアにおいては民族自決や分離独立運動は、政府にとって敬遠るべき事象である場合が多く、これは台湾が同情を勝ち得ない大きな理由の一つとなっている。従って仮に独立宣言を強行したとしても、国際社会がそれを承認する可能性は低く、台湾にとっても短期的に内政上の一定の効果を挙げる程度の結果しか得られないのではないかと考えられる。むしろ独立という重大なカードを切るにはそれにふさわしい将来の機会を待つのが得策とも言えるが、今後中国が台頭していく中で、将来絶好の機会が訪れるかどうか、その見通しもまた明るくない。

台頭する中国を前にして、台湾は対米依存度を強めることは明らかであり、従って台湾は最終的には米国の「独立反対」圧力に屈せざるを得ないであろう。台湾の妥当な方向としては、穏当な台湾自主を掲げて国内世論を統一し、米台関係の維持強化を図りつつ、地道に国際社会の理解

を訴えながら、将来の変に備えることになろう。

以上から、台湾問題は、台湾海峡有事の回避という形の現状維持で今後もしばらく推移し、当面の米中関係に決定的な影響を及ぼすような事態が生起する可能性は少ないが、将来にわたつて米中関係の最大の変化要因として今後も存在していくことは明らかである。その火種は、中国の更なる台頭を受けて、将来より大きな発火点となる恐れは十分にある。

いずれにせよ、この問題の行く末はアジアにおける安全保障の枠組みを根本的に変更するほどの影響力があることを踏まえて、今後、米国のアジアにおける霸権志向、台湾の独立機運、中国の軍事的台頭と外交攻勢による地域諸国等の取り込みの行方などについて、注視していくことが不可欠となる。

5. 朝鮮半島情勢

(1)はじめに

本節では、朝鮮半島情勢が今後5～10年の間に米中関係に与える影響について考察する。朝鮮半島の将来のシナリオを想定する場合、通常、現状維持(南北分断継続：南北両者が政策として平和的統一を志向している状態)、南北分断固定化(南北両者が統一を断念し、南北両体制が独立国家として存続)、そして南北統一の3つの可能性を考えるが、ここでは現状維持と南北分断固定化をまとめて「分断」とし、これと「統一」の二つの場合における米中関係の安定化あるいは不安定化を促進する主な要因を指摘する。ただし、韓国および中国が早急な朝鮮半島統一への政治的・経済的・社会的準備が不十分であることから、仮に金正日国防委員長が除去されたとしても、北朝鮮の国家として存続する可能性の方がより可能性が高いと判断されることから、ここでは特に現状維持の場合を想定してシナリオを考える。

(2)911 後の朝鮮半島情勢概観

2001年9月11日の対米テロ攻撃以降、北朝鮮はブッシュ政権から「悪の枢軸」の一部として名指しされたものの、アフガニスタンとイラクでの対テロ戦争の継続により、北朝鮮問題自体は米外交政策の中心から外れている。また、2002年10月、米朝対話の際に北朝鮮の新たな核開発(ウラン濃縮型)疑惑が浮上するとともに、12月には北朝鮮船籍がイエメンにミサイル部品を輸出していることが明らかになり、米朝関係は再び緊迫の度を深めたが、2003年には北朝鮮の新たな核開発問題に対処するための米朝中三者協議が開催、そして北朝鮮の大量破壊兵器拡散を防止するための拡散防止安全保障構想(PSI)が創設された。

その後米朝中三者協議は韓国、ロシア、日本を加えて6者会談へと発展し、6月までに3回の会談が行なわれた。しかし、9月に入り、韓国の核開発問題が浮上し、北朝鮮がこれを理由に次期6者会談に難色を示す等、同会談の4回目会議の開催は依然不透明である。

(3)北朝鮮問題の困難：米国の対テロ戦争、対北武力行使のリスク、北朝鮮崩壊後の不確実性

北朝鮮の軍事力、特に主力の陸軍は世界第四位であるが、米軍の圧倒的軍事力を以ってすれば、北朝鮮の制圧そのものは不可能ではない。しかし、北朝鮮問題の難しさは、米国が軍事オプションをとった場合の米韓軍およびソウルの一般市民におよぶ被害やコストが膨大になることが予想され、また、北朝鮮が崩壊した場合の地政学的、経済的影響等も不確実であり、こうした被害や不確実性に対処できる準備が現時点では十分に整っていないという点にある。

(4) 北朝鮮をめぐる国際関係

北朝鮮をめぐる国際関係の中で最も重要なのは米朝関係であり、特に米国の動向が決定的な要因である。これには、冷戦終結後の米一極構造という国際システムにおいては米国の動向が最も影響力を持つという理由の他に、冷戦終結後、ロシアと中国からの援助の多くを失った北朝鮮自身が、米国との関係改善を貫して求めて来たという理由もある。北朝鮮にとって、核開発の脅威を米国および国際社会に知らしめることが米国や国際社会の注目を引く上で最も有用な手段だったからである。

では、米国を含む関係国と北朝鮮、およびそれら諸国間相互の朝鮮半島をめぐる利害はどのような関係になっているのであろうか。以下の表1は、縦軸のアクターが横軸のアクターに対して何を求めているかを示している。

表1 6者間の相互利害

	北朝鮮	米国	韓国	日本	中国	ロシア
北朝鮮	米国が対北敵視政策先行放棄すべきだと主張	北が南を吸収する形で朝鮮半島の統一を図りたい	日本は拉致問題の先行解決、北朝鮮は日朝正常化交渉開始要求	米国からの圧力を牽制する役割を期待、しかし「兄貴分」として振舞って欲しくない	中国からの圧力を牽制する役割を期待するために役割を期待	中国からの圧力を牽制する役割を期待
米国	北朝鮮の全ての核開発放棄を主張、金正日政権の「質的」変化を求めている。(即ち、北朝鮮の国家としての存続は認めるが、金正日政権に代わる、より穏健な政権の樹立は否定しない。)	盧政権とそれを支える世代および後継世代の反米・親北勢力に辟易しつつも、対北朝鮮政策について同盟国として米国と歩調を合わせてもらいたい	日米同盟堅持、米国はイラク戦での同盟結束のシンボル効果からも期待	核開発や経済成長のための北朝鮮に圧力をかけることを期待	米国はかつて四者会談からロシアを排除したもの、多国間協議主張の立場からやむを得ず参加を容認	
韓国	南北朝鮮は同一民族、南がして欲しくない	北をあまり刺激		経済制裁で北を刺激して欲し	中国の経済発展の恩恵を受	ロシアの役割にはあまり期

	北を吸収する形で朝鮮半島統一を図りたい、金大中政権以来の包容政策を継続したい(閣僚級会議、経済交流を推進したい)			くない	けるべく経済交流の増大に期待、しかし高句麗史削除問題で中国の領土的野心に疑念	待していない
日本	拉致問題の早急な解決、ミサイル開発自制を期待	拉致問題での協力を期待	拉致問題での協力を期待		拉致問題の解決を優先、ノドンミサイル発射を懸念	中国とともに北朝鮮に対する説得役を期待
中国	北朝鮮の即時崩壊を回避、協力する代りに、台湾問題を要求	北朝鮮問題で協力する代りに、台湾問題で米国の譲歩を引き出したい	北朝鮮の核開発問題では米寄りから中國寄りになることを期待	拉致問題、經濟制裁等で北朝鮮をあまり刺激して欲しくない		六者協議で米日韓に対し中露間の協力を期待
ロシア	将来の南北鉄道連結による経済効果(特にシベリア鉄道と石油パイプライン完成の経済的效果に期待)	朝鮮半島における米国霸権を望まない	経済協力により喫緊の経済問題解決に貢献してもらいたい、将来核を保有する統一コリアの出現は阻止したい	平和的解決のため、将来核を保有する統一コリアの出現は阻止したい	北朝鮮の核武装、朝鮮半島での武力紛争の回避のため、中国の北朝鮮に対する影響力に期待はしているが、それが朝鮮半島における中国の霸権確立につながることを避けたい	

(5) 北朝鮮問題の展開とそれをめぐる国際的枠組み:3者会談から6者会談

米国を中心とする北朝鮮の周辺諸国では、北朝鮮の核開発問題の平和的・多国間的解決に向け外交努力が行われ、2003年4月には米中朝3者会合、同年8月の第一回6者会合が開催さ

れた。

北朝鮮は、從来から米朝間での交渉を求めて来た。2002年10月の核危機再燃後も、「米朝間の不可侵条約締結を条件に核問題交渉に応じる」、「核問題については米国とのみ対話する」との立場をとった。これに対し、米国は、「枠組み合意」に北朝鮮が一方的に違反したこともあり、米朝2者間での交渉には応じないと立場を堅持していた。結局、中国が介入することにより、北朝鮮が米国、北朝鮮、中国の3者による会合への参加を受け入れたため、米中朝3者協議が実現。これに引き続いてロシア、韓国、日本を含めた6者会合が開催された。

(6) 北朝鮮核開発問題の解決可能性

北朝鮮の核開発問題は、恒久的解決ではなく暫定的解決であれば、決して不可能ではない。米国は北朝鮮がすでに核爆弾を六発～八発保有しているとしているが、北朝鮮の核開発を一時的に凍結させるためなら、94年の枠組み合意や98年のペリー・プロセスを参考にすれば、理論的には解決可能である。また、特に第三回6者会談では米国がエネルギー・経済支援の見通しを提示するという柔軟な姿勢を示したことから、北朝鮮がこれに応じればこの問題の解決可能性が新たに浮上しつつある。

また、そもそも北朝鮮の核開発は核保有が目的であるから、交渉をしても意味がない、という議論がある。しかし、北朝鮮の核開発の目的が核保有だけであるとは断言できない。北朝鮮の核開発の目的としては、理論的には次のものが考えられる。

- 体制維持のための最終的保障手段
- 相対的劣勢にある通常戦力の補完手段
- 輸出による外貨獲得
- 国威発揚
- 上記目的を達成するためのカード

一部の専門家の間では、北朝鮮が最終的保障手段か政治的取引材料かという二者択一的な議論も存在するが、上記の諸要素は相互に矛盾するものではない。また、北朝鮮の今までの行動パターンからして、一部の核開発の放棄に合意しても、別の核開発を開始あるいは継続する可能性は常にあり、また、仮に全ての核開発を放棄したとしても、それを補完する他の大量破壊兵器開発の着手あるいはそれを強化する可能性も否定できない。すでに述べたように、軍事オプションによって一挙に北朝鮮を壊滅することにより北朝鮮の核開発を除去するコストが高くつくと判断されている現在、少なくとも開発の一時的停止、あるいは北朝鮮の核開発継続や核保有を前提にした上での交渉や抑止戦略を考えるのが最も現実的であろう。

以上、朝鮮半島における「相互抑止」構造、それによる米国の軍事オプション採択の困難、そして北朝鮮問題をめぐる周辺諸国の利害等について述べてきた。以下では、朝鮮半島における「相互抑止」構造の変化を予感させる、米国の戦略的变化とそれが北朝鮮を初めとする関係諸国に与える影響、そして日本の安全保障にとってのインプリケーションについて述べる。

(7)朝鮮半島情勢の新展開

①米軍の世界的態勢見直し(Global Posture Review: GPS)

米国のアジア・太平洋戦略は、地域安定による権益確保、経済的繁栄と自国および同盟国のお全確保にあり、関与と抑止のために 10 万人規模の米軍を前方展開している。韓国には第2歩兵師団、第7空軍など 37,000 人が駐留しており、情勢緊迫時には、航空戦力、空母戦闘群、緊急展開部隊等を迅速に増派できる態勢によりプレゼンスを維持してきた。

しかし、米国は 2001 年の早い時期から、米軍全体の効率化を目的に海外における米軍の態勢見直しを開始している。この態勢見直しの基本的な考え方は、911 テロ攻撃に象徴される脅威の変化を受け、「脅威基盤」の軍構成から「能力基盤」の軍構成に変化させる必要があり、各地域に適したプレゼンスと迅速かつグローバルに行動する能力を有する軍事態勢を構築する、というものであり、そのキーワードは「重戦力」から「機動力」と「遠征」である。

こうした態勢変革の手段には、長距離の高度精密武器の能力向上、一時的駐留を活用した前方作戦基地・拠点の創設、柔軟な機動展開能力の開発、同盟国により広範な役割の促進、指揮命令系統の強化(C412 能力向上)である。

さらに、米国は米軍基地を重要度に応じて4つに分類している。すなわち、戦略投射根拠地(PPH: Power Projection Hub)、重要作戦基地(MOB: Main Operating Base)、前進戦略拠点(FOS: Forward Operating Site)、そして最小限の連絡事務所や訓練地が置かれる協調的安全保障地域(CSL: Cooperative Security Locations)という区分けである。PPH にはフロリダ等の米本土その他、グアム、そして唯一の外国として日本が候補地として挙げられている。また、この軍事態勢見直しにおける兵力削減の当面の地域的な焦点は、欧州においては在独米軍であり、アジアにおいては在韓米軍である。

②在韓米軍削減

しかしこの在韓米軍の削減は、朝鮮半島における過去半世紀の抑止構造の変化の始まりと考えられる。計画によれば、米国は 2005 年末までに在韓米軍 37,000 人のうち 12,500 人を削減し、非武装地帯に前方展開している第8軍および第2歩兵師団並びにソウルの在韓米軍部司令部を再配置するため、ソウルから南方へ 55km 以上離れた平沢・烏山に移動し、2008 年までに首都圏の米国人 8,000 人を南方に移動する予定である。もちろん、米国は在韓米軍撤退とそれによって生じる力の空白を補強するために、約 110 億ドルをかけて迅速機動旅団(ストライカーリング)の循環配置、新型パトリオット迎撃ミサイル、コンピュータを導入した指揮命令システム導入等の措置をとることにより、北朝鮮に対する抑止力が強化されるという。

では、こうした変化は、戦略的にどのような意味を持つのであろうか。最も重要な意味は、在韓米軍の再編により、米国の対北朝鮮抑止力の強弱に変化が生じるというより、仮に北朝鮮が南侵した場合でも、米軍の被害が大幅に削減できる可能性が高まるということである。第2歩兵師団がソウルから 55km 離れた平沢に南下すれば、射程距離 30km の北朝鮮の火砲の射程外に出ること

とができるからである。また、従来韓国が在韓米軍に期待してきた「仕掛け罠(トリップワイヤー)」の状態を解消することもできるからである。さらに、北朝鮮の火砲による損害を回避できるため、米軍が北朝鮮に対する先制攻撃のフリーハンドを獲得できるという効果も生まれる。そうなれば、朝鮮半島における「相互抑止」構造は、米国に有利な「一方的抑止」構造に転換することになる。

③各国の反応

では、北朝鮮を初めとする関係諸国は、在韓米軍削減にどのような反応を示しているのであるか。在韓米軍撤退によって北朝鮮に誤ったメッセージを送る可能性がある、という懸念が表明されているが、米政府は北朝鮮はメッセージを正しく認識しているとしている。米軍の撤退とそれを補完し増強する能力の向上を考えれば、今まで北朝鮮に有利であった抑止構造が、今度は米軍側に有利になり、これは北朝鮮にとっては脅威となろう。実際のところ、北朝鮮は、「米国は先制攻撃の準備をしている」、「戦争の準備をしている」という非難を繰り返す一方、韓国に対しては「民族が力を合わせて米軍を追い出そう」と呼びかけるという、複雑な反応を示している。なお、2004年12月以降、北朝鮮は「米国は北朝鮮および中国に対して先制攻撃の準備をしている」との表現を用いるようになっており、米国の攻撃対象に中国を加えている。これは北朝鮮に中国が米国寄りになるのを避けようとの狙いがあるものと考えられる。

他方、中国はブッシュ大統領の在韓米軍削減の決定表明直後、すぐにこれを歓迎する声明を出している。朝鮮半島における米国の霸権を好まない中国の反応としては、当然のものであろう。しかし、既に述べたように、在韓米軍削減には補完措置がとられるわけであり、米国に有利な形で米国の北朝鮮に対する抑止力が強化される公算が高いが、中国はこの点についてはまだ何も表明していない。また、ロシアはこれまでに正式な態度表明はしていないようだが、北朝鮮の在韓米軍撤退の要求をロシアが支持してきたという経緯を考えれば、ロシアも今回の米国の決定には少なくとも反対はしていないと推測される。

最も深刻な立場にあるのが韓国である。北朝鮮に対し強硬な姿勢をとるブッシュ政権に対し、金大中政権からの包容政策の継承を公言していた盧政権との齟齬は、盧政権発足当時から予想できることであった。しかし、盧政権は当初米軍基地返還や在韓米軍削減を奨励していたものの、米国が在韓米軍削減を示唆すると態度を一転させたと言われている。また、盧政権が韓国からの目標である自主防衛を宣伝したこと、米韓関係に複雑な影響を与えたとも言われている。韓国はイラクに派兵しているが、それが必ずしも米韓関係の完全な修復にはつながっていないようである。在韓米軍削減と「仕掛け罠」の喪失が決定した以上、韓国としては自主防衛を推進する一方、在韓米軍削減の補完措置として導入される兵器と今後の米韓軍合同演習等の抑止力に依存せざるを得なくなる。

(8)米中関係の現状

911以前、米国は中国を「戦略的競争者」と位置づける等、米中関係は緊張していたが、それ以

後両国は対テロにおける戦略的利害が一致しているとしており、現在のところ、両国関係は安定している。

特に朝鮮半島問題については、2005年1月のパレスチナ選挙、イラク暫定国民議会選挙後も、米国の外交政策の中心は引き続き中東に置かれることを考えると、2月10日の北朝鮮の「核兵器保有」および「6者会談参加無期限中断」宣言、あるいはブッシュ政権2期目の外交・安全保障政策の布陣が朝鮮半島重視の傾向を示しているという事実にもかかわらず、今後暫くは米国が核開発問題を含む北朝鮮をめぐる安全保障問題に正面から取り組むのは困難な状況が継続すると考えられる。したがって、南北朝鮮が依然分断しているという現状において、朝鮮半島情勢をめぐり米中関係を安定させている諸要因も安定的に維持されると考えられる。こうした要因として、以下のような米中間の合意が挙げられる。

①南北分断状態(現状)の維持の合意

米中間で南北分断状態を維持する公式あるいは明示的に合意が存在する訳ではない。しかし、朝鮮戦争以来の地政学的・外交的経緯からすれば、米中の間には朝鮮半島の分断状態を認める暗黙の了解があると考えて差し支えないであろう。

②朝鮮半島非核化の合意

中国が北朝鮮の核開発に反対する最大の理由の一つは、北朝鮮の核武装が台湾の核武装につながることである。金正日政権が意義ある核能力を獲得すれば、中国は直接的あるいは間接的な介入(クーデタ画策含む)により金正日政権に代わる親中政権の樹立を図ることも考えられるが、現時点ではその可能性は低い。当面は、米国とともに、金正日政権に核開発停止、あるいは経済改革による「体制転換」を求めて行くものと考えられる。

③北朝鮮の大量破壊兵器・ミサイル開発および使用不許可の合意

中国が北朝鮮の生物・化学兵器開発、あるいはミサイル開発に反対する主な理由は、これらの工場・施設が中朝国境にあることである。これは中国が米国による北朝鮮の大量破壊兵器施設への武力攻撃に反対している最大の理由と考えられるが、こうした事態を避けるためにも、中国は北朝鮮に大量破壊兵器開発の断念を求めている。この点で、米朝は一致している。

■南北分断状態(現状)継続の場合

米中関係を安定、あるいは協調へと促進する要因として、以下のものが挙げられる。

米中関係の安定化を促進する要因

- 6者協議の進展あるいは米朝2国間協議の開始と進展
- 統一には至らない南北和解による現状固定化
- 北朝鮮による核実験
- 北朝鮮によるミサイル発射(対日の場合米国の報復の可能性あり)

- 北朝鮮における政変(政権内部の反金勢力による反乱・軍事クーデタ、あるいは中国の間接的・非間接的介入と米国の黙認あるいは何らかの明示的な協力)
- 米中間の台湾問題・北朝鮮問題交換の合意

他方、米中関係を不安定、あるいは緊張へと促進する要因としては、次のものが挙げられよう。

米中関係の不安定化を促進する要因

- 北朝鮮の6者会談不参加表明後の国連安保理付託(中国が拒否権行使することにより米中関係が緊張する可能性があるが、北朝鮮への働きかけを強化し、結局は北朝鮮が中国の説得に応じることも考えられる。)
- 米国による一方的な対北先制攻撃(在韓米軍再編が予定通り進めば 2008 年頃には先制攻撃が米国の選択肢としてより有力になると考えられる。ただし、中国は米国による武力行使には反対するであろうが、それ故に逆に北朝鮮への働きかけを強化し、結局は北朝鮮が米国に譲歩することも考えられる。)

■南北統一の場合(南による北の吸収の場合)

最後に、南北統一の場合、米中関係を安定させる要因としては、次のものが挙げられる。

米中関係の安定化を促進する要因

- 米中間の「日本海を挟み、朝鮮半島は中国の勢力範囲、日本は米国の防衛範囲」という合意

他方、米中関係を不安定、あるいは対立へと促進する要因としては、次のものが挙げられる。

米中関係の不安定化を促進する要因

- 在韓米軍駐留継続(朝鮮半島での米霸権を望まない中国は、一貫して在韓米軍削減・撤退を支持してきた。)
- 中国による旧高句麗支配地域に対する領有権主張(統一へ至る過程あるいは統一後に同地域が中国からの独立を宣言することを中国は恐れている。)

(9)日本へのインプリケーションと日本の対応

では、米国の戦略的变化により、北朝鮮をめぐる日本の安全保障はいかなる影響を受けるのであろうか。この問い合わせる前に、日本の現有の対応能力、そして今後の課題をしておきたい。

現在のところ、日本にとっての最大の脅威はノドンミサイルの飛来である。しかし、これを直接軍事的に阻止する手段は、日本にはまだない。日本がこれを抑止する手段は、日米同盟による米国の抑止力に依存すること、PSI(拡散安全保障構想)に参加すること、あるいは送金停止等経済封鎖の威嚇しかないのである。そして、今後開発すべき能力としては、策源地攻撃能力が挙げられる。日本が北朝鮮の大量破壊兵器やミサイルの開発および拡散の脅威に対処するための将来の戦略的・政策的オプションは表2に集約できる。

表2 日本独自の対北朝鮮政策の形態

北朝鮮の脅威	戦略的オプション	政策的オプション
核兵器開発・拡散	日米同盟維持・強化(日韓安保協力含む)	六者協議での日米、日米韓スクラム
	有志連合参加	PSI
	自主防衛能力向上	北朝鮮資金凍結・送金遮断 策源地攻撃能力向上
ミサイル開発・拡散 (日本にとっては特にノドンミサイルの脅威)	日米同盟維持・強化	日米ミサイル防衛協力
	有志連合参加	PSI
	自主防衛能力向上	策源地攻撃能力向上 北朝鮮資金凍結・送金遮断
生物・化学兵器開発・拡散	日米同盟維持・強化	
	有志連合参加	PSI
	自主防衛能力向上	北朝鮮資金凍結・送金遮断
上記脅威の融合 核、生物化学兵器搭載ミサイル 核、生物化学兵器搭載船舶の侵入	日米同盟維持・強化(日韓安保協力含む)	日米ミサイル防衛協力
	有志連合参加	PSI
	自主防衛能力向上	策源地攻撃能力向上

日本はこれまで「対話と圧力」という対北朝鮮スローガンを掲げてきた。クリントン政権でもブッシュ政権下でも、あるいは次期政権でも、日本は日米同盟を維持あるいはそれを強化する方向に進むことが、日本の最も重要な戦略オプションである。すでに述べたように、米軍再編に伴い、日本は米戦略上の重要なハブとなり、日米同盟の重要性も向上することになる。

集団的自衛権の行使

この問題は日米同盟の長年の懸案事項である。北朝鮮問題について、米国は依然として「平和的解決」、「外交的解決」、「多国間の枠組み」を強調しており、日本を含む他の五カ国の路線と

合致している。日本にとっては米国との連携を強化していくことが最善の政策ではあるが、例えば、米国が現在の「多国間の枠組みで平和的に解決する」との立場から軍事的オプションを強調する立場に移行する可能性もある。その場合、日本は日米同盟だけでなく、韓国との何らかの軍事的協力を行なわねばならない状況に直面するかもしれない。そうした事態に備え、日本は集団的自衛権の行使を認めておく必要があろう。

ミサイル防衛

北朝鮮のミサイルの中で日本にとって最大の脅威は、射程距離約 1,500km のノドンミサイルである。日本では 1998 年のテポドンミサイル発射に大きな関心が集まつたが、これは長距離ミサイルであり、特に米国にとって脅威である。実は、北朝鮮は 1993 年にも日本海でノドンミサイル発射事件を行なつたが、これは日本ではそれほど大きな関心は集めなかつた。現在、日本は米国とともにこうしたミサイルの脅威に対抗すべく、ミサイル防衛導入を計画している。2006 年には日本にも配備される予定である。

策源地攻撃能力

しかし、ミサイル防衛だけでは抑止力としては不十分である。なぜなら、こちらの守りが固いことだけでは、相手の攻撃意図が減退するとは考えにくいからである。相手に対し、こちらが相手に対して甚大な損害を与えることのできる攻撃力があることを示すことが、抑止力の充実には不可欠である。こうした考えに立てば、日本にも敵地、即ち敵基地等の策源地に対して直接攻撃できる能力が必要である。

また「分断」(現状およびそれ以後の分断状態(分断2とする))そして「統一」の2つの場合における米中関係、さらにこれら2つの場合に対応する日本のオプションをまとめると、表4のようになる。

他方、第二の点については、南北統一後の中国寄りの朝鮮半島を米国が容認するのみならず、それが米軍の完全撤退に至る可能性も排除することはできない。その場合、朝鮮半島は米国の防衛範囲から除外されることになり、日本の大陸に対する緩衝地帯は縮減されることになる。日本としては、日米同盟強化と同時に、自主防衛力強化に努める必要があろう。

しかし、米中関係が日米同盟破棄に到る、あるいは少なくとも実質的に機能停止に陥るという最悪のシナリオに備え、核兵器保有を含む自主防衛力強化に加え、ロシアとの同盟も考えるべきであろう。(伊藤博文以来の北方同盟論)

こうした状態は現状に近いものだが、特に韓国の世代とその心理傾向に長期的で重要な変化が生じている点に注目すべきである。韓国の若い世代(所謂 386 世代とその後継世代である 2035 世代)の反米化・親中化・親北化が進む傾向にあり、仮に朝鮮半島の分断状態が継続する場合でも、政治的には朝鮮半島全体が親中化し、米国の影響力が低下し、したがって日本にとっては実

質的に緩衝地帯の喪失を意味することとなろう。

表4 米中関係と朝鮮半島の将来のシナリオ

状態	米中関係	日本のオプション
分断1 (現状)	<ul style="list-style-type: none"> ● 当面のイラク情勢に関わらず、米国との世界的コミットメント継続(米中関係安定) ● イラク政策失敗により米国が孤立主義を採択、中国がアジアで政治・外交的主役に(米中関係安定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日米同盟維持しつつ、中国からの外交イニシアチブ奪取の試み ● 日米同盟維持の努力、日韓安保関係再構築
分断2	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国・親中北朝鮮 対 米国・親米韓国(米軍駐留継続の場合米中関係不安定化) ● 親中北朝鮮・親中韓国の平和的共存(統一親中コリアに近い)(在韓米軍完全撤退、米中関係安定化) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日米同盟強化・日韓安保関係強化 ● 日米同盟強化・日露安保関係構築
統一	<ul style="list-style-type: none"> ● 中国・親中統一コリア 対 日米同盟(米中関係は不安定化) ● 中国・親中統一コリア・米国 対 日露(米中関係安定化) ● 中立統一コリア核武装(米中関係安定化) <u>補足:より遠い将来</u> ● 中国・親中統一コリア・米国、ロシア 対 日本(対日包囲網、米中関係安定化) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日米同盟強化・日露安保関係強化 ● 日露同盟(ロシアの拡大抑止(核の傘)の下で) ● 核武装を含む自主防衛力強化、日露同盟(ロシアの核の傘には期待せず) ● 核武装を含む自主防衛力強化 註:日本の同盟相手として、ロシアの他にインドを考えることも可能

6. インドの対外政策

(1) 概観

インド亜大陸は海と山岳地帯に国境を有し、北部山岳地帯は、バングラデッシュ、ネパール、ブータン、ミャンマー、中国、パキスタンと国境を接している。この中で国境が安定しているのはネパール、ブータン、ミャンマーの3国だけで、中国とは30年に亘り国境争中であり、パキスタンとは建国以来常に緊張関係を持ってきた。

インドは1947年の独立以来、国内的には政教分離主義、外交的には非同盟主義、経済的には社会主義的な国家経済を三つの柱に国づくりを進めてきた。

しかし冷戦終結後、こうした従来の方針を転換し、1989年に経済自由化に踏み切り、外交面では冷戦時代はソ連寄りであったのを、西側諸国との関係強化、対米関係改善の方向に舵を切りなおした。

特に経済面では1991年以来経済改革への取り組みを本格化させ、90年代を通じて平均6%という経済成長、90年代中盤には3年連続で7%を超える高い経済成長を実現。現在インドのGDPは5,990億ドル(03年度)で、日、中、韓に次いでアジア第4位を占めている。最近米国の投資会社ゴールドマン・サックス社が出た世界経済に関する未来予測では、インドは2050年までに中国、米国に次ぐ世界第3位の経済大国に成長する、と予想されている。

最近のインドでは、2004年4月～5月にかけて実施された下院議員選挙の結果、コングレス党が第一党に返り咲き、与野党が逆転。マンモハン・シン首相率いる統一進歩連盟(UPA)政権が誕生した。シン首相はかねてから日本に強い関心を持つ親日派であり、新政権の発足は日印関係の好転のチャンスであると見られている(外務省ホームページ「最近のインド情勢と日印関係」平成17年4月)。

(2) インドの外交政策

① インド外交の変遷

インドは独立後、自らの大国意識と欧米中心の世界秩序に対する反感から、当初は中印によるアジア秩序、ついで非同盟による独自の地位形成を模索(ネルー主義)したが、1962年の中印戦争敗退や国力の低迷とあいまって冷戦体制下でその地位は周辺化を余儀なくされた。

そして冷戦が本格化すると、現実主義的対応からソ連との関係を深め、これに対して米国はパキスタンとの関係を強化し、インドには核不拡散の圧力を加えたことで、米印関係は全般的に低迷した。

しかし冷戦後は、ソ連崩壊により戦略枠組みの大幅な見直しを迫られ、米中との関係改善を図る方向に外交の舵をきった。また1992年より東アジアの経済的成功に倣う「ルック・イースト」政策

を展開し、ASEANとの協力をはじめミャンマー、タイなどベンガル湾岸諸国と観光文化面での地域協力も推進した。

1998 年の核武装宣言には世界の多くが批判的な声をあげ、経済制裁を課したが、関係正常化に向けたインドの対話努力と、今後の中印の台頭を睨んだ米国の対印姿勢見直しなどが後押しし、現在は関係国との安定的な関係の構築維持を通じて国際社会における地位の回復、国内安定化、国力の増進を図っている。

また 911 後は、イスラム武装勢力による度重なるテロによって印パは極度に緊張したが、米国の強力な仲介の下、カシミールでの対立から対テロ協力枠組みへ関係を転換し、印パは対話路線に復帰し、信頼醸成措置提案や休戦提案などが交わされている。

②米印関係

■冷戦後

冷戦の終結は、インドにとっては、旧ソ連という強力な後ろ盾がなくなったことを意味し、それまでの親ソ連・非同盟という外交政策が機能し得なくなったことを意味した。また、1991年には、独立以来最大と言われた経済危機が表面化し、これを乗り切るために、それまでの社会主義的計画経済から経済自由化路線に脱却するという、経済政策的一大転換が実行に移された。

このような状況下、インドは西側諸国との関係改善を積極的に推し進めた。特に重視したのは、米国、そして「ルック・イースト」政策としての東アジアおよび ASEAN であった。米国にとっても、国内的に安定し、高い経済成長を続けるインドは無視し得ない魅力的な市場となつた。加えて、冷戦終結に伴うパキスタンの戦略的な重要性の低下、1995 年から 1996 年の台湾海峡危機を一つの頂点として高まった中国に対する警戒感、印度洋を俯瞰し得る戦略的な地勢などもあり、米国はインドとの関係を徐々に改善していった。

1998 年にインドが核実験を行った際には、インド(およびパキスタン)を非難する国連安保理決議やG8の共同声明などが発出され、米国も経済制裁を実施、米印関係は一時的に冷却化したが、インドの積極的な関係改善努力もあり決定的に悪化することはなかった。むしろ、その1年後の 1999 年に発生したカルギル紛争では、米国はインドを明確に支持し、米印関係の進展と米パ関係の後退を米国内外に強烈に印象付けることとなった。この背景の一つには、仮にカルギル紛争が印パの全面戦争に発展した場合に、パキスタンが核兵器を使う恐れがあったことがあると言われているが、しかし同紛争を契機として、米印接近が加速したことでも事実であった。さらに 2000 年にはクリントン米大統領(当時)が訪印し、現在の戦略的パートナーシップの礎が築かれたのである。

このような流れの中で、2001 年5月にブッシュ米大統領が行った、ミサイル防衛を含む新たな戦略的枠組みと「対弾道ミサイルシステム制限条約(ABM 条約)」からの脱退に関する演説を、インドは明確に支持し、インドは冷戦終結後から構築を図ってきた新たな戦略の一つの結論とも言える対米関係強化を宣言したのである。当時、露中は米国による ABM 条約脱退とミサイル防衛計画に強硬に反対しており、インドに対する働き掛けも強めていた中での米国支持は、米印両国の

戦略的パートナーシップとしての関係をより深化させることになった。

■911 後

インドは、共通のテロの脅威に晒される民主主義国家という立場からテロリズムに対抗していく姿勢を明確に打ち出すとともに、対米協力の促進に努めた。この背景には、インドにおいて、依然としてイスラム教過激派によるテロ事件が続発していたことが挙げられる。インドは、パキスタンがイスラム教過激派のテロ活動を支援していると主張していた。そこで、対テロ戦争という名目の下、パキスタンをいわゆる「テロ支援国家」として国際的に位置付けることで、パキスタンがイスラム教過激派に対する支援を行い得ない状況を創り出すことを狙いとしたのである。

さらにもう一つの狙いは、これまで築いてきた米国との関係をさらに強固なものにするとともに、「テロ支援国家」パキスタンと米国との関係を疎遠にされることであった。米パ関係は、アフガニスタンや中央アジアに対するパキスタンの戦略的な重要性や、パキスタンの国内的なテロ取り締まり努力などによりインドの狙いとは逆に半同盟国的なものへと深化していくが、一方で米印関係もさらに進展した。911 後、米国はインドに対する経済制裁を解除、2001 年 11 月にはバジパイ印首相(当時)が訪米し、米印関係を質的に変化させていくことなどを謳った米印共同宣言を発表したのである。現在では、政治・経済面における米印協力にとどまらず、米印両軍による合同軍事訓練が行われるまでに両国関係は発展している。

また、さらにここ1~2年で、両国の政治的、軍事的な協力関係の拡大は急速に進んでいる。2003 年にはハイテク貿易における米印間の協議が進展し、04 年 1 月には米印両首脳が「戦略的パートナーシップにおける次なるステップ:NSSP」を発表し、民生用の原子力活動・宇宙活動・ハイテク貿易に関する協力拡大とミサイル防衛に関する対話拡大で合意した。同 9 月に行われた米印首脳会談ではNSSP の第 1 段階が終了し、両国間の戦略的パートナーシップを一層発展させていくことで合意。2005 年 3 月のライス米国務長官の訪印では、NSSP の継続に加え、戦略対話の実施、防衛協力の拡大、原子力エネルギーを含むエネルギー対話の実施などで合意に至り、両国の戦略的関係をさらに強化する方針を打ち出した。

■今後の注目点

米国にとってインドは地勢戦略上重要な国であり、印度洋上のスリランカとアラビア海インド領ラクシャドウイープ諸島はペルシャ湾への要路であるため、米国はインドとの良好な関係を維持したいと考えている。また対テロ・イスラム過激派戦線における協力強化では双方に利益があるし、米国にとってインドは、アジアで台頭する中国のカウンター・バランスとしても重要な国である。米国としては少なくともインドが中立的な立場でインド地域に安定した勢力を保持し、中国に対する牽制を与える国となることに利益を見出している。

しかし他方で、米国は巨大な民主主義国家であるインドを将来の大國と位置付けており、これまでの経緯に沿った親密で安定した関係を維持することを最大の利益と考えていることも間違いない。さらに、「不安定の弧」に位置し、しかも「世界の火薬庫」の一つであるインドが、米国と安全

保障上のパートナーとしての関係を強化しつつ、責任ある大国として発展することは米国にとっても好ましいと考えられる。米国はそのような視点から、今後のインドとの関係を、戦略的パートナーシップから同盟国と同様の関係にまで深めていこうとするかもしれない。

しかし一方で、インドは、一旦は希薄化したロシアとの伝統的な友好関係を、再び拡大・強化する動きも見せている。2000年にはプーチン大統領が訪印し、「戦略的パートナーシップ宣言」を発表、2004年12月にはプーチン大統領が3回目の訪印を行い、戦略的パートナーシップに基づく一層の関係強化を謳った「印露共同宣言」を発表した。

また軍事的には、依然としてロシアはインドにとっての主要な兵器調達先である。特に、2004年1月にロシアの退役空母「アドミラル・ゴルシコフ」の売買契約が締結されたことは、大きな動きであった。このようにインドは、米国との戦略的な関係を最大限に活用することで自国の国際的な地位向上を図るとともに、ロシアとは実利的な面を重視することで南アジアにおける軍事的な優位を確保する戦略をとっている。このようにインドは、少なくとも今後10年は、対米、対露関係を安定的に維持しつつ大国としての地歩を固める政策をとっていくだろう。

他方で、米印関係が緊張するのは、どのような事態の時であろうか。一つはミャンマーをめぐって中印関係が強化される場合、印度洋への中国の勢力拡大に対する米国の対抗介入の可能性もあり、将来の米印関係悪化の火種となりうる点に注意しなくてはならない。

さらには、最近では印度も中国と同様、エネルギー獲得のために積極的に海外展開を図っているが、その対象が政治的に米企業の手が及びにくいイラン、ミャンマー、スー丹などに及んでおり、民主・人権問題の側面からも米印の対立が表面化する可能性もある。この点から、印度・パキスタン・イランを結ぶ石油パイプライン計画が進んでいることに注目しなければならない。米国と敵対するイランが絡む巨大プロジェクトであるだけでなく、印度は印度領有地を経由する石油・ガス供給パイプラインを中国まで伸ばす計画もあり、こうしたパイプライン計画に伴って地域経済開発が中国も絡んで大掛かりに進めば、米国と利害がぶつかってくることも考えられるからである(前述「最近の印度情勢」、鹿島平和研究所『国際情勢の分析』勉誠出版、2004年)。

このような時、印度の一部に存在する根強い対米不信感や、米一極体制に対する反抗心が存在することを忘れてはいけないだろう。これは一面では米国の印度軽視に対する反発でもあるが、いずれにしても、米国がこれらを短期間で完全に払拭することは難しいと思われる。

③中印関係

■改善される中印関係

印度は米露との関係強化を図りながらも、中国を軸に米国中心ではないもう一つの均衡を築くことを戦略の一つとしている。中国とは1962年の国境紛争による最悪の状況から、80年代から徐々に関係を改善してきた。中国も、例えばカシミール問題について、カシミールを国際問題化するというパキスタンの主張を支持していたそれまでの姿勢から徐々に中立的な対応へと変化させることで、対印関係に配慮を示すようになった。1990年代に入り、中印関係はさらに好転し、中国はカシミール問題について、印パニ国間での対話を支持する姿勢に変化した。

98 年のインドの核実験では一時関係が悪化したが、その後の要人往来により関係は改善。03 年 6 月のバジパイ首相が首相としては 10 年ぶりに訪中し、チベットが中国領土である旨を明記した「印中関係および包括的協力の原則に関する宣言」が発表された。その後も経済関係が緊密化しているほか、両国の最大の懸案事項である国境確定問題においても、03 年 10 月からすでに 5 回の会合が開催されている。

2005 年 4 月の温家宝首相の訪印では、両国は「平和と繁栄のための印中戦略協力パートナーシップ」の構築に合意したほか、科学技術協力運営委員会の設置、航空・海運の直行路線拡大、防衛交流の拡大などで合意した（「最近のインド情勢」）。

かつて中国はインド北東部の反政府組織に対する援助を通じて印国内の分裂教唆活動を実施していたが、現在はそうした活動は停止する一方で、ミャンマーに対する影響力拡大を図っている。またインドは従来中国のチベット支配を非難し、ダライ・ラマに保護を与えてきたが、昨今ではチベットの中国への帰属とシッキムのインドへの帰属を相互に承認する姿勢に転じており、中印間の対立軸としての性格は後退している。また、1962 年の国境紛争から中国に実効支配されたままである中国領カシミールについて、インドは問題提起する素振りを示していない。チベットおよび中国領カシミールの両地域に経済的な利益がそれほどないことがその理由の一つとして考えられるが、それに加えて、自国の持続的な発展のためには周辺諸国、とりわけ中国との安定した関係を構築することが欠かせないという認識がインドにあることが大きいと考えられる。

■根強い対中警戒感

1. 核・弾道ミサイル開発

中印関係は改善に向かっているが、一方でインドの軍事的な対中警戒感は依然として高いと考えるべきである。1998 年、国際的な非難を浴びることが予想できたにもかかわらず、インドは核実験を強行したが、その理由として、中国の核戦力に対抗するためであることを強く示唆していた。

また 2003 年 1 月、インドは安全保障閣僚会議において、「最小限抑止力の保持」、「先制不使用」、「生物・化学兵器による攻撃の際の、核による報復の選択肢の保持」「核実験のモラトリアムの継続」を柱とする核戦略を決定し、公表した。ここで注意すべきは、「最小限」の基準が明確でないことがある。インドは（パキスタンも同様であるが）、核戦力の規模については「戦略環境によって変化する」との立場をとっている。

インドは、短距離弾道ミサイル「プリトリビ」を保有する他に、中距離弾道ミサイルの「アグニ」を開発・保有し、その射程を延伸した「アグニ 2」の発射実験を実施、さらに「アグニ 3」を開発中だとされる。特に、「アグニ 2」はパキスタンを遥かに越えて中国に届く射程を持ち、さらに「アグニ 3」は北京を射程に收めることができるとみられることから、それらが中国を目標としていることは間違いない。すなわちインドの核戦力は、主として中国の核戦力に対する「最小限抑止力」の保持を目指して、開発・整備が進められているのである。これに対して中国は、「防衛的配備」という主張の下、南アジア方面もカバーし得るように地域均等に弾道ミサイルを配備している。

印中の関係は改善しつつあるが、それは、双方が自国の持続的な発展のために周囲の安定が

必要という点で一致しているからであり、軍事的な警戒感は、依然として高いままと見るべきだろう。

2. 海上戦力

インドは、1990 年代からロシアの退役空母「アドミラル・ゴルシコフ」の購入に関する交渉を続けてきた。インドが現在保有する空母は、1997 年に1隻が退役した後は、老朽化した軽空母「ビラート(Viraat)」1隻のみであり、代替艦を整備する必要性に迫られていた。「アドミラル・ゴルシコフ」は、改装された上で 2008 年にインドに引き渡されることとなっている。

また、インドは 2005 年4月、国産空母を建造することを発表し、起工式を行っている。同空母は、2012 年に配備される予定である。すなわち、これによりインドは、2012 年以降は少なくとも2隻の空母を運用することになるのである。しかも、「アドミラル・ゴルシコフ」搭載用の戦闘機として、すでに「Mig29K/Fulcrum-D」を購入することも決定している。これら2隻の空母の導入は、インドの海上展開・戦闘能力を現在よりも飛躍的に向上させることになるとみられる。とはいってもいわゆるブルー・ウォーター・ネイビーとしての能力を獲得するまでには至らないが、南アジアおよびインド洋においては、米国海軍を除けば突出した海軍力を持つことになり、駆逐艦等の今後の整備状況によっては、一定程度のプレゼンスを獲得することが可能になるかもしれない。

インドのこのような海軍力の整備の背景には、大国として、伝統的にインドの支配地域であったインド洋における自国の勢力圏を確保するという意識があるとみられるが、他方で、将来のエネルギー獲得競争を睨み、シーレーンの安定を確保するための投資という意味もあると考えられる。米海軍との合同軍事演習や、マラッカ海峡における米印共同パトロールの実施などは、そのような観点からもインドにとって意味が大きいと考えられる。

中国にとっては今後、海上輸送の重要度が飛躍的に高まるところから、インド洋のシーレーンを扼制し得るインドとの安定した関係の構築維持が国益に適うが、一方で独自の担保として自らのアクセス(ミャンマー、パキスタン沖)を確保する考えもあり、この地域および海域を自らの勢力圏と考えるインドの対応には要注意である。

■ミャンマーをめぐる中印関係

一方、ミャンマー軍事政権に対する国際的な圧力が加えられている中、中印両国はそれと異なる外交姿勢をミャンマーに対してとっている。インド政府は従来ミャンマーの民主化を支持していたが、軍事政権にてこ入れする中国に対抗する形で、今はそうした動機が後退していることも確認されている。

ミャンマーの地勢は、中国にとってはインド洋への海洋発展とマラッカ海峡を迂回する中東からの石油ルートとして、インドにとっては伝統的な支配地域であり、かつ、中国の海洋進出を牽制し、また中国の下腹部を突く要衝となり、さらにはインドシナ諸国との交流路ともなる。このため両国はミャンマーへの影響力確保に余念がなく、最近でも中国が武器供与や基地建設、借款やプラント輸出を行えば、インドも資金援助や発電所建設を約束するなどで応じており、ミャンマー軍事政

権は国際社会の圧力を尻目に、両国の競争に乗じて多くの糧を手に入れている。

また、中国の援助によるミャンマーおよびパキスタンにおける交通網建設及び港湾開発(シットウエ、グワダル)は、態勢的にはインドを陸海双方から包囲するものもあり、今後中国が印度洋に海洋勢力を拡大した場合、米国の中印三つ巴の緊張関係が生起する可能性もある。これは印度洋を自らの勢力範囲と考えるインドには看過できないことであり、国防当局者にとっては将来にわたる懸念事項となるであろう。ちなみにインドもアンダマン諸島に海軍拠点を構築してこれに対抗する行動に出ている。

こうした中、中・印・ミャンマー(さらにはバングラデッシュ、タイなど)間には経済協力を深める動きも出てきており、中国がこの方面における関与をインドとの協力を前提とした経済開発や純粋なエネルギー安全保障に限定し、互恵的な外交を開拓していく場合、中印間の緊張が高まるような事態にはならないことも予想される。

④インド・ASEAN 関係の緊密化

90 年代に入り、インドのルック・イースト政策と自由化への移行に伴い ASEAN との協力関係は拡大している。2001 年にインドは正式に ASEAN の完全な対話国(ASEAN+1)として認められる。こうした背景には経済はもちろん、海洋の安全についても双方の協力が今後有効となると認められるようになってきたからであるが、より重要な点は台頭する中国に対するカウンター・バランスとしてのインドの参画を ASEAN が必要と感じる度合いが年々強まってきたからである。

この点はインド・ASEAN 間の貿易の不均衡をみれば十分に納得できる。印の 1998 年の核実験・核保有宣言に対しても ASEAN は控えめな反応をもって日米とは一線を画した対印姿勢を示してきた。ASEAN の視点からいえばさらに、日米など先進国との関係の上でも発展途上の大国であるインドと関係を強めることに外交上の利を見出しているのかもしれない。

もっとも、経済統合という面については、インドと ASEAN 先進国との間では経済水準に大きな開きがあり、短期間で実現される可能性は少ない。しかしインドは 1997 年には BIMSTEC(バングラデッシュ、インド、ミャンマー、スリランカ、タイ経済協力)や 2000 年の MGC(メコン・ガンガ協力: インド、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム)など、ASEAN と SAARC(南アジア地域協力連合)をまたがる地域協力関係を固めつつある。これらは当面、観光、貿易、あるいは文化交流といった分野での協力が念頭におかれているが、MGCにおいては、インドシナからミャンマーを経てインドに至る交通路などインフラ整備も視野に入れられており、これが印中の友好路となるか、中国に対する牽制となるか、さもなければインドに対する逆牽制となるのか、今後の推移が注目される。

⑤インド・パキスタン関係

2001 年 12 月のインド国家襲撃事件等を契機に、印・パ関係は戦争直前まで緊張したが、米国や国際社会の働きかけにより徐々に緊張は緩和し、2002 年 10 月以降、両国軍は国境付近に展開した兵力を撤退させた。2003 年 4 月のバジバイ首相(当時)の「平和の手を差し伸べる」とのイニ

シアティップを契機とし、同年後半には両国の関係改善に向けた措置を実施。2004年1月には、SAARC首脳会議に出席中の両首脳による会談が実現し、「複合的対話」の開始に合意した。この後も外務次官級協議や外相会談、首脳会談などが実施され対話が継続。05年4月にはカシミール管理ライン(LOC)をまたぐスリナガル・ムザッファラバード間のバス運行も開始され、同ルートを通じた貿易開始のためトラック通行の許可等に関する合意もなされ、和平プロセスは進展している。

中国との関係を見ると、同国は印パ外相の公式の初顔合わせをアレンジするなど、印パ友好の根回しをしてきており、積極的に印パ和平を推進している。中東からの石油ルート確保やインド洋への海洋進出を可能にするためにも、中国は南アジアの安定と同地域での影響力拡大を狙っており、石油パイプライン計画を含めた南アジアの経済協力プロジェクトに積極的にかかわるつもりである。中印関係の好転と共に、印パ関係改善を受けた中国の南アジアへの影響力拡大に向けた動きを注意深く追っていかなくてはならないだろう。

7. ロシアの対外政策

冷戦時代、アメリカと並ぶ世界の二大超大国の一角を占めていたソ連邦は1991年に崩壊し、国際政治の舞台からその姿を消した。核戦力を含むソ連邦の遺産のかなりの部分を継承して誕生したロシア連邦共和国だったが、その国力はソ連邦時代とは比較にならないほど低下した。

とはいえ、ロシアは依然、アメリカに次ぐ世界第2位の核大国であり、石油・天然ガスをはじめとする豊富な天然資源を有する資源大国である。さらに、ユーラシア大陸において欧洲とアジアにまたがるその地理的配置が相俟って、その国際社会に及ぼし得る影響力には、依然、無視できないものがある。

またロシアは、米ブッシュ政権が長期的には「戦略的脅威」と位置づけている中国と約4,300kmもの国境を接する隣国であり、しかも同国への最大の武器輸出国でもある。

このように、今後の国際情勢の行方を占う上で、ロシアの対外政策の検討は不可欠といえる。そこで、ここでは今後のロシアの対外政策の方向性を、特に「対テロ戦争での米露の戦略的関係」と「露中関係」という2つの切り口から分析・予測していく事とする。

(1) 対テロ戦争での米露の戦略的関係

① 911事件後、米露は対テロ戦争で戦略的関係を構築

911テロ事件勃発直後、いち早く米ブッシュ大統領に電話を掛け、アル・カイダとの対テロ戦争に全面支援を約束したのは、他ならぬプーチン大統領であった。これにより、ロシアは、国際テロとの戦いという名の下に、世界唯一の超大国・米国と急接近を果たした。

アフガン戦争勝利後の2002年5月の米露首脳会談の場で、ブッシュ、プーチン両大統領は「米露両国は国際テロと大量破壊兵器(以下WMD)の拡散という相互に密接に繋がった脅威と闘う」と明記された『米露の新しい戦略的関係に関する共同宣言(以下「米露戦略的関係の共同宣言」)』に調印した。「国際テロ」という共通の敵の出現を前に、第二期世界大戦以来、米露が初めて公式に戦略的関係を確認しあつたのである。

② WMD拡散問題とロシア

2004年5月、ロシアは、米ブッシュ政権がWMD拡散防止の柱の一つと位置付けているPSI:Proliferation Security Initiative構想への参加を決定している。このPSIの成功例としては、ドイツ船籍の輸送船が疑惑物資をリビアに輸送しようとしていたのをイタリアの港に寄港させて阻止し、これがリビアによる大量破壊兵器廃棄決定の一つの促進材料となった一件を挙げられるが、この後、リビアが放棄した核兵器に転用可能な高濃縮ウランを引き取ったのはロシアである。

以上のように、ロシアは、対テロ戦争やWMDの拡散問題で緊密に連携しており、この点において両国は戦略的関係にあるといえる。だが勿論、この戦略的関係を以って米露間に存在する利

害対立の全てが解消される訳ではない。911 テロ事件後、その利害対立が最初に顕在化したのが対イラク戦争である。

③対イラク戦争への対応

ロシアは今なお、米ブッシュ政権が国際テロの温床とみなす幾つかの中東諸国と冷戦時代以来の緊密な関係を維持している。その内の一つがイラクだった。ロシアが、米国の一国主義的行動を批判しつつ、独仏と共に、国連主導の問題解決を主張し、対イラク武力行使に反対したのは記憶に新しい。

とはいえる現在のロシアには、米国の対外政策に真っ向から対抗する力はない。よって米露の利害が対立する問題が生じた場合、ロシアは、米国との戦略的関係の維持と自国の権益保持との狭間で、常に難しい選択を迫られる。

この時ブーチン大統領は、対イラク開戦直前に、セイントラル・バトル・グループ元首相をイラクに派遣し、同大統領の自発的な退位と国民選挙の実施を促す事で、平和裡な政権交代を実現する道を模索した。

結局、ロシアは、米国との圧倒的な国力の差から、対イラク武力行使を阻止できなかったが、独仏とは一線を画する独自外交を展開し、何とか米国との戦略的関係を維持した。対イラク戦争後、米ライス大統領補佐官(当時)が「ロシアは許し、フランスは罰し、ドイツは無視する」と発言したという。

なお、戦後イラクの安定化は、上記の理由からロシアにとっても一大関心事であり、戦前からロシア系企業が深く関わっていたインフラ関連事業や石油開発などの戦後復興には積極的に関わっていく姿勢を示している。

④iranの核開発問題とロシア

ロシアは、米ブッシュ政権がテロ支援国家と名指しし、イラク後の次なるターゲットとも囁かれるiranにも一定の利害を有している。1995 年から、同国南部のブシェールで軽水炉型原子力発電所の建設を支援しているのだ。米国とイスラエルは、iranがブシェール原発建設の背後で、秘密裏に核兵器開発計画を推進しているとの疑いを持ち、ロシア政府に再三、支援の中止を要請してきた。

一方、ロシア政府は、核不拡散条約(NPT)の調印国であるiranは、ブシェール原発の建設も国際原子力機関(IAEA)の管理下で行っており、そこに原子力の平和利用以外の目的はないと言明し続けている。また、ロシア政府はこの主張を裏付けるべく、具体的な手段を講じている。ロシアはブシェール原発で使用される核燃料を納入する予定だが、iranがその使用済み核燃料を全てロシアに返還する契約に締結しない限り、これを納入しない立場を明確にした。iranがロシアに使用済み核燃料を返還するのであれば、iranがブシェール原発から排出される使用済み核燃料を再処理して核兵器用のプルトニウムを生産することは有り得ないという論理である。

ところが一昨年、iranの核開発計画はロシアの思惑を大きく越える形で進行中であることが

明らかになった。イランがブシェール原発とは全く別ルートで、独自のウラン濃縮並びにプルトニウム製造に着手しているとの疑惑が浮上したのだ。

ロシアは、イランの核保有反対という点において、米国やイスラエルとその立場を同じくしており、この核開発疑惑が浮上して以降、米国の意向を考慮して、使用済み核燃料の返還の価格をめぐる双方の立場の違いなどを理由に、イランへの核燃料供給とブシェール原発の稼動を意図的に遅らせていたといわれている。

ただロシアは、イスラエルや米国の一帯に燻るイランの核施設への軍事攻撃や現イラン政権の転覆には反対であり、また、イランにおける民生用原子力発電所の建設支援とこれへの核燃料供給という経済利権をみすみす放棄する積りもなく、何とか米国の了解の下、イランとの核分野での協力関係を継続できる道を模索していた。

2005年2月27日、ロシアは、遂に、イランとの間で使用済み核燃料の返還条項を含む対イラン核燃料供給協定への調印に踏み切った。その3日前に、米露首脳会談が行われたが、今回のロシアによる対イラン核燃料供給協定への調印は、使用済み核燃料の返還条項とセットのものなので、米ブッシュ大統領は、これに反対を表明しなかった模様だ。

ただ万が一、ブシェール原発で使用される核燃料がイランの核兵器開発に利用されるような事があれば、それは米露関係を決定的に悪化させる事になるだろう。

⑤中東民主化構想と米露関係の今後

またロシアは、やはりブッシュ政権がテロ支援国家と名指しするシリアや、パレスチナ自治政府とも冷戦時代以来の緊密な関係を維持している。2005年1月、シリアのアサド大統領(1月23~27日)とパレスチナのアッバス議長(1月31日~2月1日)が相次いでモスクワを訪問したのはその証左といえる。

何れにせよ、第二期ブッシュ政権は、イスラエル・パレスチナ和平を実現する前段階として、イランやシリア、そしてパレスチナ自治政府への圧力を強めていく事が予想される。それゆえロシアは、今後とも、対イラク戦争時と同様、米国との戦略的関係とこれら中東諸国との緊密な関係の狭間で、極めて難しい外交上の選択を余儀なくされるであろう。

しかも昨年来、所謂ユコス事件を契機としたロシア国内の民主主義のあり方をめぐる見解の相違や、グルジアやウクライナでの政変を契機とした旧ソ連邦諸国での影響力をめぐる利害の対立が米露間で急浮上している。これに加え、ロシアとイランやシリアとの緊密な関係を懸念する米議会の一部からも「ロシアをG-8から排除せよ」との声が出始めている。

これに対して、またもや米ライス新国務長官が、米露首脳会談に先立つ2005年2月11日付露コメルサント紙のインタビューで、ロシア国内のメディアの役割や司法の独立性について懸念を表明しつつ、「ロシアとは生産的かつ建設的な関係にある。(中略)一部にロシアをG-8から排除すべきとの声もあるが、それは過ちであろう」と述べ、米露関係を決定的に破綻させるべきではないとの立場を表明している。

現時点では米ブッシュ政権中枢に、対テロ戦争での戦略的関係を壊してまで、ロシアの国内問

題に過度に介入する積りはないと思う。とすれば、第二期ブッシュ政権下の4年間で、ロシア国内の民主主義問題などを理由に、対テロ戦争とWMDの拡散問題を巡る米露の戦略的関係が大きく後退する可能性はまずない。

またプーチン政権は、シリア、イラン、パレスチナ自治政府など中東諸国との関係においても、むしろこれらの国との緊密な関係を背景に、特にイスラエル・パレスチナ和平の実現に建設的な役割を果たすことで、同政権への内外からの圧力を緩和する道を探っていくことになる。なお、この2005年4月27~28日、プーチン大統領はソ連・ロシアの大統領として史上初めて、イスラエルを訪問する。

ただ、それでも依然、旧ソ連邦諸国における勢力圏をめぐる対立は、米露関係の底流で燐り続ける。ではプーチン大統領は、この不安定な米露関係をどう維持・発展していく積りなのか？

筆者は、対テロ問題以外に、今後10年間の米露関係を下支えするもう一つの戦略ファクターがあると見ている。中国問題である。以下、露中関係の現状分析を行った上で、米露中関係の今後の展望を述べる。

(2) 露中関係

① 東シベリア・極東地域での露中関係は史上、最も安定した状態

前述の通り、少なくとも今後数年間、米国は中東地域での軍事的コミットメントを余儀なくされる。それ故、短期的には、アジア地域での現状維持を志向し、中国を外交上のパートナーとして遇するが、より長期的には同地域における米国の利益を脅かす「戦略的脅威」と位置づけている。その中国とロシアは現在どのような関係にあり、今後、それはどのように発展していく可能性があるのか？

ソ連邦の崩壊以来、ロシアの北東アジア地域における最優先課題は、東シベリア並びに極東地域の安全保障を確保することにある。ソ連邦崩壊後、経済状況の悪化、政治状況の混乱、欧州部分との経済的な繋がりの断絶、人口の減少などによって、これらはロシア国内で最も脆弱な地域となっている。

そんなロシアにとって、まず、東シベリア・極東地域において約4,300kmもの国境を接し、過去に二度国境紛争を起こした事のある中国との根深い「相互不信」を解消して、良好な関係を構築する事は最優先の課題であった。

さて、1992年12月のエリツィン大統領の第一回訪中以来、1994年9月の「建設的パートナーシップ」構築を目指す共同宣言への調印、1996年4月の「戦略的パートナーシップ」構築を目指す共同宣言への調印、そして2001年7月の「露中善隣友好協力条約」(約21年前に失効した「中ソ友好同盟相互援助条約」以来の国家基本条約)の締結など、露中関係は順調に発展してきている。

これに伴い、1994年9月、露中は露中間西部国境約55kmを確定する「中ロ西部国境画定協定」に調印。次いで、1997年11月、東部国境画定終了宣言と1999年12月の露中東部国境及び

西部国境画定に関する文書への署名で、露中国境全体の98%が確定した。そして、2004年10月のブーチン訪中を機に、残り2%の東部国境線を最終画定する4つの合意書にも調印が行われ、遂に露中間の領土問題は完全に解決された。

また、経済関係も、1999年の段階では57億ドルでしかなかった二国間の総貿易額も、2000年には80億ドル、2001年には107億ドル、2002年には120億ドル、2003年には158億ドル、そして遂に2004年には200億ドルを超えるなど、ここ数年、極めて順調に発展している。

また従来、露中関係に挾まつた最大の棘の一つといわれる中国から極東地域への中国人「移民」問題も、1994年以降のビザ統制及び「不法滞在」中国人の摘発作戦が効を奏して、ロシア極東地域での中国人「移民」問題は今では沈静化している。むしろ現在では、人口減少が著しい極東地域の労働力を補うというプラスの面もあることから、「無秩序に流入してくる「違法移民」ではなく管理された形で入国してくる「合法移民」であれば歓迎」との声さえ専門家の間からは聞こえてくる。

さて、国境問題の最終解決に祝砲を挙げるかのように、2005年夏、露中軍による史上初めての大規模な共同軍事演習<Cooperation 2005>が中国領内で実施される予定である。また、露中両国は安全保障問題を定期的に協議する二国間メカニズムを創設する意向も表明している。中国が第三国とこの種の安全保障メカニズムを創設するのは初めての事である。(28/Jan/05, 02/Feb/05 付け米 WSJ)

2005年1月、モスクワでインタビューしたロシア科学アカデミー付属極東研究所ワシーリー・ミヘーエフ副所長の言葉を借りれば、2005年夏に予定される極東での史上初の露中による大規模軍事演習の実施は、両国が冷戦終結前後から積み上げてきた信頼醸成措置の成果であり、もはや両国が東部国境地帯で軍事衝突を起こすといった事態はまず考えられない。

なお、この露中共同軍事演習には、Tu-22MとTu-95Sといった中・長距離爆撃機の参加も決定している。2005年1月、記者会見したウラジーミル・ミハイロフ露空軍司令官は、「もし中国側が関心を示せば、これらの爆撃機を中国軍に売却する用意がある」との発言をしている。

この爆撃機売却問題については次項で詳しく論じるが、エリツィン政権末期、米露関係、米中関係のどちらかが悪化すると、露中が「戦略的パートナーシップ」関係を殊更強調して急接近したケースが一度ならずあった。今回の露中の大規模な軍事共同演習実施の背景に、昨年末のウクライナ政変以来の米露関係の悪化を指摘する向きもある。

ただ、このような場合でも、露中「戦略的パートナーシップ」の実態は、飽くまで両国が対米戦略上のカードとして双方を一時的に利用しているだけであり、本格的な反米同盟にまで発展する可能性はまずない。

むしろ、北海道大学スラブ研究センターの岩下明裕助教授によれば、中露の目指す「戦略的パートナーシップ」とは、「相互不信」の根深い二国が長期にわたって「平和と安定」を確保し、これに基づいて、「深い相互依存と信頼」の関係を構築しようとする試みである。その意味で、現在、東シベリア・極東地域での露中関係は史上、最も安定した状態にあるといってよい。

②ロシアから中国への兵器売却問題

さて、ここ数年の中国の軍事力の増強には目覚しいものがあるが、この軍事力の増強を支えているもロシアである。中国は、ロシア製兵器の最大の顧客であり、毎年、ロシアが輸出する兵器の30～50%を購入している。

1950年代末、中ソ対立によって対中武器輸出が途絶えて以来、これが再開されたのは1991年5月のことである。江沢民総書記が訪ソした際、ソ連から中国へ24機のSu-27 戦闘機の供与が合意された。中国がロシア製兵器の導入に積極的な主な理由としては、「天安門事件」発生以後、欧州諸国から最新兵器を購入できなかった一方、湾岸戦争で近代兵器導入の必要性を中国指導部が痛感したという点などが挙げられる。

さて、中国がロシアから購入する兵器並びに軍事技術は以下のような5つのカテゴリーに分類される。

- ① Su-27SK、Su-27UB、Su-30MKK といった戦闘機
- ② Project877EKM、Project636 といったディーゼルエンジン型潜水艦
- ③ Project956EM といった駆逐艦
- ④ S-300F Rif、Shtil' -1 などの艦船配備型地対空ミサイルシステム
- ⑤ S-300P/PMU-1、S-300PMU-2 といった長距離型地対空ミサイルや Tor-M1 といった短距離型地対空ミサイル

⑤を除いては何れも海空戦を想定したものであり、また⑤も含め、何れも台湾有事を想定した軍事力整備と考えられる。よって、ロシアから対中武器輸出は、台湾海峡並びにアジア太平洋地域の安全保障にとって間違いなく懸念材料である。

その一方、ロシアが中国に兵器を輸出する主な動機は経済的なものであり、米国を始めとする第三国に対する軍事同盟的な意味合いは皆無といってよい。ソ連邦崩壊以来、国家受注が激減したロシア軍事産業は、主に中国へ輸出することで何とかその生産ラインを維持している。また、これらの生産ラインは主に、東シベリア・極東地域に配置されていることから、対中武器輸出は、同地域での雇用確保という側面もある。更に、中国への輸出で得た資金がインドなどに売却されるより高性能兵器の開発に投下されているという事実もある。

しかも従来、ロシア軍指導部は、ロシアの対中武器輸出に種類、性能並びに数量の点で一定の制限を課している。つまり、ロシアには対中武器輸出に関する非公式のガイドラインがあるのだ。現在、中国に輸出される兵器は殆ど 80 年代半ばに開発された中レベルのものである。これに比べて、インドにはより高度の最新兵器が売却されており、例えば同じ Su-30 戦闘機でも中国に輸出される Su-30MKK よりインドへ輸出される Su-30MKI の方が高性能を有している。また、ロシアはインドには戦略爆撃機や原子力潜水艦をリースしているが、これらの兵器は現時点では中国に売却もリースもしていない。

ところが前述の通り、ロシア空軍司令官が、その高い戦闘能力を鑑みこれまで制限してきた Tu-22M、Tu-95S といった中、長距離爆撃機の対中輸出の可能性に始めて言及した。従来の対中武器輸出ガイドライン(非公式)に明らかに抵触する発言をどう理解すべきか？

これについては2つの可能性があるであろう。

- ①ウクライナ政変などを背景にした対米ブラフであって、実際に輸出する積りはない。
 - ②実際に輸出する積りがある。その場合、以下の3点が複合的に作用していると考える。
 - a)もはや中国は旧式の兵器には興味がなくハイテク兵器輸出への強い要求がある。
 - b)中国武器市場をめぐる潜在的競合相手のEU諸国による対中武器輸出禁止措置解除が秒読み段階に入っている。
 - c)シベリア・極東での中国との戦争リスクは限りなく低下したので、従来の対中武器輸出のガイドラインをある程度緩和し得るとの判断がロシア軍指導部にある。
- 何れにせよ、ロシアが対中兵器輸出ガイドラインの緩和に本格着手したのだとしたら、これは今後の台湾海峡並びにアジア太平洋地域の戦略環境に大きな影響を与える。また、対米関係に与える影響も小さくない。我が国としても、本件に関する早急な情勢分析が必要である。

③ロシアは東シベリア石油 PL 問題では国益優先

プーチン大統領は2003年5月の年次教書演説で、「今後10年間GDPを倍増させる」と宣言した。ロシア経済において最も重要な位置を占めているのが石油・天然ガスなどのエネルギー関連産業である。2004年2月の世銀報告書によると、ロシアのGDP全体に占めるエネルギー関連産業の占める割合は約25%という高水準にある。また、ロシアにとり、石油・天然ガスは最大の外貨獲得源である。プーチン大統領の「今後10年間でGDP倍増」という公約を実現する為には、エネルギー関連産業の順調な発展は欠くべからざる要素といえる。

一方、中国は、ここ数年の急速な経済発展の結果、1993年には原油の純輸入国に転じ、2002年には消費量で日本を抜き世界第二位となっている。そして、2020年には原油の輸入依存度が5割を超える、消費量は最大5.3億tまで膨張すると見込まれている。よって、中国も順調な経済発展の為に必要なエネルギー源の確保が大きな課題となっている。

露中間エネルギー協力の今後を占う大型プロジェクトの一つが、東シベリア石油開発並びにその輸送パイプライン建設計画である。これは総延長4000km超、年間輸送能力8000万トン、パイプラインの建設費だけで1150億ドル(約1兆2000億円)ともいわれる巨大プロジェクトである。

この石油パイプラインの建設ルートとしては、日本側が推すバイカル湖の北側を通過して太平洋岸に至る「太平洋ルート」と、中国側が推す南側を通って大慶にまで延びる「大慶ルート」の2候補がある。

2004年12月31日、ロシアのフラトコフ首相は当初のプランから若干の修正を加えた太平洋ルート建設の政府令に署名した。

この修正構想によると、まず基点のタイシェットから中間地点のスコボロジノまで建設し、残るルートは後からつくる「二段階建設」構想である。ロシア政府は、スコボロジノから先は、ペレバズナヤまでを幹線、大慶までを支線と位置づけている。ただ、このどちらを先に着工するかについての決定は2005年5月1日まで先延ばしになっている。

ロシアから中国へのエネルギー供給に関しては、東シベリア石油パイプラインの敷設ルートが

どちらに決まるかに拘らず、今後、益々発展していくであろう。

④中央アジア地域をめぐる露中関係

露中は、中央アジア諸国との関係においても、二国間関係と同様にまずは国境地帯での信頼醸成の強化から着手した。1996年4月、北京を訪問中のエリツィン大統領は「戦略的パートナーシップ」構築を謳った「露中共同宣言」に調印後、上海を訪問。そこで、ロシア、中国と、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの中央アジア三カ国からなる「上海ファイブ」結成を宣言し、「国境地帯における軍事分野の信頼醸成強化協定」に調印した。そして1997年4月には、ロシア、中国、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンの各首脳は国境地帯を対象とする「兵力相互削減協定」に調印している。

その後、この「上海ファイブ」には、「国境地帯における信頼醸成」以外に「宗教過激派や国際テロリズムとの戦い」という新たな共通課題が浮上してきた。そこで、2000年7月、タジキスタンの首都ドウシャンベで開催された「上海ファイブ」首脳会議において、参加各国首脳は、宗教的過激派や国際テロリズムに共同で対処する事を明記した「ドウシャンベ宣言」に調印した。

この「上海ファイブ」は、911テロ事件勃発前の2001年7月、中国と国境を接していないウズベキスタンを加え、「上海協力機構」(SCO)へと名称を変えると共に、中央アジア地域での「対テロ協力」を主目的とした集団安全保障組織として新たなスタートを切った。

これら一連の過程で、中央アジア地域の諸問題については「上海協力機構」の枠組みを通じて露中が対等の立場で主導的役割を担うとの「暗黙の了解」が出来上がっていった。

ところがその直後に勃発した911テロ事件は、従来の中央アジア地域を巡る露を中心とする秩序を一変させた。露プーチン大統領が、中国と何ら事前協議することなく米軍による中央アジアの軍事基地の使用を容認したのだ。その結果、米軍はアフガン戦争勝利後も、対テロ戦争の継続を名目に、ウズベキスタン、キルギスタン各国の空軍基地に長期駐留を続けている。

この中央アジアでの米国ファクターの予期せぬ登場は、露中が主導する「上海協力機構」という枠組みを根底から揺さ振り、同地域における露中関係のあり方を変質させつつある。

まずロシアは、米軍の中央アジア駐留に対抗するが如く「上海協力機構」とは別個に、ロシアがアルメニア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタンとの間で締結している集団安全保障組織(CSTO)の枠内で、一昨年キルギスタン、昨年タジキスタンといった中央アジア諸国に相次いで自国の空軍基地を開設している。

また、ここに来て「上海協力機構」自体の今後の方向性を巡っても露中間の思惑の違いが表面化して来ている。2003年以来、中国は「上海協力機構」を、安保中心の政治組織から自由貿易圏の創設を視野に入れた経済組織に移行させようと働きかけを行っている。2004年9月23日、ビシュケクで開催された首脳会談の場でも温家宝首相が同様の動きを見せた。ところが、GDP換算でロシアの4倍と圧倒的な経済力を有する中国が中央アジア市場を席巻するのを恐れるロシアは、これに全く乗り気ではなく、今回もこの動きを阻止したのだった。(24/Sep/05露ペードモスチ紙)

一方、同年10月18日、ロシアは、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタンの

中央アジア4カ国から成る「中央アジア協力」(Central Asia Cooperation: 2002年2月設立)に、中央アジア諸国以外で唯一加盟を許可されている。(19/Oct/05 露ブレーミヤ・ノバスチエイ紙)

なお、この首脳会談の際、カザフスタン共和国のナザルバーエフ大統領が“我々は「中央アジア協力」の枠内で自由貿易圏を創設することが出来る”との注目発言を行っている。前述の通り、ロシアは、中国が「上海協力機構」の枠組みの中で露中及び中央アジア4カ国間の自由貿易圏を創設しようとする動きを阻止している。一方、ロシアは中央アジア4カ国が組織する「中央アジア協力」に単独で加盟を許可された。今後ロシアが、中国を除いたこの枠組みの中で自由貿易圏の創設を主導していく可能性は十分にある。

⑤ロシアのユーラシア地政戦略と米露中関係の今後

以上、4つの観点から露中関係を分析してきた。

ここで特に注目すべきは、東シベリア・極東地域での極めて良好な関係とは裏腹に、ロシアと中国の対中央アジア戦略には明確な違いが出てきている点であろう。前出のロシア科学アカデミー付属極東研究所のミヘーエフ副所長もこの一月、筆者とのインタビューで「今後 10 年の間に露中関係がこじれるとしたら、それは東シベリア・極東地域ではなく、中央アジアの権益をめぐる争いが原因となるであろう」と述べている。

筆者は、東シベリア・極東地域と中央アジア地域で、露中関係に明らかな温度差がある背景には、次の様なブーチン大統領のユーラシア地政戦略上の判断があると見ている。

- ・ 大国・ロシアの復活には米国との戦略的な関係の維持・発展が不可欠である。
- ・ 911 テロ事件後の対テロ戦争の流れの中で、世界の安全保障戦略上のホットスポットが中東、南アジア、中央アジアを被う一帯にシフトしてきた。これに伴い、米軍も中央アジアに長期駐留を開始した。
- ・ 米国は長期的には中国を「戦略的脅威」と見なすと予測される。
- ・ 対テロ戦争の長期化と中国・インドなど新興国の台頭を背景に、エネルギー問題も国際戦略上の焦点の一つとなる。
- ・ ロシアは、まず対テロ問題とエネルギー問題で、その後は対中国問題とエネルギー問題で、米国との戦略的関係を維持・発展させることが出来る。
- ・ この対テロ問題、对中国問題、そしてエネルギー問題という 3 つのファクターが集中する中央アジアこそが、ロシアによって国家戦略上の最重要地域となる。
- ・ 一方、東シベリア・極東地域は、对中国、エネルギーの 2 つのファクターがあり重要だが、対テロのファクターが欠けており、現時点での米国の地政戦略上の優先順位は低い。従って、ロシアにあっても中央アジア地域と比較するとその優先順位は低い。
- ・ よって、ロシアは中央アジア地域における米国との戦略的関係の構築に出来るだけ資源を集中すべく、東シベリア・極東地域での中国との突発的な軍事的衝突のリスクを極力排除したい。
- ・ 但し、東シベリア・地域でのエネルギー開発及びその輸送インフラの整備には着手する。

なお、以上はあくまでプーチン・ロシアの対米戦略であって、これを米ブッシュ政権がどう受け止め、如何なる対応してくるかは別問題である。前述の通り、米露関係の底流には、ロシア国内の民主主義を巡る見解の相違が、またそれ以上に、旧ソ連邦諸国での勢力圏をめぐる対立が燃り続けている。そして、これらを理由に、米露が戦略的関係を維持する事に反対する勢力もワシントンには根強く存在する。よって、必ずしもプーチン大統領の思い描く通りに事態が展開するとは限らない。

ただ、2005年3月のキルギスタンで発生した政変(チューイップ革命)では、米国民間非営利組織(NPO)の関与は殆どなかったに等しく、それ以前のグルジア政変(バラ革命)、ウクライナ政変(オレンジ革命)と同様に、これを旧ソ連邦諸国での勢力圏をめぐる米露対立の結果と看做すのは早計である。実際、キルギス新政権は、同国内にあるロシア軍基地の存続を保証する一方、やはり同国内の米軍基地の増強の可能性を否定している(11/Apr/05, 14/Apr/05 英 BBC Monitoring Service)。

何れにせよ近い将来、ロシアが、対テロ、对中国、対エネルギー問題を軸に、特に中央アジア地域において、米国と戦略合意に達する事が出来るか否かが、今後の米露関係のあり方を決める最大の試金石となるであろう。

(3) 我が国の戦略環境に与えるインプレッション

①ロシアが対中武器輸出規制ガイドラインを緩和する可能性が出てきた。

まだロシア側の真の意図が不明であるが、これが本当ならば、台灣海峡並びにアジア太平洋地域の戦略環境に影響を与えるのは必死である。我が国も早急な情勢分析と、必要であれば、軍事バランスを維持すべく適切な対応が求められる。

②東シベリア・極東地域での中露関係は史上最も安定した状態にある一方、中央アジア地域では露中間の戦略的方向性の違いが明確になってきている。

これは、「911 後の米軍の中央アジア長期駐留」というユーラシア地政戦略環境の一大変化を受けて出現した新しい現象である。冷戦後、北東アジアという地政戦略環境の枠内で、特に東シベリア・極東地域での露中の潜在的な対立関係を前提に構築された我が国の対露戦略は、このユーラシア地政戦略環境の一大変化を受け、もはやその耐用年数が過ぎている。というのも、東シベリア・極東地域における露中関係の安定化とエネルギー価格の高騰が相俟って、我が国の対露戦略カードとしてのチャイナ・カードは、北東アジアという枠組みに限ってみれば、その有効性を殆ど失っているからである。我が国も、北東アジアと中央アジアを同一空間として捉え直す等の地政戦略環境の地理的な再定義をした上で、新たなユーラシア地政戦略の構築に着手する必要がある。

8. 欧州の対中政策

2005年2月20日からの5日間、米国主導の対イラク戦争を契機に悪化した米欧関係の修復と北大西洋同盟の再構築を目指して、米ブッシュ大統領が欧州を歴訪した。この欧州歴訪では、シリア軍のレバノンからの撤退要求で米ブッシュ大統領と仏シラク大統領の意見が一致したのを始め、イランの核開発問題でも米欧の立場に接近が見られるなど一定の成果があった。

だが一方で、今回のブッシュ訪欧において、米欧間にさらなる関係悪化の火種が存在することが明らかになった。EU諸国による対中武器輸出禁止措置(以下「禁止措置」)の廃止問題である。EU諸国は、2005年半ばにも、この「禁止措置」を廃止する意向を示しているが、米国やわが国はこれに強く反対している。以下、今後のアジア太平洋の安全保障環境を大きく左右する本問題の背景を分析し、今後の展望を述べていこう。

①「禁止措置」撤廃を餌に対中ビジネスの拡大を目論むEU諸国

この「禁止措置」が最初に課せられたには、1989年の天安門事件がきっかけだった。中国政府によるあからさまな人権弾圧の結果、米国ならびに欧州諸国は中国への武器輸出を禁止する措置をとった。だが、仏独を筆頭とする多くのEU諸国は、現在の中国の状況は当時と比較して大きく変わっており、人権問題も改善されているので、この「禁止措置」は時代遅れとなったと考えている。

また現行の「禁止措置」下でも、1998年に合意された「武器輸出に関する行動基準(以下、行動基準)」(The EU's Code of Conduct on Arms Exports)の従って特別輸出ライセンスが供与される限り武器輸出は可能であり、しかも、その解釈は各国に委ねられている。よって、EU諸国の対中武器輸出ライセンスの供与総額はここ数年倍々に伸びており、2001年に8,040万ドル(内訳:英6,870万ドル、伊490万ドル)、2002年に2億7960万ドル(内訳:仏1億3,780万ドル、英1億910万ドル、伊2,980万ドル)、2003年に5億5,890万ドル(内訳:仏2億2,420万ドル、伊1億6,610万ドル、英1,623万ドル)である。対イラク戦争では米国と共同歩調をとったイギリスも、仏伊とならぶEUにおける中国への三大武器輸出国の一つであり、もちろん「禁止措置」廃止には賛成である。

さてそのイギリスが、米国の反対をかわすべく、「禁止措置」廃止に代わって提案しているのが、「行動基準」の厳格化と、どのようなライセンスを許可し、不許可にしたかの公表を25加盟国に義務付ける“ツールボックス”的導入である。イギリスによれば「国内抑圧や対外侵略に危険性のある場所には武器を輸出できない」と規定されたこの「行動基準」をさらに強化し、精査の度合いと透明性を高める方が、「禁止措置」を単に維持するより効果的である。

また、EUは2004年12月「(「禁止措置」廃止問題に関する)如何なる決定によっても対中武器輸出が量的にも質的にも増加すべきではない」との決議を行っており、「禁止措置」が廃止されても対中武器輸出全体に与える影響はそれ程でもないと主張する。

ではもし、「禁止措置」廃止が対中武器輸出の増加に直接つながらないのだとしたら、EU 側が今回の動きを推し進める本当の狙いはどこにあるのか？

今回の動きの背後には、EU 諸国の対中貿易および投資に対する考慮があるとの見方が有力である。EU は現在、中国最大の貿易相手であり、その貿易総額は 2003 年度で 1,730 億ドルである。EU 諸国の企業は、世界で最も巨大な経済となりつつある中国でのさらなるビジネスチャンスを虎視眈々と狙っており、EU 諸国の指導者達は、「禁止措置」を廃止して中国指導部に好意的な態度を示す事が、民間ビジネスの拡大に役立つと考えている。

その中でも、中国市場で激しい受注合戦を繰り広げているのが民間航空機メーカーの米ボーイング社と欧エアバス社である。米ニューヨーク・タイムズ紙の著名なコラムニストのトマス・フリードマンは、EU が「禁止措置」を廃止したい本当の理由は「中国にエアバス社製の民間旅客機をもっと多く売却する上でより有利なポジションを得たいからだ」とまで断言している(07/Mar/05 米ニューヨーク・タイムズ)。

では、EU に「禁止措置」廃止を強く求める中国側の狙いは何なのか？

②ハイテク兵器の獲得を狙う中国

「禁止措置」を廃止しても対中武器輸出は増加しないにも拘らず、それをそのまま維持しておく事は、むしろ中国-EU の戦略的パートナーシップの健全な発展を損なう、というのが中国政府の公式見解である。つまり、中国は、この「禁止措置」廃止はあくまでシンボリックなもので、武器輸入という面で実質上の意味は全くないと主張している。

だが、中国側の本音がそんな所にはないのは明らかであろう。中国は人民解放軍をより近代的で効率のよい軍隊に転換させたいと考えている。その為には、兵器システムの質を飛躍的に向上させるソフトウェアや指揮統制(Command & Control)関連のサブシステムを入手する事が不可欠である。冷戦終結以来、中国はロシアから大量の兵器を購入しているが、ロシアは対中武器輸出に一定の規制を設けており、ロシアからこれらのシステムを輸入する事はできない。よってこれらを EU から入手しようというのが中国側の本音である。

これに対して、EU 諸国の中でもフランスなどは、2005 年 3 月に、訪米直前の Michele Alliot-Marie 国防相が「EU がこのような(ハイテク)システムを売却すれば、中国がこれらを独自開発するのを阻止できる」と述べたような論理で、「禁止措置」廃止後の対中ハイテク兵器輸出を正当化している。

このように、その表向きのレトリックとは別に、中国は EU からこれまで入手したくても出来なかつたハイテク兵器の獲得を狙っている。また、EU 諸国も、フランスなどはすでにこれに応じる姿勢を示している。

③中国軍の強化による台湾海峡情勢の不安定化を懸念する米国

米国務省が 2004 年 12 月 17 日にリリースした「EU の対中武器輸出禁止措置」という概要(Fact Sheet)は、米国が EU による「禁止措置」廃止の動きに反対する論拠として以下の 4 つを挙げてい

る。

1. 1989 年の天安門事件で明らかになった中国国内での深刻な人権侵害は続いている。
2. 中国には、第三国へ武器ならびに関連技術の移転を阻止する制度が存在しない。よって、「禁止措置」の廃止は EU の戦略的利害をも脅かす可能性がある。
3. EU の「行動基準」は不十分で、「禁止措置」の代替とはなり得ない。
4. 米下院で、EU との軍事技術協力を禁止する法案が提出されるなど、「禁止措置」の廃止によって、米-EU 間の軍事分野での協力関係が損なわれる可能性がある。

もちろん、米国が EU による「禁止措置」に反対する理由はこれだけではない。米政府筋によると、新しく導入されるレジームの抜け穴によって、中国が保有する武器の精度と殺傷能力を高めるようなハイテクシステムを獲得する事を恐れている。EU の対中武器輸出禁止措置が解除されたら、中台関係のバランスを変化させてしまう、との懸念をブッシュ政権は持っているからだ。米国は、台湾海峡で有事が勃発した場合、この紛争に台湾側に立っての介入を余儀なくされる可能性がある。よって、中国軍の強化に繋がるような事態は出来るだけ避けたいのだ。

④今後の展望

先の欧州歴訪の際では、米ブッシュ大統領は、「禁止措置」廃止を再考するよう EU 諸国の説得を試みたが不調に終わった。

一方 EU 側からは、2005 年3月9日、フランスの Michele Alliot-Marie 国防相が訪米し、ラムズフェルド国防長官、ライス国務長官と相次いで会談。また3月 14 日には、ソラナ EU 共通外交・安保上級代表の不拡散問題特使の Annalias Giannella 率いる EU 代表団が訪米し、ブッシュ政権ならびに議会メンバーと「禁止措置」廃止問題を協議したが、話し合いは何れも平行線に終わっている。

何れにせよ、当初、EU 加盟国内には「禁止措置」の廃止に対して深刻な反対はなく、「行動基準」の強化内容が合意された時点で廃止される可能性が濃厚だった。イギリスのストロー外相は、ルクセンブルグの EU 議長国としての任期が終了する7月には禁止措置は廃止されるとの見通しを語っていた。

ところが、2005 年3月 14 日、中国の第 10 期全国人民代表大会第3回会議で、台湾が独立に動けば非平和的手段、すなわち武力を行使するとの内容の「反国家分裂法」が採択された事で事態は急転し、年内に禁止措置が解除される見込みはほぼなくなった。

ただ、仏シラク大統領や独シュレーダー首相などは、依然として禁止措置の解除を強く主張しており、何れにせよ、この1~2年のうちに解除される方向にある事は間違いない。

⑤我が国の戦略環境に与えるインプリケーション

1. EU による「禁止措置」廃止が、台湾海峡を含むアジア太平洋地域の安全保障環境に与える影響は大きい。
2. 従来、対中武器輸出に関する非公式ガイドラインを遵守してきたロシアが、EU の「禁止措置」

廃止の動きを受け、このガイドラインを緩和してくる可能性が出てきた。すると、EUとロシアが中国武器市場を巡って争い、一層高性能の武器が中国に輸出されかねない。

9. ASEAN諸国と米中関係

これまで日本は、ASEAN諸国を経済的な側面から見ることが主であった。確かに、ASEANは日本の対世界貿易の約14%を占め、米国との貿易に次いで日本の貿易相手としては第2位の存在であり、今後も両者の経済関係は一層深化していくだろう。

しかし、911後の新しい国際安全保障環境の中で、ASEANは「テロリスト・ネットワークの拠点の一つ」という別の側面を持つことが明らかになった。一時的にプレゼンスを後退させていた米国は、ASEANに対する見方を転換し、「対テロ戦争」の一環として同地域における多国間演習や2国間合同軍事演習を積極的に展開し始めたのである。

一方で、南シナ海を領有権とし、ASEANを第一列島線の周辺部とみなす中国は、多国間の枠組みを利用しつつ、自らの勢力の拡大と権益の確保を着々と進めている。言うまでもなくASEANおよび南シナ海は、シーレーンが通る日本にとって死活的に重要な地域である。そのわが国の生命線が、国際テロ戦争の主戦場となり、また中国の勢力圏の中に取り込まれようとしている。

本章では、日本にとって戦略的な要衝であるASEANおよび南シナ海の安定に、米中関係がどのような影響を及ぼすのかを概観し、わが国がとるべき方策について検討していきたい。

(1) 米・ASEAN関係～911が転換点に～

①二国間の軍事関係の強化

911テロ事件以前のASEAN諸国は、各国に程度の差はあるものの、安全保障面で米国との関係を強化しようとしていた時期であったと言える。

1992年に米軍がフィリピンのスビック海軍基地、クラーク空軍基地から完全撤退すると、南シナ海に力の空白が生じた。それまでも米軍は領土問題には不介入の立場をとっていたが、中国が南シナ海の領有権をめぐって実力行使に訴えていただけに、この米軍の全面撤退は、南シナ海の領有権問題を抱えるASEAN諸国にとっては、中国の行動を抑止(あるいは介入)できる存在がなくなったことを意味したのだった。

ASEAN諸国は、各々軍備の増強に取り組んではいたが、中国の経済発展とそれを背景にした急ピッチの軍備増強、そして1997年のアジア経済危機が、これらの国々に米国との軍事的な関係を強化することを促す一つの大きな要因となった。

例えば、1999年に、フィリピンは米国と「訪問米軍の待遇に関する協定(VFA)」を締結し、米軍撤退以後希薄化しつつあった米国との軍事協力関係の再強化を図った。続く2000年2月には、4年半ぶりに米比合同軍事演習「バリカタン」が再開された。

また、シンガポールは、冷戦終結後もASEANにおける米軍のプレゼンスおよび政治的関与の維持を重視する政策をとってきたが、近年、もはや米国の同盟国と言っても差し支えがない程に米軍との関係を緊密化させている。1998年シンガポールは、当時建設中であったチャンギ海軍基

地に米軍艦艇の寄港を認めることで合意し、2001年3月には最初の軍艦として空母キティホークが寄港した。さらに2000年には、物品役務相互提供協定(ACSA)が署名された。これらの動きは、シンガポール側の政策と、国外のアクセス拠点を確保したい米軍との思惑が一致した結果であったと言える。

②2国間合同軍事演習のネットワーク化

また、米軍との多国間演習が活発化していくのもこの時期である。1982年から実施されている米タイ合同軍事演習「コブラ・ゴールド」に、2000年、シンガポールが参加した。また、2001年4月から5月にかけては、「コブラ・ゴールド」、「タンデム・スラスト(米豪)」、「バリカタン(米比)」、「コープ・タイガー(米シンガポール)」という4つの2国間演習を一つに統合した多国間演習「チーム・チャレンジ」が行われた。実際には、完全な統合演習ではなく、ある一定のシナリオに従って各演習が順次行われるという形態が取られたが、ここで注意すべきは、このような多国間演習を主導した米国の狙いである。

「大統領および議会への年間報告(Annual Report to the President and the Congress)」(2001年米国防総省)は、多国間演習を進展させることでアジア太平洋地域の「安全保障に対する非伝統的な挑戦(non-traditional security challenges)」に対処する能力を高めるとしており、その例として「チーム・チャレンジ」を挙げるとともに、これらは「地域の不測の事態に対する合同タスク・フォースの演習であり、地域のパートナー国が国際平和活動への相互運用能力(インターチェンジabilitiy)を高めるものである」と意味付けている。

また、2000年9月、コーエン米国防長官(当時)が日米国会議員連盟朝食会で講演した際には、2国間関係の強化と並んで多国間演習の重要性を強調した。そして、東チモールにおいてフィリピン、オーストラリア、シンガポールが果たした役割を挙げて、「この種の平和活動に関して(中略)共同訓練も行っていれば有益である」と述べている。

米国が、多国間演習を強く推進するきっかけは、明らかに東チモールにおけるオーストラリアを中心とした多国籍軍の活動が効果的であったことにある。多国間演習により、低強度紛争への各国の対処能力が上がれば、米国が直接正面に出て行かなければならない機会を減らすことができる。しかしその一方で、米国を中心とする多国間演習は、米国の影響力を点や線ではなく面で維持・拡大することができる。つまり、米国は2国間の合同軍事演習を多国間演習にネットワーク化することで、自らの人的、経済的なコストは下げつつ、アジア太平洋地域におけるアクセス拠点の確保と軍事的なプレゼンスを維持・強化することが可能になるのである。

③911で変化する軍事演習の位置づけ

このように、米国は2国間軍事演習と多国間演習という形でASEANへの軍事的な関与を強化していた。しかしこの頃の米国は、この地域自体に対する安全保障上の強い関心を持っていたわけではなかった。アジアにおける米国的第一優先事項は、あくまで朝鮮半島、台湾海峡、中東であり、ASEANはそこに至るまでのアクセス拠点としての地勢が重要だった。そして地政学的には、

「戦略的競争相手」である中国に対する政策を組み立てる上での戦略的な要素の一つという位置づけに過ぎなかったのである。

もちろんこの背景には、

(1) 東チモール問題の解決に目処が立ったこと、(2) 1995 年に国交正常化を果たしたベトナムとは、2000 年に通商協定を締結したことでの関係に一段落ついたこと、(3) 南シナ海の領有権問題について平和的な解決を目指す、「南シナ海の地域行動規範」を策定するための協議が関係国間で継続されており、この問題をめぐって国家間の紛争が発生する可能性が低下していたこと、など ASEAN をめぐる情勢が落ち着いており、当面、米国の懸念となるような事態が生じる要素が見当たらなかったという事情があった。

一方、ASEAN 諸国にとっても、前述の通り米国がこの地域に対する関与を強めることは歓迎すべきものだった。しかも、多国間演習はある特定の国を標的にしたものではない旨を米国が表明し、実際に中国に対してもオブザーバー参加を呼びかけていたことで、ASEAN 諸国は安心して米国との2国間関係の強化と多国間演習への積極的な参加を行うことができたのである。

■軍事演習が対テロ有志連合活動に様変わり

ところが、911 テロ事件を契機に情勢は一変する。総人口の約半分がイスラム教徒であり、その一部が過激なテロ組織として存在する ASEAN 地域は、米国にとっては「テロリスト・ネットワークの拠点の一つ」として戦略的に重要な意味を持つようになったのである。しかも、ASEAN 諸国は概して治安の維持能力が低く、かつ、国内の政治的理由からイスラム過激派に対して強硬な手段を取りづらいという事情もあった。

いずれにしても米国は、911 以降、「対テロ戦争」を旗印に ASEAN に対する関与を強めていくことになった。フィリピンでは、テロ組織「アブ・サヤフ」の掃討を念頭に置いた米比合同軍事演習「バリカタン 02-1」が 2002 年 1 月から行われた。米国は軍事顧問団 660 名を同演習に派遣、フィリピン軍の対テロ戦闘能力向上を図った。

またタイでは、2002 年 5 月に「コブラ・ゴールド」が開催。ここで特徴的だったのは、今回の多国間演習が対テロ戦闘能力向上を目的としたことと、オブザーバーとして日本を始め 18 力国が参加、そのうち中国、ロシア、ベトナムが初参加したことであった。米国は、このようなフィリピン、タイとの密接な関係を踏まえ、両国に対して 2003 年に「主要な非NATO国(MINNA)」という地位を付与し、軍事面での優遇措置を与えるとともに、両国との緊密な軍事協力関係を内外に示したのである。

一方マレーシアも、「対テロ戦争」をクリントン政権時代に悪化した米国との関係を改善する好機と捉えた。同国はアフガン戦争を支持し、2002 年 5 月にはマハティール首相が訪米しブッシュ大統領と会談、「反テロ共同宣言」に調印した。イラク戦争には反対することで国内のイスラム教徒に対する配慮を示しているが、対テロ戦争には協力する姿勢で一貫している。

他方インドネシアは、国内のイスラム教徒に対する政治的配慮および治安能力の低さから、国内のイスラム過激派に対する取り締まりには消極的であった。ASEAN に米国が対テロ戦争を名目として駐留することにも反対の立場であり、この姿勢は現在でも変化していない。しかし、2002

年10月にインドネシアのバリ島で発生した爆弾テロ事件がきっかけとなり、インドネシアといえども自国のテロ対策に本格的に乗り出さざるを得なくなった。200人以上が死亡したこのバリ島の事件は、テロ組織「ジュマ・イスラミーヤ」によって行われたとされているが、その幹部がフィリピン、タイ、カンボジアで逮捕されるなどテロ・ネットワークがASEAN全体に及んでいることが証明された形である。また、このテロ組織は、「アル・カイダ」との繋がりも指摘されている。

米国は、対テロ戦争を行う上でASEANが戦略的に重要な地域であるとの認識を益々強めているが、各国の治安能力の低さとイスラム過激派に対する消極的な姿勢が障害になっていると考えている。そこで、できる限り多くのASEAN諸国が対テロ戦争の「有志連合」に参加させることを狙っている。

■米国の狙い

これまで見てきたように、米軍が主導するASEANとの多国間演習は、2国間合同軍事演習をネットワーク化することで米国のコストを低減しつつ、同地域へのアクセスとプレゼンスの維持・強化を狙ったものであった。しかし、911後は、ASEAN諸国の対テロ戦闘能力を向上させることに主眼を置くようになっており、言わば、両軍事演習を対テロ「有志連合」の活動の一環と位置付けている。すなわち米国は、2国間合同軍事演習と多国間演習を組み合わせることで、ASEAN地域全体に対テロ「有志連合」の枠組みを広げることを狙っているのである。

(2) 中国・ASEAN関係

①南シナ海の領有権問題

■南シナ海の実効支配を進める中国

中国にとってのASEANは、「第一列島線」と称される勢力圏の周辺部であり、南シナ海は、歴史的に領有権の範囲とされる。1992年に同国は、「領海法および接続水域法」を制定し、法的にも南シナ海が自国の領海であることを担保した。中国は、この大前提に従ってこれまで実力行使を行ってきた。1974年には、南ベトナム(当時)が領有していた西沙諸島の一部を軍事力で占有、1988年には中越海軍が武力衝突した。その後、中国は1995年には南沙諸島のミスチーフ礁に建造物を建築、1998年から1999年にかけて同建造物を拡充し、フィリピンとの間で緊張が高まった。

中国が、このように着実に実効支配を進めることができたのは、中国の海空軍力がASEAN諸国のいずれの国よりも上回っていたことと、米国、旧ソ連などこの地域にプレゼンスを有していた大国が、領土紛争には不介入であったことが挙げられる。そしてさらに、米国がフィリピンから完全撤退し、「力の空白」が生じていたことが中国の行動に拍車をかけたと思われる。現在、西沙諸島の永興島には飛行場が建設されており、南沙諸島にも、恒久的な軍事施設が建築されている。中国は、南シナ海における実効支配を確実なものとしている。

■一枚岩になれないASEAN

一方で、ASEAN側も各国ごとに立場の違いがあった。特に、南沙諸島の領有権については、中国、台湾、ベトナムがその全てを、フィリピン、マレーシア、ブルネイがその一部の領有権を主張していた。例えば、1999年にはマレーシアが新たな建造物を建設しているとしてフィリピンが抗議を行っている。豊富な漁業資源があり、海底資源についても有望視される南シナ海の領有権をめぐって各国が主張を譲るのは仕方がないが、軍事力で中国に劣るASEANが一枚岩になれない状況では、中国の実効支配に対してまさに「個別撃破」されるのは当然の成り行きであったと言える。

そこでフィリピンは、「南シナ海における地域的行動規範」の草案を作成し、1999年のASEAN・中国事務レベル協議において提示した。これは、新たな礁の占拠や建造物の拡充などを禁止する内容となっており、とにかく、現状を維持することに主眼が置かれていた。2000年からは、行動規範を策定するための作業部会が開催されたが、結局、策定には至らなかった。一つには、中国が領土紛争については2国間での協議が原則であると主張したためであり、もう一つは、現状維持が、将来にわたる現状固定化に繋がるという危惧をASEAN各国が抱いたからである。

■中国の行動原則

ここに、中国の行動の原則を見出すことができる。自らが勢力圏とみなす地域を実効支配するためには、まず自らの軍事力(ここでは海空軍力)を増強する。そして、軍事力が相手国のそれを上回ったと判断した時、域外大国の介入があるかどうかを見極めつつ、ないと判断すれば実力行使に打って出る。実効支配後は、平和的解決を訴えつつ、地域各国(ここではASEAN)が一体となって外交的に対抗してくるような事態を防ぎ、あくまで中国より軍事力の弱い相手との2国間協議を継続すれば良いのである。

1994年に開始された「ASEAN地域フォーラム(ARF)」の場においても、これまでに南シナ海の領有権問題は何度か議題に上ったが、平和的解決という大筋で合意するのみで、実質的な進展は見られなかった。ARFの特徴である「対話と協力」には応じる姿勢を見せつつ、「コンセンサスを重視する」という原則を逆手にとった方策であった。

また2002年11月には、中国・ASEAN首脳会議において、「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」が署名された。しかしこれは、南シナ海における問題を解決する際の大まかな原則が明記されているのみで、強制力もなく、具体的な海域や島嶼も示されていないものであり、從来から中国が主張していた線に従つたものである。

中国は、的確に南シナ海における自国の行動の自由と権益を確保しつつあるが、その一方で、「行動規範」策定に向けた作業部会を継続させることで、中国に対する国際的な非難が起きないようにクレバーに対処している。

②ASEAN・中国関係の緊密化

南シナ海の領有権問題に対する中国の行動が、ASEAN諸国にとって中国に対する根強い脅

威感を植え付けていることは間違いない。しかし一方で、経済発展を続ける中国は、ASEAN諸国にとって魅力的な貿易相手国であることも事実である。この背景には、1997年年のアジア通貨危機からの回復には、ASEAN域内貿易に大きく頼るそれまでの構図だけでは不十分とみられたことが挙げられる。

ASEAN諸国は、当初は中国の軍事的な行動に一定の制限を加えることを第一優先に、そして次第に経済的な相互関係をも深めていくために中国を多国間の枠組みに取り込むことを図った。そのために活用されたのが、ARFやアジア太平洋経済協力(APEC)、アジア欧州会合(ASEM)、ASEAN+3(日中韓)などであった。もちろん、中国も一方的に取り込まれたわけではない。「対話と協力」「コンセンサスの重視」という多国間協議の原則は、中国の行動が国際的な非難を受けないようにするには好都合であったとも言える。

しかも、ASEANとの経済関係を深化させれば、ASEANの発展が中国の発展に相乗効果をもたらすことも期待できる。実際、2003年のASEANの対外貿易額は、依然として日・米・EUが三大相手国・地域ではあるが、第4位の中国の伸びが2002年に比べて際立つ結果となっている。そしてこのような経済関係の進展は、ASEAN諸国の中に対する軍事的な脅威感を低減させる効果も持っている。中国は、2003年10月に東南アジア友好協力条約(TAC)に加入することで、政治的にもASEANの対中脅威感を低減させることに成功しつつあるからである。

このように多国間の枠組みは、周囲の安定と経済の持続的な発展を目指す中国にとっても魅力的な舞台であると言える。

(3) 今後の見通し

①米国の対テロ戦争

■ ASEANへの軍事的関与

米国にとってのASEANは、引き続き「テロリスト・ネットワークの拠点の一つ」と言う位置付けに変化はないだろう。この地域における民族・宗教上の対立、経済格差や貧困などの問題は、見通し得る将来においても解決される見通しは低い。また、依然として国内の治安能力が低い国も存在する。

米国が目指すのは、まずは各国が統治・治安能力を上げることにより、テロリストが組織として容易に活動できない状況を創り出すことである。そして、テロリストがネットワークとして繋がらないように、多国間演習により各国の対テロ戦闘の相互運用能力を上げることである。しかも、このような2国間合同軍事演習と多国間演習を主導することは、結果的に米軍の圧倒的な軍事力をを見せつけることになる。

米国は、今後も2国間合同軍事演習と多国間演習によりASEANにおける軍事的な関与を継続すると考えられる。しかしながら、インドネシアやマレーシアといったイスラム教国は、今後も公にはこのような対テロ「有志連合」には積極的には参加できないかもしれない。2002年にテロとの戦いにおける協力促進を目的とする「情報交換・連絡手続策定に関する合意」がマレーシア、フィ

リビン、インドネシアの3カ国(その後、カンボジア、タイが加盟)でなされたように、米主導の「有志連合」とは一線を画した形をとりながら、間接的に対テロ戦争に協力する形式もあり得るだろう。

いずれにしても、米国のASEANへの軍事的な関与は、結果的にASEANおよび南シナ海における米国のプレゼンスが継続・強化されることを意味し、日本にとっても望ましい状況であると考えられる。

■中国に対する警戒心は不十分

中国の軍事力増強については、米国は引き続き懸念を有するが、それはあくまで南シナ海ではなく台湾海峡を念頭に置いたものである。例えば、EUによる中国への武器売却問題にしても、台湾海峡における軍事バランスに影響を与えるという観点から米国は反対をしていた。もちろん、米中両国にとって、台湾と南シナ海の島嶼のいざれが重要であるかは比較するまでもない。中国が多国間の枠組みに沿って理性的な対応をし、南シナ海の領有権をめぐって大規模な紛争が起きる可能性が低い現在の状況は、米国にとっても歓迎すべきものであろう。

しかし、中国の行動の原則を顧みれば、日本にとっては引き続き中国の軍備増強と南シナ海における行動に注意を払っていかなければならない。中国の軍備増強のペースに、ASEAN諸国が追いつくことは極めて困難である。つまり、仮に万が一、将来米国がプレゼンスを低下させ、そして中国が南シナ海に十分に戦力を投射できるだけの海空軍力を整備していれば、もはや南シナ海において中国に対抗できる存在はいなくなるのである。また、米国の関与が減った場合、ASEAN諸国は中国の影響下に取り込まれてしまう可能性も否定できない。中国とASEANが相互依存的に経済発展をするといつても、すでに2003年の時点で、人口で約2.4倍、名目GDPで約2倍の規模を持つ中国に、ASEANはやがて主導権を握られてしまう可能性が高いのである。

日本にとって、ASEANと南シナ海は戦略的な要衝である。この地域が中国に軍事的にも経済的にも押さえられることは、日本にとっては避けなければならない事態である。

②中国

中国の目下の関心は、周囲の安定と自国の持続的な経済発展である。このためには、南シナ海の不安定化に繋がるような行動を避けること、ASEAN諸国の中国脅威感を払拭すること、ASEANの経済発展との相乗効果で自国経済をさらに発展させることが優先事項である。

そしてこれらの大前提として、米国との安定的な関係の維持を望んでいる。その一方で、今や原油の輸入大国である中国は、南シナ海における航行の自由を将来に亘って確保する必要に迫られている。そこで必然的に、米国の軍事的なプレゼンスをこれ以上強化させないための方策を取っていくことが予想される。例えば、ASEANとの関係を深化させて信頼醸成を図り、米国とASEANの関係が緊密化しないように、ASEAN各国の対米感の違いを突くこと、などが考えられよう。

前者の代表例は、2002年の中国・ASEAN首脳会議で、「中国・ASEAN自由貿易地域」を今後10年以内に設立すると発表したことが挙げられる。また、安全保障分野では、同年に「非伝統

的分野における協力に関するASEANと中国の共同宣言」を採択したことや、2004年11月に「ARF安全保障政策会議(ASPC)」を中国が主導して開催したことなどが挙げられる。もちろんこれら安全保障分野での取り組みは、国内に民族問題を抱える中国にとって不可欠なものであるし、「対テロ戦争」に積極的に取り組むことで、対米協調の姿勢を示すこと、さらに、責任ある大国としての印象を内外に与える効果も期待できる。日本は、中長期的な視点でこうした中国の動きを見ておかなければならぬ。

また後者の例として、2004年3月に、ファーゴ米太平洋軍司令官(当時)が、マラッカ海峡の安全のために米海軍が中心になって関係各国とともに防衛に当たるという提案をした際の各国の反応が挙げられる。この提案に対して以前から対テロ戦争を名目として米海軍が駐留することに反対し、かつ自国領海の主権にこだわるインドネシアとマレーシアは反発。米国のプレゼンスを歓迎するシンガポールとタイは、積極的に賛成する姿勢を示した。このようなASEAN諸国の対米感の違いは、中国にとって今後も好都合となるだろう。中国は、多国間の枠組みとASEAN内の対米感の違いを最大限に利用しつつ、経済を梃子としてASEANの取り込みと米国のプレゼンス強化を阻止し得る方策を取っていくだろう。

(4) 日本に不利になる二つのシナリオ

日本にとっても、戦略的要衝である南シナ海およびASEANが安定することは望ましい。しかしそれは、米国とのプレゼンスが南シナ海において維持されているという前提の下に、日・ASEAN関係が良好であることが条件となる。反対に、米国の軍事プレゼンスが後退することで結果的に中国の軍事プレゼンスが増大し、しかもASEANが中国に軍事的にも経済的にも取り込まれた状態での安定は、日本にとって極めて不利な状況である。

日本にとってこうした不利な状況が訪れるには、以下の二つのシナリオが考えられる。

①米国が中国にASEANおよび南シナ海の安定を託す

2国間合同軍事演習と多国間演習がこのままうまく進展し、各國・地域の対テロ戦闘能力が向上すれば、米国は「新たな脅威」や低強度紛争への対処という役割を地域に委譲することができる。しかも、ASEANにおいて、今後も大規模紛争が生起する可能性は低い。すなわち、米国が当初多国間演習を推進することになった目的(コストは低下させつつ、プレゼンスとアクセスは維持する)と合致した状況が生まれるわけである。

この時、もし中国が自他ともに認める責任ある大国として台頭しており、しかも台湾問題に何らかの決着がついていれば(その可能性は高くないが)、米国は自らのコストをさらに下げるために、中国にこの地域の安全保障面での指導的な役割を任せ、といふことも全く考えられないわけではない。

②ASEANで反米あるいは嫌米感情がさらに拡大する

米国は、ASEAN諸国に対して国内のイスラム過激派に対する取り締まりの強化を迫っている。現在では、爆弾テロ事件が相次いだことや、テロリスト・ネットワークが地域に浸透しつつあるという事実の前に、各国とも治安の維持に向けた取り組みを行っている。しかし、インドネシアやマレーシアなどのイスラム教国では、米国の姿勢に対して国民の間でかなりの不満と反発がある。

仮に今後、国民の反米感情がさらに拡大し、各 government が治安活動を抑制せざるを得なくなつた場合、米国の圧力はさらに強まり、それがまた各国民の嫌米感情をエスカレートさせるという悪循環に陥るかもしれない。現に、ミャンマーに対する厳しい制裁は、ASEAN諸国に複雑な対米感情を呼び起こしつつある。このとき、もし ASEAN と中国の相互依存関係がさらに深化していれば、ASEAN は中国との関係を一層強めるかもしれない。米国も、大規模紛争が発生する可能性が低い限り、「歓迎されない地域」からは手を引き、アクセスの確保程度に関与を減らすこともあり得る。

わが国としては、ASEAN および南シナ海における日本の利を確保するために、こうしたシナリオに陥らないよう長期的な戦略に基づいた取り組みが必要である。

第6章 日本のみち —国家安全保障戦略—

前章で見た通り、日本を取り巻く国際環境はダイナミックに変化しており、これからアジアは、台頭する新興国家・中国や唯一の軍事超大国・米国、冷戦を引きずる朝鮮半島や国力を落としつつも再興をかけるロシアなどの利害が交錯する21世紀パワーゲームの主戦場になる。

このような中、日本が国家の生き残りを図っていくためには、明確な情勢認識と分析・評価、そして将来の見通しに基づく国家戦略を策定し実践することが不可欠である。

本章では、このような国際戦略環境の中で、第3章で規定したわが国の国益を守り、国家目標を達成するために、第4章で検証したわが国の「ちから=戦略ツール」をどのように活用したらいののか、国家の安全保障戦略と呼ぶべき、日本が生き残り、さらに繁栄・発展するための「みち」を探っていきたい。

1. グローバルな戦略

(1) グローバルな戦略目標：米国主導世界秩序構築支援と日本の確固たる地位の確立

中国やインドの台頭やこの両国の同盟という事態も想定したとき、わが国が独力で対峙することは困難である。また世界秩序をめぐる米中の狭間にあって、わが国にとって地政学的な安全保障上の脅威は中国である。

現在そして将来において国際システムの多極化を目指す中国と一極化を目指す米国がしのぎを削る中にあって、日本の国益上望ましいのは米国主導型の国際システムであり、その中でアジアにおいては日本が確固たる地位を占めることである。

仮に我が国が安全保障において対中宥和優先策をとった場合、日米の離間を図りたい中国の戦略に乗せられ、日米同盟の破棄に追い込まれかねない。その結果、中国優位な条件で海上境界線の問題等が処理され、日本は、中国の勢力圏に取り込まれ属国化されるおそれすらある。現在、経済分野においては中国主導の「東アジア共同体」の動きや、ASEAN+3における政治対話強化によって、中国が意図するところの米国を排除する地域レジームが構築されつつある。

こうした動きを受けて我が国においても、親中派や反米派などが、我が国の独自性を強調する形で多国間協調型のアジア秩序構築を唱えている。しかし万が一日本が米国と中国と等距離外交を行う中立策をとった場合、結果的に日米安保条約は実効力のない多国間安保条約にとって替わられ、我が国の強力な安全保障上の後ろ盾が失われることになる。これも中国の意図するところであり、日米同盟を離れた独自のアジア主義の主張は極めて危険であることを認識しなければならない。

「独自路線」「アジア主義」「多国間主義」といった美名に惑わされることは極めて危険であり、今こそ冷徹に国際システムをめぐるグレートパワーの闘争を見据え、米国主導の世界秩序構築とその中でわが国が確固たる地位を占めることが、もっともわが国の国益に適うことをしっかりと認識

すべきである。

(2) グローバルな戦略

《戦略1》 同盟を強化して新興国の冒険主義を抑止せよ

日本が米国主導の世界秩序構築を支援する一つの極になってはじめて、わが国は米国の力を、台頭する新興国のカウンター・ウェイトとしてうまく活用することができる。そして米国との同盟関係を強化し、日米の防衛力の総合力が、これから台頭する中国等よりも優位な態勢を維持し、こうした国々の冒険主義を抑止することが、アジアの安全保障秩序の維持に役立つ。

《戦略2》 アジアの安全保障秩序形成に主導的な役割を果たせ

WMDの拡散を防止することを目的としたPSIなどの活動、対テロや海賊対策の演習など、国際的な安全保障協力活動に積極的に参加することで、自国の安全を高めると同時に、国際社会における発言力も高めよ。とくにPSIなどの有志連合活動には、戦略的、国内的事情から積極的に参加できない中国との差を見せつけることで、米国に対しても日本の同盟国としての存在意義を強く認識させることも可能である。他国との対テロ演習への陸自特殊作戦群の参加なども検討すべきである。

また日本がアジアの海洋安全保障秩序作りで見せているイニシアティブは高く評価できる。アジア各国の海上警備機関の連携を中心とした海洋安全保障ネットワークの構築に向けたこの取り組みを、日本の安全保障政策の最優先課題の一つとして支援・継続・発展させていくべきである。さらに海洋安全保障以外の分野でも日本が主導的な役割を果たし、米国との同盟ではカバーできない安保分野における国際的な協力体制、秩序や規範づくりに尽力すべきである。

《戦略3》 アフガン復興支援で見せた国際的な指導力を発揮し続けよ

日本がアフガン戦争終結後の復興支援で見せた国際的な指導力は、わが国がメジャー・プレーヤーとなるためには不可欠なものである。アフガンでは、軍閥の武装解除という復興支援全体のプロセスでもっとも困難な事業を請け負ったが、これを最後まで貫徹するだけでなく、今後もこうした困難な事業で指導力を発揮し続けることが、メジャー・プレーヤーとしての責務である。

しかし、PKO活動等の復興支援活動に闇雲に自衛隊を送ることで、本来の防衛任務に支障をきたすことは本末転倒である。スー丹への自衛隊派遣などもこうした点から慎重に考えるべきである。また復興支援活動等には、自衛隊の代わりに、自衛隊OBという人材を活用することも検討すべきである。自衛隊の正規の部隊を送る前の調査や準備・情報収集、また本隊が帰った後の後始末や民間への引継ぎなどは、自衛隊OBの力でも十分に果たしえるものであり、こうした人材を積極的に活用するための仕組みを整えるべきである。

《戦略4》 人的情報力を強化してテロ時代に備えよ

今後アル・カイダ第二世代による新たなテロ時代がアジアにも到来することに備えて、特にアジアにおける人的情報力を強化せよ。アジアだけでなく、アラブ・イスラム諸国や非白人圏全域で、本来は欧米人より日本人の方が情報収集力は高いはずである。海外の企業人を安保情報源として育てる、和僑ネットワークを構築する、格闘技ネットワークを開拓するなど、あらゆるネットワークを活用し、「信頼を得て情報を得る」日本的な情報収集法で情報力強化に努めるべきである。

《戦略5》 ODAを民主化支援とリンクさせよ

これから台頭する新興国と影響力をめぐる戦いを展開する上で、ODAは日本が持つ有効な武器の一つである。日本はこれまでODAを政治的な原則とは全く切り離して運用してきたが、こうした無原則なODAは見直し、政治戦略とリンクさせなくてはならない。すなわち、わが国の国益を守り、国家目標を達成する上で重要な国、真剣に民主化しようとしている国々に対しては積極的に支援をし、そうでない国は支援の対象からはずすといった原則を打ち立てて、政治戦略や民主化とリンクさせることで、ODAを戦略ツールに変えるべきである。

村落共同体的なコンセンサス形成と根回しや平等主義、それに武士道的な減私奉公、自己犠牲、勤勉の精神を持った民主主義。西欧式の革命による民主主義ではなく、時間はかかるがプロセスを重視した日本型の上からの民主主義のノウハウを、ODAを通じてアジアを中心に非白人諸国の開発途上国に伝えることができる。こうした独自の民主化のノウハウこそ、最大のライバルである中国が逆さになっても周辺国に提供できないものであると自覚し、その戦略的価値を見直すべきである。

《戦略6》 日本型民主主義を促進するための基金を設立せよ

と同時に、もっと小額・小規模のきめの細かい援助のシステムも検討すべきである。一生懸命、真剣に社会の改善に努め、長期的に民主化につながるような活動をしている団体、個人に対するきめの細かい支援を目的とした基金を設立できないか。地域や国に限定せず、どこの村の小さなプロジェクトであっても、長期的にその地域や国の民主化につながるのであれば、支援をする。これは世界に対する大きな政治的メッセージにもつながる。

このようなきめ細かで小規模な援助を実施するには、NGO、NPO団体との緊密な連携を含めた膨大なマンパワーが必要だが、このように世界中の農村、漁村に日本人が支援のための調査や実施のために出向くことは、即日本の人的情報ネットワークの強化につながるものであり、情報力増強の観点からもメリットがある。わが国の世界に対する政治的メッセージ、すなわち「世の中の発展のために真剣に取り組むものを支援する」を発信し、さらにわが国の人的情報力の強化にも寄与する基金を、いわば「武士道民主主義基金」として設立することを提言したい。

《戦略7》 核不拡散体制の強化にイニシアティブを発揮せよ

これまでわが国が静かに指導力を発揮してきた核軍縮問題における経験を活かして、今後問

題がさらに深刻化する核の不拡散体制強化に関してイニシアティブをとることも重要である。この際核を平和利用しつつ核兵器の開発を行っていないカナダやオランダ、それに欧州の中大国であるスウェーデンやデンマークなども巻き込んで、査察体制の強化を柱とした新たなNPT体制を日本が主導でつくってはどうか。NPTに関しては、核大国である米国や英国が規制作りをしようとしても説得力、正当性に欠ける。唯一の被爆国であり、これまで地道に核軍縮に関する指導力を発揮してきた日本こそできる分野である。

またPSIをより実効性の高いものとするための努力、プルトニウムなどの核分裂性物質の管理ノウハウを共有するシステムの提案などもすべきである。さらには、安全保障の観点から効果的な輸出管理を行うため、エンド・ユーザー・チェック(輸出品目だけではなく、その品目の用途を検査すること)に関する国際的な枠組み作りを、日本が主導的に進めていく必要がある。

2. 対米戦略

(1) 対米戦略目標：米国の苦手分野に強くなる

米国との同盟関係を強化し、米国の力をわが国の安全のために上手に活用するためには、米国の弱い部分で日本が強くなり、両国の総合力を高めることで台頭する新興国に対する優勢を維持することである。米国は軍事力こそ世界一だが、異文化理解の低さなどから、今後重要性が高まるアジア地域をまとめる力には欠けている。

そこで日本が米国の苦手な分野で強くなれば、米国も日本を頼らざるを得なくなり、日本の米国に対する影響力も増す。

(2) 対米戦略

《戦略8》 米中の戦略的な接近を防げ

ブッシュ第2期政権は中国に対する警戒心を表面化させてきているが、北朝鮮問題に見られるように、米国は、中東問題を優先させるために、東アジアにおける外交プレゼンスの空白を中国に補完せることがある。また将来的にはクリントン政権のときのような日本軽視の米中接近がまた起こらない保証はない。日本は米中が戦略的に接近し、日本の頭越しにこの両者の思惑で東アジア安全保障秩序が決定されてしまうことを最悪のシナリオと見なし、そうならないよう努めなければならない。

日本は米国内の対中強硬派が抱く対中懸念を共有するものであり、この勢力と利益が合致する。米議会、ネオコンなど米国内の対中強硬派との情報交換、交流を深め、こうした勢力を親日派勢力として育成し、米政府が中国に対する警戒心を強めて日本との関係強化に努めるよう誘導すべきである。特にネオコンなどに中国情報の提供を行い、彼らを中国情報に関しては日本に依存させるのも一つの方策である。

同時に日米治安機関・情報機関の協力体制を強化し、中国の組織犯罪に対する捜査協力を緊密にするほか、米国内の反日分子に対する対策も強化する必要があるだろう。

《戦略9》 対米協力の枠組で日本型民主主義をさりげなく拡大せよ

米国は中東をはじめ世界に民主革命を広げるつもりである。米国は選挙のないところに選挙を導入するような強引な「民主化」はできるが、イラクでも見られたように現地の人々に細かな配慮を見せ、真に民生の向上を後押しするような民主化支援の分野は不得意だ。イラクで見られたように日米同盟の枠内での活動でありながら、米国にはできない貢献をし、同時に日本の影響力を拡大するよう努めるべきである。米国の民主化支援を手伝うふりをしながら、日本型民主主義を広め、米国から感謝されながら、日本の国益にもなり、世界のためにもなる貢献をせよ。

またこの過程でイスラム諸国との関係を強化し、米国に代わりイスラム諸国との調整を行うことができるよう努めるべきである。そのためには武士道精神を持ちながらもアラビア語など語学に堪能で、地域の特殊事情に通じた専門家の育成が急務である。

《戦略10》 中東和平に尽力せよ

ブッシュ政権が第2期の最大の課題として、イスラエル・パレスチナ和平を挙げている点は評価できる。米国が中東和平に貢献することは、イスラム諸国における反米感情を和らげる効果があり、国際テロ情勢にもプラスの効果をもたらすだけでなく、中東全体の安定にとっても極めて重要である。中東和平への協力は、中東安定や国際テロの減退という日本の国益に合致するものであり、日本は中東和平前進に努めるべきである。

特に日本はパレスチナに対する最大のドナー国である。この立場を利用し、他のドナー国との間で、「今こそ中東和平の最大のチャンスである」とのコンセンサスをつくり、パレスチナ人たちに和平後の明るい未来を示す国際的な支援体制作りを主導的に行うべきである。

《戦略11》 米軍再編に協力し、日米同盟の対中抑止力を強化せよ

米軍再編により米軍の能力が向上することは、今後中国が軍拡を進めて行くことを考えたとき、その抑止力として極めて重要である。また日米の同盟関係を強化することが、中国の地域霸権主義を抑える上でもっとも効果的である。中国にとっては日米分断が都合がよく、日米の結束を緩めようと画策してくるだろうが、日米は両国の結束が強固であることを示し、中国に対して隙を与えない強固なスクラムを組むことで牽制を与え続けることが、アジアの安定に資する。

日米は米軍再編を機に同盟の再定義を行い、台湾有事も含めてアジアにおける両国の役割分担をきっちりと行い、総合力で台頭する中国の影響力を抑え、同国に対するカウンター・バランスを維持する体制を整えることが望ましい。

3. 対中戦略

(1) 対中戦略目標：中国の民主化を促す／中国の軍事力を飛躍的に増大させない

一党独裁で政治的に不透明な中国が軍事大国化することは、それだけで日本にとって脅威である。日本の防衛力がアジア地域において比較優位を保つためには、日本自らの努力も必要であるが、中国の軍事近代化のスピードをこれ以上速めさせない方策を探ることも重要である。

また中国は、共産党一党独裁下での市場経済化導入により、国内では経済格差、階級間の利害対立が深刻になり、さまざまな矛盾も内包している。そうした中、中国政府は一党独裁堅持のため反日愛国心を高揚させ、青少年の多くに極端な反日感情を植えつけてきた。

我々はつまり急速に台頭する巨大な反日国家と対峙しなくてはならないのである。中国の全般的な大国化が止めようのない中で、「中国の民主化を促し」、「中国の軍事力を飛躍的に増大させない」ことは最低限わが国が追求すべき、対中戦略目標になろう。例え民主化しても当面の中国は反日であり続けるだろうが、現在のような極端な反日イデオロギーは、共産党一党独裁下の徹底した情報統制下で可能だったことを考えると、やはり長期的には中国の政治的民主化はわが国の国益から見ても望ましい。

(2) 対中戦略

《戦略12》 中国を国際組織、地域統合に取り込み、様々な国際ルールで縛れ

中国は現在、グローバル化の恩恵にあずかることがあって国際組織等への参加に積極的な姿勢を見せているが、今後台頭した中国は、その巨大な市場を背景として単独で地域・国際的な規範（つまり中国発のリージョナル・スタンダード）を設定する能力を秘めている。そこでこれを封じるために、現段階から好ましい規範を設定し、中国をその網の中に取り込んでおかなければならない。

つまり中国をさまざまな多国間協議、地域統合の枠組に引き入れ、勝手に大国化させないための手かせ足かせとなるべく多くのうちからつけておくことである。中国が真の大國となって独自ルールを周辺地域に敷く前に、国際間のさまざまなルールで手足を縛りつけるという戦略である。こうして国際社会のルールに従う習慣をつけさせ、その過程で民主化を促し、同時に軍事力を飛躍的に増大させないことが重要である。ここで重要な点は、多国間協議や地域統合の動きは、あくまで中国主導ではなく、日本が主導で中国を引き込む形が望ましい。

この点からWTO加盟以降の中国の世界経済への統合をさらに加速化させ、グローバル経済のルールに従わせることで、中国を規制の網の中に取り込むことは重要である。

《戦略13》 中国のNPT違反を非難せよ

中国はNPT体制の下では核保有国として認められている。NPT条約の下では核保有国は核軍

縮の義務を負っているが、中国は明らかにこの核軍縮義務に反して核戦力の増強に努めている。また現在WMD拡散の問題国とされているパキスタンやイランに対しても、これまで中国がWMD技術を拡散してきた「歴史」があり、現在世界に多大な迷惑を与えていたる問題の原因をつくった拡散国としての過去を反省する様子もない。

日本はNPT体制擁護の立場から、核戦力増強を続けてNPT違反を公然と続ける中国を、きつちりと非難しなければならない。また相手の出方次第では、拡散国としてこれまでの無責任な行動を追及するなど積極的に打って出る必要がある。

《戦略14》アジア太平洋軍備管理体制を創設し、中国を軍備管理の枠組に取り込め

中国の進めるWMDの垂直拡散はわが国には大きな脅威であり、同国を積極的に軍備管理の枠組みに組み入れる努力が必要である。これにより、中国による軍備増強に歯止めをかける効果が期待できると共に、仮に中国が崩壊した際にもWMDの流出を防ぐ効果が得られるだろう。もちろん、対米抑止力の確保を目的とする中国はこのような枠組みには消極的であろうが、例えばアジア太平洋軍備管理体制と言うべきものを作り、中国が参加せざるを得ないような環境作りを進めることも有効であろう。もちろんこの際に、中国が孤立感を抱き、かえって核戦力の拡充のペースを速めたりしないよう、十分に相互に意思疎通を図ることも肝要である。

《戦略15》対中プロパガンダを密かに、しかし継続的に行え

日本と中国や韓国とのいわゆる「歴史問題」に関して、日本の指導者が過去に何度も謝罪し続けてきていることや、日本国民が自虐的とも言える歴史観を持つほど先の大戦時の行動に関して「反省」をしていることは、ほとんど世界には伝わっていない。日本政府はこれまでの国際広報の不十分さを大いに反省すべきである。

こうした状況が続く限り、中国や韓国は歴史問題で日本を責め続けるだろう。日本は歴史問題に関する情報戦を真剣に戦うべきである。「南京大虐殺」「従軍慰安婦」問題に関する日本の見解から日本の歴史教育の実態、戦後の日本の謝罪外交、アジア諸国への莫大な援助などを継続的に世界に知らせるべきである。また情報統制国家の弱点を突いて、インターネットなどをを利用して正しい情報を継続的に発信することで、中国政府の情報に対する中国民衆の不信感を増大させ、民主化運動を促進させることにもつながるだろう。

具体的には、主要国においてはそれぞれプロフェッショナルなPR会社を雇い、それぞれの国の広告事情にもっとも適した形で継続的な日本のための宣伝活動を行う。また定期的に海外のメディア関係者を招待して日本の事情を学んでもらう。その際にプロの広報マンを使い洗練されたプレゼンテーションで日本の立場を説明する（こうしたことのできるプロを養成せよ）。特に世界の世論に影響力を持つ欧米の有力なコラムニストやジャーナリストに対して、日本に関する正しい知識を身につけてもらい、日本自身がこうしたコラムニストたちを通じて世界の世論に訴えるチャンネルを一つでも多く作っていくことが重要である。

《戦略16》 対中軍事バランスを維持するため、わが国自身の軍備増強も怠るな

中国の軍事力を飛躍的に増大させないために、中国を国際的な軍備管理の枠組みに取込んでいくなどの間接的な手段をとることも重要だが、それと同時に対中軍事バランスを維持するために自らの軍事力を増強することも忘れてはならない。

これまでの歴史から、中国は相手国より軍事力で圧倒的に有利に立ったと認識すると躊躇なく行動を起こすパターンを繰り返している。このことを肝に銘じて、中国に対して軍事面で圧倒的な有利に立ったと決して思われないよう、常にこちら側の軍備を整え、強い意志を備え、適正な軍事バランスを維持していく努力が必要である。

4. 中台問題に対する戦略

(1) 台湾問題に関する戦略目標：台湾の存在を担保した上で現状維持

日本にとって台湾は、シーレーン防衛の要衝であるだけでなく、台湾の帰属は、アジアにおける米中競争の帰趨を決する、日本の安全保障を左右する問題である。台湾の民主、人権の成果を踏まえ、台湾国民の自主性を重視しつつも、「台湾有事の回避」を優先させた上で、台湾の存在を担保した形での現状維持が、日本の国益に合致する。

ただし、台湾の存在の担保については、下記のような「現状維持」に基づいて考えるべきであり、また将来の有事勃発を想定して早急に対処態勢を確立する必要がある。この場合当然ながら、台湾有事の際には国連が機能しないことを前提に、集団的自衛権あるいは有志連合の議論を真正面から取り扱わなければならない。

米中の言う、単に両岸の存在を表す外見的な「現状維持」は実態としての現状変更を反映したものではない。対中優位の保持という内実的な「現状維持」こそ台湾の存立を保証するものであり、この点を踏まえた台湾に対する各種協力並びに米国を含む国際的な働きかけを展開しなくてはならない。

(2) 台湾問題に関する戦略

《戦略17》 台湾民主主義の正統性を国際社会でアピールせよ

台湾が自ら中国に飲み込まれてしまうという事態が、日本にとっては最悪である。そこで台湾人に自信を取り戻させ、台湾自身のアイデンティティーを保たせることは、わが国にとっても重要である。この点、台湾の自由、人権、民主主義や民族自決について全く顧みることない昨今の国際社会および米国政府の姿勢は誤りである。これら基本的な価値理念の成果について、国際社会において相応の評価を定着させることは、それらの価値を認めない中国を正当に牽制する武器ともなり、同時に台湾の心の平静を高めるものとなる。

《戦略18》 台湾の国際機関への加盟をバックアップせよ

台湾の国際機関等への加盟はただちにアイデンティティーに訴える効果が大きく、日本はバックアップすべきである。経済、エネルギー、環境、医療など国際的な取り組みを必要とする課題に対して、台湾を関係国際機関に加盟させることによって、台湾問題の国際化も図ることができる。この際日本は、利と理に基づいて関係各国に対する説得を図るわけだが、その過程で上述した台湾の民主主義の成果についても国際社会に訴えることになる。

また米国においても欧州においても台湾問題に対する態度は政府と議会で異なり、双方とも議会が政府に比べてより積極的に台湾支持に回っている。我が国も政府並びに国会においてこの問題を取り上げて議論を精緻化すると共に、米国あるいは欧州議会との連携を強化して、各政府の安易な対中妥協をチェックする体制を整備する必要がある。

《戦略19》 台湾を地域安全保障協力に積極的に受け入れよ

対テロ、WMD 不拡散、海賊・国際犯罪対策、海難救助・危機管理など、総論としては反対しづらく、かつ各国との関係構築に資する問題についての多国間協力に台湾を引き入れるよう努める。とりわけ日本が中心となって進めているアジアの海洋安全保障秩序において、この地域の有力な海洋国家・海運大国の台湾を排除するのは、その現実的ではない。そこで、こうした海洋安全保障協力の分野に台湾を受け入れることは論理的にも説得力を持つはずである。

またPSIは、中国が参加をしておらず、しかも米国との関係強化につながるので、PSIへの台湾参加は効果大のはずである。また、こうした活動を通じて、非公式的に、日台間で中国の弾道弾や潜水艦等の活動に関する情報交換、周辺事態やミサイル防衛に関する協議も進めることができる。

5. 朝鮮半島戦略

(1) 朝鮮半島に対する戦略目標：親中北朝鮮と親米韓国により分断された朝鮮半島の創出

朝鮮半島の分断継続・固定化の場合、日本にとって望ましい朝鮮半島とは、中国寄りの北朝鮮と、反米的ではあっても北朝鮮に対する抑止力を維持するだけの米軍駐留を許容し、比較的安定した自由民主主義体制を維持する韓国により分断された朝鮮半島である。

他方、日本にとって最悪の事態は、米中関係の緊密化が日米同盟の紐帯の弛緩、日本の政治的孤立化、あるいは最悪の場合日米同盟破棄に結びつくことである。以上に挙げた要因の中で、日米同盟破棄の危機につながるのは、統一の場合に米中間で「日本海を挟み、朝鮮半島は中国の勢力範囲、日本は米国の防衛範囲」という合意が成立した時であろう。

このような朝鮮半島をめぐる米中接近が日本に与える否定的な効果として、日米同盟破棄という最悪の事態には至らないまでも、米国の合意の下で北朝鮮の体制が中国の影響下に入り、さらに韓国の親中化が進んだ結果、日本は(少なくとも政治的には)朝鮮半島という緩衝地帯を中国

に奪われることになる、ということが指摘できる。こうした事態に備え、例えば以下のような戦略をとることが望ましい。

(2)朝鮮半島に対する戦略

《戦略20》 北朝鮮の核開発問題では日本が外交イニシアティブを握れ

現在北朝鮮の核開発問題において中国が掌握している外交的イニシアティブを奪うべく、「積極的プレーヤー」として振舞うことにより、米国との日本への信頼を強化せよ。例えば、北朝鮮のミサイル問題を包括的に検討する枠組み構築等を提案すべし。

《戦略21》 韓国保守派現実主義勢力との関係を強化し、日韓安保関係再構築に備えよ

韓国を失わないために韓国の保守派、特に現実主義的な思考を持つ政治家や学者との関係の強化することにより、日韓安全保障関係再構築の基盤作りにを開始せよ。

《戦略22》 中国が韓国にとっても脅威となり得ることを折に触れてリマインドせよ

高句麗問題を契機に、韓国の若い世代の進歩的政治家の間でも対中認識に変化が生じており、彼らの脅威認識が将来変化する可能性が全くないわけではない。また、韓国の若い世代の保守派の現政権に対する反対運動も存在する。我が国は、こうした動きが消滅しないよう、中国が韓国にとっても脅威となり得ることを折に触れ、しかしながらさりげなくてリマインドせよ。

6. 対インド戦略

(1)インドに対する戦略目標：歴史に根ざした眞の友好関係を築く

我が国は戦後日米関係を至上とする反面、米国以外の国と踏み込んだ関係を構築することを怠ってきた。日本は経済援助の効果もあって多くの国々と友好的な関係を築いてきたが、真に兄弟国と呼べるほどの関係を構築するまでにはいずれも至っていない。

日印間の隔たりは大きく、一方はその非効率性をなじり、もう一方は米国依存をなじるなどの側面があるが、インドは東京裁判で日本無罪論を主張したパール判事の国であり、日本がその独立抗争を支持したチャンドラ・ボースの国である。またインドは、戦後日本が経済発展のためにのどから手が出るほど欲しかった鉄鉱石を売ってわが国の発展を支えてくれた国であり、91年インド経済の危機に際しては、日本が3億ドルのつなぎ融資をしたこと、ぎりぎりのところでインド経済を救ったこともあった。この3億ドルの円借款の有り難味を痛いほど知っている当時の蔵相で現在の首相マモンハン・シンである。

日本政府は「21世紀における日印グローバル・パートナーシップ」の構築を目指しているが、このような歴史に根ざした眞の友好国になることが、印中関係が改善する中で、日本の南アジアにおける利益を守る道である。

(2) 対インド戦略

《戦略23》 日印米ASEANの民主連合を構築せよ

日本はインドと民主主義の価値を共有するアジアの対等な民主国家同士として、国際社会の広範な問題について協力を図る友好国という関係を構築していくことが望ましい。その狙いは、インドを民主・法治など先進国に普及する価値の体系に留めおくことによって、同国を西側民主主義勢力の一員に取り込み、アジアにおける安定・現状維持勢力内にとどめておくことである。つまり、インドが現状変更国である中国と行動を共にするような事態を避けることである。今後、現状維持勢力と台頭する現状変更国家群との間で様々な軋轢が生じる可能性を考えると、インドを現状維持勢力内に取込みつつ、現状変更派の中国と競わせることは非常に重要である。

そして米印関係の行方に関する十分な検討も行った上で、「不安定の弧」をカバーする日印米ASEAN(韓)の民主連合における協力関係構築を目標に、積極的な調整役を果たしていくことが必要である。

《戦略24》 日印FTAを推進せよ

インドは戦後日本の円借款供与先の第一号であり、戦後から今日まで日印はODAという太い線で結ばれてきた。しかし最近インド側からは「ODAよりはFTA」という声も出始めており、ODA主導から日本企業の進出を促す形でのFTA推進へと移行することも考えるべきだろう。とりわけインド側が日本企業の進出を望む農業関連分野を中心に、高速道路網や鉄道網の建設、水利施設の建設などの大規模プロジェクトに、日本企業が積極的に参加できるような環境を整備せよ(森尻純夫「日本式社員教育の復活がインド進出のカギだ」『日本人のちから』2005. 5)。

《戦略25》 中国の膨張主義に対する日印戦略対話を活発にせよ

中国のミャンマーに対する影響力拡大やインド洋への進出などの点については、インドの危惧するところであろう。わが国としても東アジアにおける中国の勢力拡大傾向を捉えて、こうした中国の姿勢を「中国の膨張主義」と括り、中国に対する潜在的な脅威観および中国の不当な勢力拡大の阻止を、日印共通の安全保障課題として、戦略対話を活発に行うべきである。

7. 対露戦略

(1) 対露戦略目標: 露中間の軍事技術分野におけるさらなる関係深化を阻止する

日本とロシアの間には、北方四島の帰属をめぐる問題が未解決である。わが国は、この北方

領土問題の解決を目指すと共に、ロシアとの間で、将来的な中国の軍事大国化を見据えた対中戦略関係を構築し、中国の軍事力の強化に繋がるロシアから中国への高性能兵器輸出を阻止しなければならない。

(2) 対露戦略

《戦略26》 対中央アジア戦略を再構築する中で、ロシアとの対中戦略合意を目指せ
911 後、ロシアの地政戦略上の最大関心事は、中央アジア地域に大きくシフトしている。よって、冷戦後、北東アジアという地政戦略環境の枠内で、特に東シベリア・極東地域での露中の潜在的な対立関係を前提に構築されたわが国の対露戦略は、もはやその耐用年数が過ぎている。わが国も、米露関係の動向に十分に注意を払いつつ、対中央アジア戦略を再構築する中で、ロシアとの対中戦略合意を目指すべきである。

8. 対欧州戦略

(1) 欧州に対する戦略目標：対中政策に関してEU内の足並みを乱れさせる

自国の軍事産業擁護のために対中武器輸出を再開させたい独仏を説得するのは困難だが、EUには多くのメンバー国があり、さらにメンバーが拡大していることから、対中武器輸出に利害の絡まないメンバー国を「落として」、EU内の足並みを乱れさせ、対中政策に関して統一した立場が取れないようにすべきである。

(2) 対欧州戦略

《戦略27》 EUの新加盟国を親日派に育てろ

EUは2004年5月に旧東欧、バルト三国の10カ国を新たな加盟国として迎え入れ、計25カ国に拡大している。また2007年にはルーマニアとブルガリアの加盟も決まっている。またさらなる加盟候補国としてトルコ、ウクライナ、モルドバ、グルジア、アゼルバイジャン、アルメニアなど、EUの安全保障上きわめて重要な国々も控えている。

日本は長期的な対EU戦略として、こうした新規加盟国、とりわけEUの安全保障に重要な影響を持つ黒海沿岸諸国との関係を深め、こうした国々を親日派として育て、将来のEUが対中政策を決定する際に、日本の意向を無視できないような状況をつくるべきである。

こうした長期的な目標のために、ODAなどの武器を戦略的に活用せよ。

《戦略28》 オランダをEU情報収集のセンターに位置づけよ

EU全体の方向をいち早く察知する上で、正確な情報の収集は欠かせない。オランダは小国で

ありながらEUの中核国としてEU全体の動きに関する最新の情報を持っている。しかも小国であるがゆえにキーパーソンへのアクセスも極めて容易である。しかも伝統的に情報公開が進み、国民性として説明責任を重んじる。情報収集には最適の国であり、オランダに深く食い込むことでEU全体の動きをいち早くつかみ、日本の対EU政策に役立てるべきである。

またこうした小国だが力のある国を味方につけることで、EU全体の対中政策にも日本の意向を反映させられるように努めよ。

9. 対ASEAN戦略

(1) ASEANに対する戦略目標：ASEANを中国の影響下に取り込ませない

日本にとって戦略的要衝である南シナ海およびASEANが安定することは望ましいが、同地域における中国の軍事プレゼンスが増大し、ASEANが中国に軍事的にも経済的にも取り込まれた状態での安定は、日本にとって極めて不利な状況となる。こうした状況を回避するため、ASEANを中国の影響下に取込ませないための、経済・安全保障戦略が必要となる。

(2) 対ASEAN戦略

《戦略29》 日・ASEAN主導の多国間枠組みを積極的に構築せよ

日本がASEANに積極的に関わることは、ASEANが中国に取り込まれる事態を防ぐばかりでなく、ASEANを中心とした多国間の枠組み自体の価値を高めることにつながる。そして、中国を日本・ASEANを中心とした多国間の枠組みに組み込むことで、中国の行動に一定の制限をかけ続けることが可能になる。もちろん、中国がこのような枠組みに参加することは容易ではないかもしれないが、すでに海難救助、対海賊、輸出管理といった分野であれば実績があることから、中国を含めた多国間の枠組みとすることは可能だろう。

また、PSIや海上平和維持活動(OPK)のような平時の予防活動については、米国ではなく日本が主導すれば、ASEAN諸国間の立場の違いを超えて連携を目指すことは可能である。例えば、「ASEAN諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの6カ国）における対日世論調査」（平成14年、外務省）によれば、「日本を信頼できる」との回答がほぼ7割～8割に達しており、またミャンマーにおいても、日本は伝統的に友好関係を維持していることから、日本が主導すれば同国も巻き込むことは十分可能だ。

そして、最終的には軍備管理の分野にまで日・ASEANの枠組みを高め、ここに中国を組み入れる努力が必要である。米国が入らない軍備管理に中国が興味を示すとは考えづらいが、ASEANが一体となった意向を中国が無視することも難しいため、公式、非公式の場で日本とASEANが共に中国に対して参加を呼びかけるべきである。その呼びかけを無視して中国が軍備増強を続ける場合には、日本とASEANが一体となって米国のプレゼンスの維持を求めるこどもできる。

《戦略30》 長期的な中国の脅威に関するASEAN諸国の認識共有化に努めよ

中国による最近の対ASEAN動向を見れば、短期的には南シナ海の安定を志向しているように見える。しかし、中国の日本周辺での活動に目を向ければ、第一列島線から第二列島線に至る勢力圏拡大を目指す中国の意志を如実に汲み取ることができる。したがって、米国が今後仮にそのプレゼンスを南シナ海から後退させがあれば、中国は、「力の空白」に乗じてその勢力をさらに確固としたものにすることを躊躇しないだろう。

日本は、公式、非公式の場で、ASEAN諸国に対してこのような中国の行動原則を繰り返しアピールし、ASEAN諸国との対中脅威認識の共有化に努めるべきである。そして米国とのプレゼンスの維持と多国間演習及び2国間軍事演習が充実することで、「力の空白」が生じないよう努めなければならない。特に反米傾向の強いイスラム国家が中国に取込まれないよう日本が積極的に動く必要がある。この点からインドネシアをめぐって米中はすでに影響力拡大の戦いをはじめており、日本がここでどんな働きができるかが、メジャー・プレーヤーとしての資質を問われる問題である。日本は対インドネシア戦略を優先事項の一つに位置づけるべきである。

《戦略31》 FTA締結推進を含め、ASEANとの経済関係を強化せよ

ASEANとの関係強化はすでに日本の対アジア外交の基本の一つになっているが、経済的な観点からだけでなく、これまで見てきた戦略環境評価の観点から、今一度、日ASEAN関係の重要性を見直すべきである。

日本とのFTAに積極姿勢を見せているタイ、フィリピン、マレーシア、インドネシアは、日本の安全保障上も鍵を握る重要な国であり、日シンガポール経済連携協定の枠組みをベースにして、これらの国々とのFTA締結を積極的に進めていくべきである。また個別の国とのFTAを拡大させることによって、例えば「2013年までにASEAN自由貿易圏を実現する」というような、ASEAN全体を視野に入れた大きなビジョンを発表し、この分野における日本の指導力を確立すべきである。

またこうした取り組みと同時に、シーレーン上の国々に対しては、港湾施設の整備等に関する支援を重点的に行い、日本の船舶が万が一のときにアクセス可能な取り決めも二国間ベースでどんどん結んでいき、こうした様々な関係を重層的に強化していくことで、日本とASEANの関係をあらゆるレベルで強固なものとすべきである。経済、安全保障を含めた総合的な対ASEAN戦略を早急に策定・実施しなければならない。

10. その他の重点戦略

このほか、戦略環境評価では触れなかったものの、日本の対外戦略として無視できないのが、オーストラリアとの関係であり、最後に「重点戦略」として対オーストラリア戦略について提言する。

《戦略32》 豪州：太平洋の「バーチャル同盟国」を戦略的アセットとして活用せよ

太平洋地域においては、我が国は豪州との関係を戦略的アセットとして活用することができる。豪州は今や最も親日的な国家の一つであるのみならず、我が国にとっては米国を仲介とした「バーチャル同盟国」の一つだからである。我が国では依然として観光に目の行きがちな同国であるが、同国は石炭や鉄鉱石等の資源大国であるだけでなく、米国とニュージーランドとの戦略的関係が遮断されている現在の ANZUS 同盟において両国の重要な架け橋であり、対テロを中心とした諜報能力や米国の弾道ミサイル防衛の重要な衛生基地であるという戦略的価値を有している。

また、2003 年には日米豪戦略対話が行われ、これにより日豪が相互に「バーチャル同盟国」であることが明確になった。さらに、2国間では、2002 年に国際テロに関する日豪共同声明が発表され、最近では、イラク南部サマワに増派されるオーストラリア軍部隊 450 人がオランダ軍に代わり我が国の自衛隊の安全確保の任に当たる予定である。

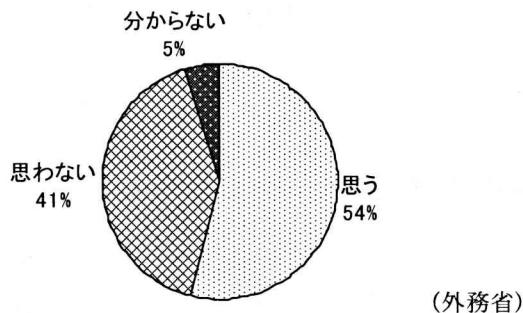
こうした豪州の戦略的価値および同国との関係を今後も発展させ、日豪「バーチャル同盟」を強化することは、中国に対する大きな牽制要因ともなるであろう。

参考

「安全保障に関する世論調査」(外務省、平成 14 年3月)及び「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(内閣府、平成 15 年1月)の結果は以下の通り。ただし、記述形式については、両調査結果を基に当方にて再構成した。また、いずれの調査結果であるかについては、グラフ横の括弧内に記した。

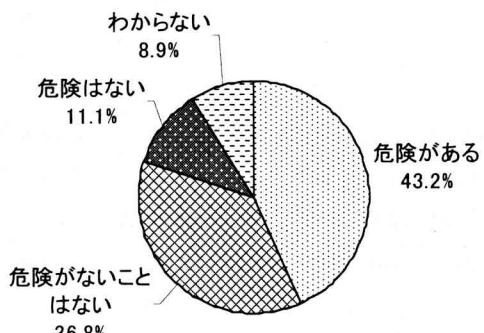
①脅威認識

○現在日本は、平和で安全だと思うか



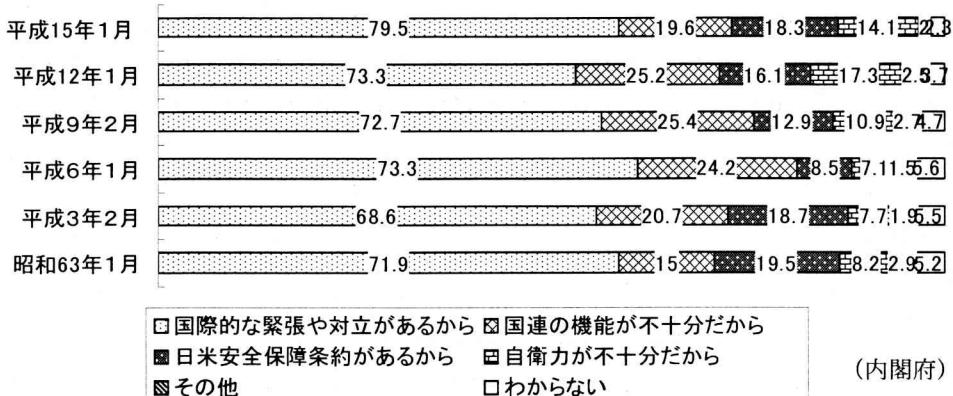
(外務省)

○日本が戦争に巻き込まれる危険性

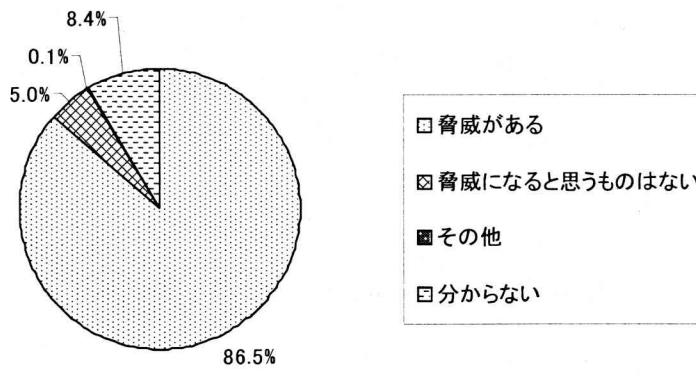


(内閣府)

○日本が戦争に巻き込まれる危険があると思う理由(複数回答可)



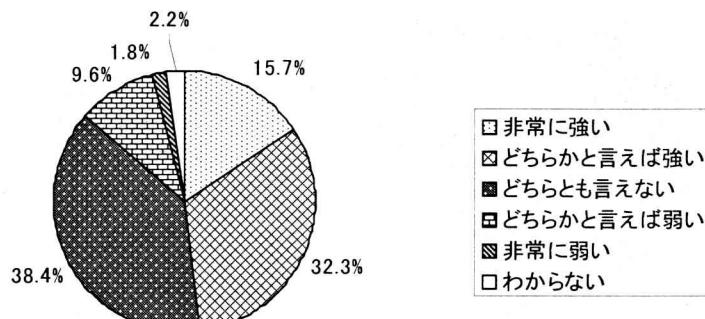
○日本にとって何らかの脅威はあると思うか



※ 「次にあげる中で、近い将来、日本にとって脅威になると思うものがありますか。特に脅威になると思うものを3つまであげてください」という問い合わせに対して、「テロ」「コンピューターウィルスなどによるサイバー攻撃、生物化学兵器による攻撃」「外国の特殊部隊やゲリラの侵入(不審船による日本での工作活動など)」「ミサイル攻撃」「領土問題がある場所などでの武力衝突」「日本への侵略」を選択した人の合計を「脅威がある」として集計した。

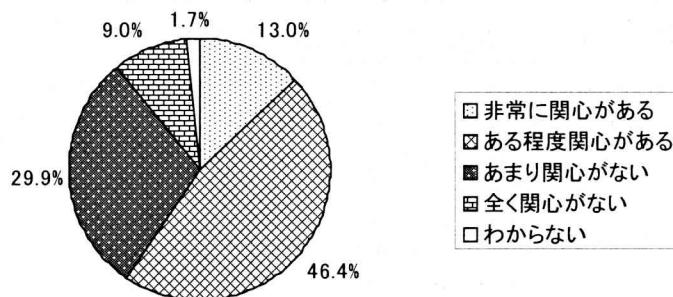
②国防意識

○国を守る気持ちの強さ



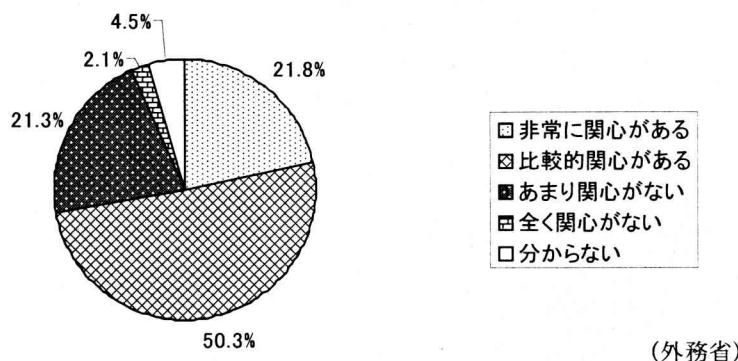
(内閣府)

○自衛隊や防衛問題への関心

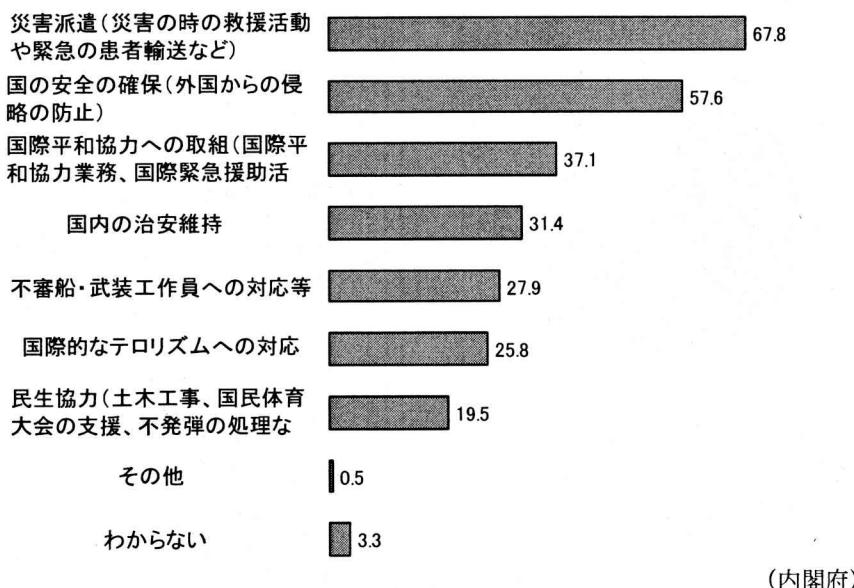


(内閣府)

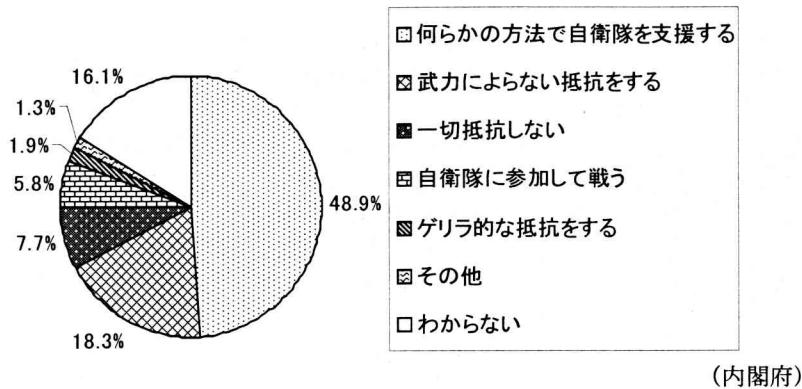
○日本の安全保障の問題に対する関心



○自衛隊が今後力を入れていく面

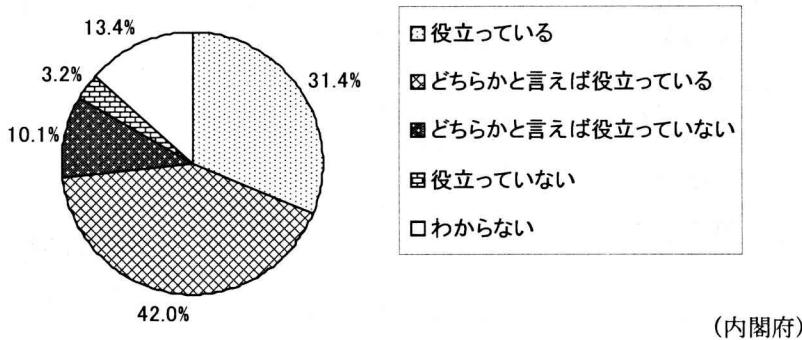


○外国から侵略された場合の態度

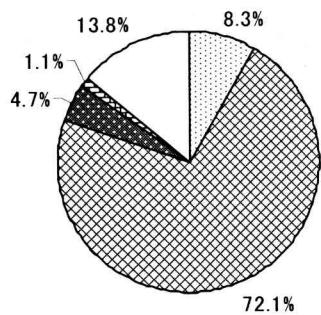


③今後の防衛力

○日米安保条約は、日本の平和と安全に役立っているか



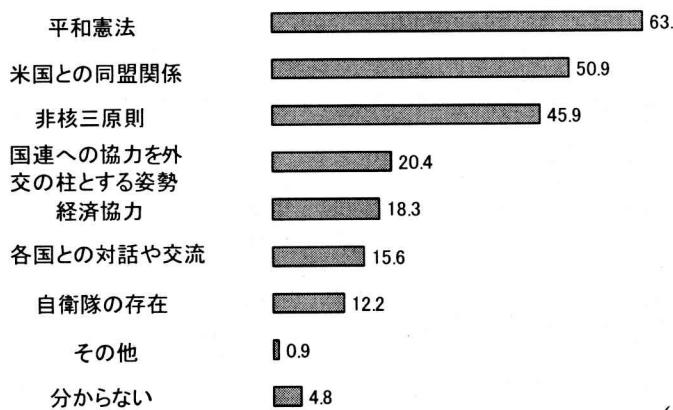
○日本の安全を守るための方法



- 日米安全保障条約をやめて自衛力を強化し、我が国の力だけで日本の安全を守る
- 現状どおり日米の安全保障体制と自衛隊で日本の安全を守る
- 日米安全保障条約をやめ、自衛隊も縮小または廃止する
- その他
- わからない

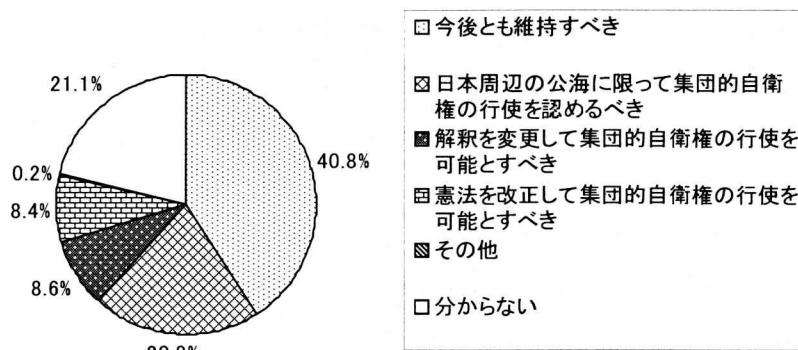
(内閣府)

○日本の平和と安全が守られているのは、どれのおかげだと思うか



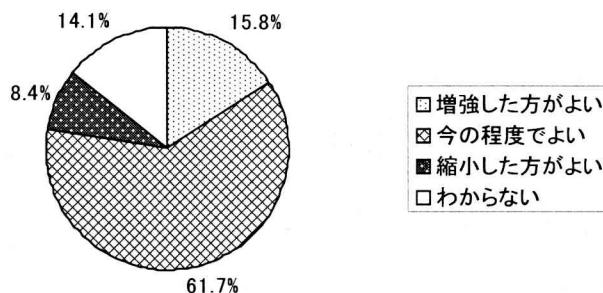
(外務省)

○集団的自衛権に関する憲法解釈について



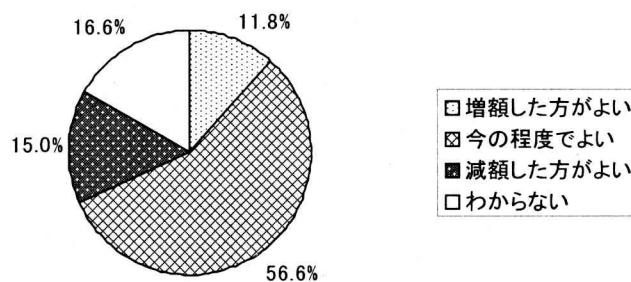
(外務省)

○自衛隊の防衛力



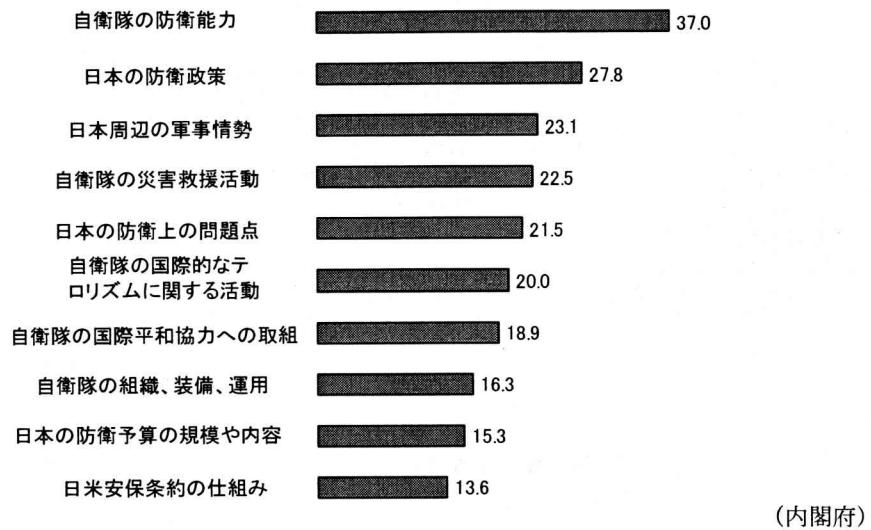
(内閣府)

○防衛費の規模



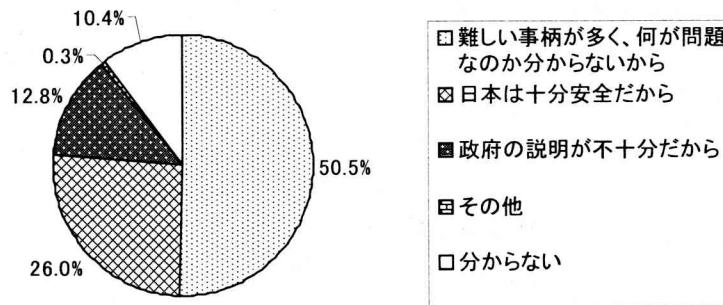
(内閣府)

○自衛隊や防衛問題に関して知りたいこと(上位10項目)



(内閣府)

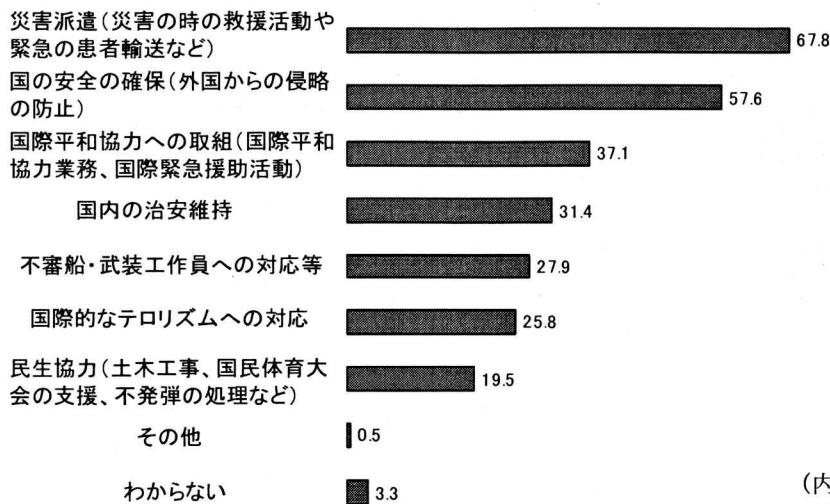
○「日本の安全保障の問題」に関心がない理由



(外務省)

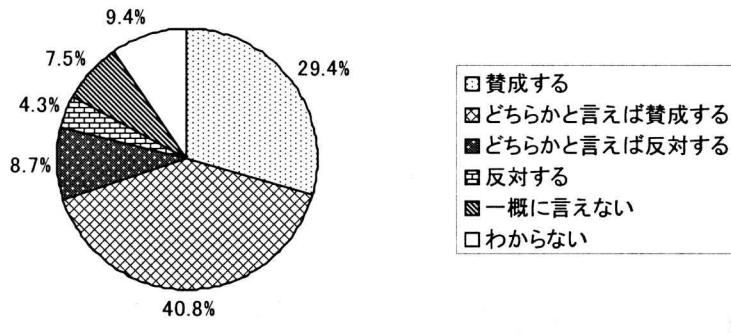
④国際活動に関する意識

○自衛隊が今後力を入れていく面



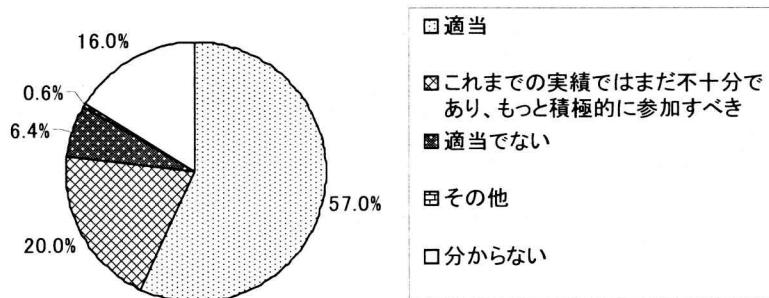
(内閣府)

○今後の国連平和維持活動への参加



(内閣府)

○国連平和維持活動(PKO)等への参加について



(外務省)

東京財団研究報告書 2005-21
日本の総合的安全保障のあり方に関する研究
－日本の国家安全保障戦略－

2006年2月

著者：
吉崎達彦

発行者：
東京財団 研究推進部
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階
TEL:03-6229-5502 FAX:03-6229-5506
URL:<http://www.tkfd.or.jp>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。
報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

東京財団は日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

